

令和3年度  
事業計画

学校法人 日本大学

# 目 次

1	学校法人日本大学の令和3年度事業計画について	1
2	本部・部科校等事業計画	2～142
	事業計画書の記載内容・見方	3
	事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）	4～15
	本 部	16～28
	（日本大学病院）	29～30
	部科校等	
	・法学部、法学研究科、新聞学研究科、法務研究科	31～33
	・文学部、文学研究科、総合基礎科学研究科、櫻丘高等学校	34～39
	・経済学部、経済学研究科	40～44
	・商学部、商学研究科	45～48
	・芸術学部、芸術学研究科	49～53
	・国際関係学部、国際関係研究科、短期大学部、三島高等学校・中学校	54～61
	・三軒茶屋キャンパス（危機管理学部、スポーツ科学部）	62～67
	・理工学部、理工学研究科、短期大学部、習志野高等学校	68～72
	・生産工学部、生産工学研究科	73～76
	・工学部、工学研究科、東北高等学校	77～81
	・医学部、医学研究科、附属看護専門学校、付属板橋病院	82～93
	・歯学部、歯学研究科、 附属歯科技工専門学校、附属歯科衛生専門学校、付属歯科病院	94～97
	・松戸歯学部、松戸歯学研究科、附属歯科衛生専門学校、付属病院	98～100
	・生物資源科学部、生物資源科学研究科、獣医学研究科、家畜病院 鶴ヶ丘高等学校、藤沢高等学校・中学校・小学校	101～107
	・薬学部、薬学研究科	108～112
	・通信教育部、総合社会情報研究科	113～116
	・日本大学高等学校・中学校	117～118
	・豊山高等学校・中学校	119～120
	・豊山女子高等学校・中学校	121～123
	・明誠高等学校	124～125
	・山形高等学校	126～127
	・幼稚園	128～129
	・認定こども園	130～131
3	令和3年度予算書(要約)	132～144
	予算編成基本方針	133～136
	①令和3年度資金収支予算書	137
	②資金収支予算の概要	138～141
	③令和3年度事業活動収支予算書	142
	④事業活動収支予算の概要	143～144
4	財務状況推移及び財務比率の経年(5年)比較	145～149
	①財務比率(決算・予算)の推移(平成29年度～令和3年度)	146
	②資金収支決算・予算の推移(平成29年度～令和3年度)	147
	③事業活動収支決算・予算の推移(平成29年度～令和3年度)	148～149

## 学校法人日本大学の令和3年度事業計画について

学校法人日本大学理事長 田 中 英 壽

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、われわれを取り巻く環境は一変しました。コロナ禍の中で生活様式も大幅に変化し、学生、保護者をはじめ学校関係者の皆さまも不安を感じながらの毎日をお過ごしのことかと思えます。本学でも、この危機的状況下の中で、学生の安全、健康管理と学修機会の確保を最優先とし、オンライン授業に必要な学修環境補助費として、全学生に対して一律3万円、総額約21億円の支給、さらに同感染拡大に伴う経済的困窮者に対して総額10億円の奨学金を創設いたしました。また、各キャンパスでは、健康観察システムの導入をはじめ、学生を受け入れるための様々な感染防止対策を講じています。これら即効性のある学生支援の実施は、法人が進めてきた改革と教職員の不断の努力により築いてきた盤石な経営基盤があったからできたものです。なお、その実施は、毎年度事業計画・事業報告を策定・実行・検証することにより、常に状況に応じた適切かつ迅速な対応を可能にしているためであり、その策定の重要性を改めて感じております。

昨年9月に理事長として5期目を迎え、11月に新たに経営上の基本方針を示しました。また、加藤学長からは教学の基本方針が示され、この2つの方針を基に令和3年度から令和8年度までの6年間に本学が取り組む施策をまとめた日本大学中期計画を策定しました。この中期計画では、教育の質の保証の確立、即効性のある様々な学生支援の充実、教育の基盤となる時代に即した国際的水準の研究活動の展開を図るとともに、これらを実現するためのより盤石な経営基盤を確立するために教学及び管理の両面から改革に取り組んでいきます。この中期計画の達成に向けて、その初年度に当たる令和3年度の実業計画では、オーストラリア・ニューカッスルキャンパスの整備が完了を予定しており、国際化推進のための海外拠点としての活用が期待されます。それとともに、近接部科校間での施設等の相互・共同利用等についても推進し、本学の資源を有効かつ効率的に活用していく施策を展開していきます。また、目まぐるしく変化していく社会の中でも、危機管理を徹底し、常に学生一人ひとりが学修に専念できる安全・安心な環境整備の充実をさらに促進していきます。

新型コロナウイルスは未だに事態の収束の兆しは見え、今後も社会状況の急変により、大学を取り巻く環境は困難が予想されます。このような状況の中でも、本学が適切かつ迅速に対応し、より盤石な経営基盤を確立していくために、教職員が意識を共有し一丸となって各事業を着実に実行していく所存です。

最後に、本事業計画書を通じ、日本大学に対する御理解を、より一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆様からの更なる御支援と御協力をお願い申し上げます。

# 本部・部科校等事業計画

## 事業計画書の記載内容・見方

### ◎事業計画策定におけるビジョン

- ・「日本大学中期計画」に基づき、事業計画策定におけるビジョンを具体的に記載

### ◎事業計画

- ・上記で記載のビジョンに基づき、今年度実施する主要な計画について記載
- ・費用を伴う事業については、あらかじめ財源の確保を確認済み

### ◎根拠

- ・策定した事業計画の根拠として、「日本大学中期計画」との関連を示すため「日本大学中期計画」内の「教学に関する基本方針に基づく中期計画」及び「経営上の基本方針に基づく中期計画」のどの項目に基づいた計画であるのかを計画名のあとに【項目番号】で表記

(◆具体的な項目内容等については、5ページから16ページを参照)

#### 【各計画の根拠記載例】

[中期計画で示す項目]	[事業計画根拠の記載例]
教学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育の質の保証・学生支援の充実</span>	→ 教学－教育の質の保証・学生支援の充実
教学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育基盤となる研究の推進</span>	→ 教学－教育基盤となる研究の推進
経営 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">盤石な経営基盤の確立</span>	→ 経営－盤石な経営基盤の確立

### ◎事業概要

- ・計画内容の詳細、実施に伴う効果等を記載

### ◎事業種別

- ・「新規」、「継続」、「計画変更」から選択し、選択した理由を「※」以下にて表記

## ◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画より抜粋）

本事業計画では、中期計画との関連性を明確にするため、計画毎に「日本大学中期計画」の「教学に関する基本方針に基づく中期計画」及び「経営上の基本方針に基づく中期計画」から該当する項目を選択し、計画の根拠として示している。

### 教学に関する基本方針に基づく中期計画

#### 1 教育の質の保証・学生支援の充実

##### ①学生主体の学びの確立

###### (1) 総合大学としての体系的カリキュラムの構築

大学教育には、人格の陶冶及び職業教育（専門の職業のためのものだけではない）という目的がある。この二つの目的を分けて教育組織やカリキュラムを編成するのではなく、これらの目的を実現するために、教養教育と専門教育を有機的に結合させるカリキュラムマネジメント体制を整備する。そのために、人格の陶冶を目的とする全学的な教養教育を構想して、学部の責任のもとで行われる専門教育との融合を図った、総合大学としての本学の個性及び特色を具現化した体系的カリキュラムを構築する。

ア 本学の強みである多様性を生かすため全学共通の初年次教育科目を展開している。今後は、それを拡大して、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育とから成る教育課程指針を策定し、全学的なカリキュラムマネジメント体制を整備する。

イ「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を負う。専門部会において、多面的な視点から本学の教養教育を構築する。また、この委員会が兼任や兼任講師の調整も行う。

ウ 専門教育は学部が責任を負い、大学はその支援を行う。そのため、学部は学修・教育レビューとして、人材育成の目的、各種方針、教育内容、教育手法及び学修環境について年度末に点検・評価し、その結果を大学に報告する。（自己点検・評価と連携）

エ 留学生の受入れも考慮した国際的に通用する教育プログラムを提供する。

###### (2) デジタル技術を駆使した教育の推進

既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT（情報通信技術）を利活用して教育効果を高め、学びを継続させる仕組みと環境を整備する。

ア「全学デジタル教育委員会（仮称）」を設置し、教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行う。

イ 全学共通のプラットフォーム（LMS、ポートフォリオ及び教務システム等）を導入し全学的な学生の学びを支援する。

ウ デジタル技術を駆使した教育を支えるキャンパス内の環境整備（Wi-Fi環境や充電スポット

ト等)の充実を図る。

エ 学生の学修環境を補完する支援を行う。(デジタル端末等の配付)

### (3) 学生が安心して学べる環境整備の強化

ア 本学の給付奨学金などの体系化を図り、経済的支援体制を強化する。国による修学支援新制度の周知・徹底を行うとともに、本部奨学金・学部奨学金の申請書類等を紙ベースからデジタル化に移行するなど申込みしやすい工夫をし、学生に分かりやすく周知できるよう環境を整備する。また、経済困窮している学生には、既存の奨学金の他に、TAやピアサポーター制度にとどまらず、学部独自のキャンパスサポーター制度(仮称)などキャンパスジョブ等による学内経済支援策を講じる。

イ 自然災害時はもちろん、通常時も機能するWEB等による交流掲示板など、学生が気軽に情報共有でき、交流できる仕組みを構築する。

ウ 自然災害等により、通常の就職支援策が講じられなくなった場合を想定し、Zoom・Google Meet等を用いた、履歴書等書類作成及び面接指導、相談対応等の支援が可能な体制を構築する。

### (4) 学生のニーズに合った学生寮の設置・運営

現在、経済支援を目的とする学生寮7棟と育英型学生寮1棟がある。将来的には、国際交流や社会交流を目的とする学生寮、さらには使用期間を限定した学生寮など、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

### (5) 学生の主体的「未来選択」支援の強化

学生が主体的に「未来選択」を行うためには、学生各個人が「なぜ働くのか」、「なぜ就職するのか」を理解したうえで、人生観・価値観を確立し、企業選択等を行えることが前提となる。それらの達成のためには、学生部のみでの対応では不可能であり、教学関連部署すべてが連携し、学生各人の「汎用的能力」を涵養する施策を講じる必要がある。具体的には、1年次に「働くとは何か」についてのガイダンスにより、就職への動機づけを行い、その後自己分析により、各人の価値観・人生観を満たす未来実現のために「不足しているものが何か」について自覚させると共に、「不足しているもの」が補われるような学生生活を支援する環境を整備し、自己実現に適した企業選択等ができるよう、大学院進学も含め2年次以降に企業研究等の機会を提供していく。

### (6) 多様な学生に対する支援の促進

ア「留学生」、「障がい者」に対しては、以下の支援の実践を目指す。

- ・留学生に対して、留学生用の奨学金等の経済支援の充実や住居あっせんなどの生活支援を充実させる。また、留学生としての強みを生かし、人生観・価値観に見合った企業選択を実践する就職活動方法について指導を行う。
- ・障がい者に対しては、当該学生本人と支える学生との共存や障がいの程度に見合った支援体制の充実を図る。また、障がいの程度を把握し、就労可能な企業選択方法についての相談・指導を実施する。

イ 学生からの相談は、ワンストップ窓口を基本とし、相談者がたらい回しにならないよう、学部学生支援室内への学生支援窓口設置を進める。学生支援室にコーディネーターを常駐させ、相談がより受けやすい環境を整える。コロナ禍での通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用して相談が行えるような体制を整える。

#### (7) 豊かな人間形成に資する正課外教育の促進

ア 社会、集団の一員としての人間形成を目指し、正課外教育の一環として、早期からのアルバイト等短期間の就労体験、ボランティア活動、サークル活動を推奨すると共に、それらの活動が安全に、安心して実践できる環境を提供する。令和3年度から、現在UIJターン協定締結中の自治体等との連携による正課外教育施策について検討する。

イ 自学部生だけではなく、他学部生との交流を目的として、令和元年度から始まった「自主創造プロジェクト」やボランティア活動の推進などの正課外教育を充実させる。

ウ 学内に限定せず本学OB・OG等の協力を得ることも含めて、サークル活動に限らず、学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

エ NU祭や学部祭のあり方について再検討し、参加が増えるよう工夫を行う。

## ②全学的な教学マネジメントの確立

### (1) 教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため、教育研究活動全般につき、常に検証及び改善を行うとともに、定期的に自己点検・評価を行い、その結果を検証して改善に努めることによって、教育研究の適切な水準の維持及び更なる充実を図り社会的責務を果たす。

ア 教学における内部質保証体制を整備し、大学に関する事項と学部に関する事項について、その責任と役割を明確にする。

イ 内部質保証体制の整備にあたっては、質保証の責任を担い統括・推進する組織として「全学内部質保証推進委員会（仮称）」を設置するとともに、学外者による検証プロセスを組み込む。また、大学は、部科校の内部質保証体制構築を支援する。

ウ 自己点検・評価の項目は、各種方針・計画等と連動させる。

エ 評価結果を改善に繋げるため、評価結果を形式的な報告に留めず、教育の有効性の観点から検証を行う。

### (2) 根拠に基づく行動を支える教学IRの推進

全学的な教学マネジメントの基盤となる教学IRを行うための制度を整備する。

ア 本学の教学データを生かす「全学教学IR委員会（仮称）」を設置する。前述の「全学デジタル教育委員会（仮称）」と連携を図り、各種データを分析し、全学的な教育活動を支援する。

イ 全学的なデータの公表を積極的に行い、社会に対する説明責任を果たしつつ、教育の質向上を図る。



### (3) 教育の質向上を持続させるための支援

全学的な教学マネジメントを支えるための、教育を直接担う教職員の質向上及び環境整備を支援する。

ア 教職員の役職や経験に応じた適切かつ最適なFD及びSDを組織的に実施する。

イ 本学の教育の質向上を持続させるための支援を大学として積極的に行い、IRデータの利活用による教育改善支援を行う。

ウ 教員自身の自己点検・評価を行い、教育改善のPDCAサイクル等を構築する。

エ 管理運営業務の在り方を見直し、教員の業務負担を軽減し、教育環境の改善を支援する。

### (4) 卒業後も大学と繋がる交流方法の構築

卒業時ならびに卒業後3年経過した学生に対し、在学中の満足度と現在の状況等についてのアンケート等の調査を実施する手段として、入学時に付与しているNUGメールアドレスを効果的に活用するシステムを構築し実践していく。また、卒業5年後、10年後の学生に対する手段についても検討する。

## ③学位プログラムとしての大学院教育の確立

### (1) 社会のニーズと合致する大学院教育の推進

大学院が人材養成の機能を適切に果たすために、大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育のマッチングを図る。

ア 社会の要望を考慮したカリキュラムの見直しを行う。

イ 時代に即した研究指導のための検証及び改善等を行う。

### (2) 学部教育と大学院教育の連携

学士課程と修士課程を一体的に運用する、6年一貫性教育の導入を検討する。

ア 修士の学位取得を到達点とするカリキュラム構成を意識し、学部教育が大学院教育へ繋がることを示す科目ナンバリングを導入したカリキュラムの見直しを行う。

イ 既存の学部・研究科等の組織の枠を超えた柔軟な教育プログラムの検討を支援する。

### (3) 大学院生に対する修学上の支援

奨学金等による経済的な支援体制の整備、また、修了後のキャリアパス形成のための支援体制を確立することにより、学修に専念できる環境を強化する。

ア 博士後期課程の学生については、本学教員として受入れる体制を整備する。

イ オンライン授業や通学の利便性に配慮した施設の共同利用により、学びやすい環境を整備する。

## ④高等学校等との教育連携の充実・推進

### (1) 年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築

入学者選抜において「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試体系への転換を図るとと

もに、総合型選抜や学校推薦型選抜など高校と大学が連携して生徒を育成する接続教育型選抜の有効性を発揮させるため、実効性のある入学前教育や卒業前教育等を実施し、隙間のない学びの環境を整える。

- (2) 付属高等学校等におけるICT教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進  
国が進めるGIGAスクール構想も見据え、初等中等教育の更なる向上に資する本学の付属高等学校等教員の交流の推進を支援する。

## ⑤大学と社会との関係構築

- (1) 地域に根差した大学としての役割の強化

多くの地域にキャンパスを持つ本学の特色を生かし、それぞれの部科校が立地する地域と互恵関係を結ぶなどして地域と共に発展し、地域に貢献する本学の教育研究活動の活性化を支援する。また、部科校における地域社会との連携内容等を定期的に検証して適切性を担保するとともに、その活動の改善を支援する。

- (2) リカレント教育の提供

社会人学生に対しては、仕事に直結する実学や、生活を豊かにするための教養等、多様なニーズに応えるリカレント教育プログラムを提供する。

- (3) 学生ボランティア活動の推進

学生が社会でボランティアを経験することにより、人間力の向上など汎用的能力を涵養させ、社会貢献にも繋げることを目的に、ボランティアに取り組みやすい環境を整える。

## 2教育基盤となる研究の推進

### ①独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元

- (1) 今後重要視される独創的・先駆的研究分野の開拓

今後、社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、当該研究課題に対して本学の総合力を生かせるよう重点的な予算配分を行い、その成果を本学の学生のみならず、若手教員の教育・研究に還元することで相加的な教育の質向上につなげる。基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図るため、大学による研究組織への包括的な支援と、大学院、学部、付置研究所に向けた間接的な支援を図り、本学の多様性を生かした多角的な研究成果と知見を獲得する。さらに、研究成果を積極的に外部発信することにより、大学ブランドイメージの向上を図る。

- (2) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究の推進

持続的な社会を実現するための目標（貧困、感染症、不平等、災害、紛争、環境破壊等の諸課題の解決）に対して、大学が果たすべき役割は大きい。極めて多様な領域の研究者を備えた本学の総合大学としての力を結集し、自然科学から技術工学、さらには人文・社会科学までの“知”を融合させ、地域から国際社会まで幅広く持続可能な社会の実現に貢献できる研究の推進を目指す。

### (3) 知的財産に基づく研究等の促進及び産官学連携研究の推進

本学において創出された研究成果を社会に還元するため、更なる知的財産の獲得を推進する。得られた知的財産等については、日本大学発イノベーションの創出への活用のみならず、地域のニーズ等を把握し、地域産業界、国内外の大学及び研究機関等との共同研究を推進するための連携体制の構築に活用する。

## ②社会変化に対応可能な研究基盤の再構築

### (1) 社会の変化に対応できる研究環境の構築

社会からの要請が強い研究分野や社会的評価の高い研究に携わる研究者が、最大限の研究成果を上げるために必要な研究基盤を強化する。また、コロナ禍を契機とする社会環境の変化、人々の生活様式の変化に対応するため、オンラインコミュニケーションをはじめとする新たなデジタル技術を活用した研究手法を確立するとともに、積極的に研究者交流の活性化を進める。

### (2) 研究施設・設備の共同利用の促進

本大学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報は、学内に広く周知することで有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

### (3) 外部研究資金の積極的獲得

「競争的外部研究資金の獲得は研究力の表れである」との視点に立ち、これまでに蓄積した資金獲得のノウハウを全学的に共有するなどの支援を展開して、新たに科学研究費等の外部資金獲得を目指す。また、本学から創出された多様な研究成果のアウトリーチ活動を積極的に行い、研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得、産業界等との連携強化によるニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

### (4) 学術情報の整備及び社会への発信力の強化

図書館の共有化を促進するため、各図書館分館が所有する図書や雑誌等の学術情報及び電子ジャーナルや電子書籍、データベース等の電子情報の整備・充実を図る。また、貴重図書等、学術的な価値が高い資料の所蔵情報をホームページ等から社会に向けて発信する。さらに、プレスリリースを中心とした積極的な研究成果の公表、研究者情報システム及び日本大学研究者ガイドの充実を図り、より積極的な社会への研究成果の発信を進める。

### (5) 次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者が自立して研究ができる環境を構築するため、学内での競争的研究費によって研究活動を支援し、研究業績の蓄積のみに偏らず、研究組織のマネジメント能力も持ち合わせた次世代研究者の育成を図る。また、若手研究者のキャリア形成とポジション獲得につながるキャリアパスの形成支援のため、日本学術振興会等の学外制度の更なる活用を推進する。

### ③社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

#### (1) 研究倫理及び産官学連携に係る利益相反のマネジメント推進

研究倫理教育，コンプライアンス教育等を通じて研究倫理規範の遵守を徹底し，研究不正を防止する。また，社会連携や産官学連携に伴う知的財産活動を行う上で生じる利益相反を適正にマネジメントし，研究者の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

#### (2) 安全保障貿易管理に係る法令，生物多様性条約等の遵守体制の強化

本学における学術研究の健全な発展への配慮及び危機管理への対応として，外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理を適切に実行し，国際的な平和及び安全の維持に寄与する。また，生命科学研究に携わる研究者には，生物多様性条約，名古屋議定書，カルタヘナ議定書等，研究者が遵守しなければならない条約や法令等に関する情報を広く提供し，適正な研究活動を保持する。

#### (3) 災害等に備えた強靱な研究体制の確立

学生や教職員が安心して研究活動を行えるように，自然災害や感染症対策を常時実施すると共に，動物実験，遺伝子組換え実験，毒劇物等を使う実験においては，地震や火災などの災害時における危機管理マニュアルの整備を徹底する。

## 経営上の基本方針に基づく中期計画

### 1 盤石な経営基盤の確立

#### ①法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 法人の将来を見据えた中期計画の策定による、安定的かつ永続的な運営体制の構築
  - ア 中期計画を着実に実行するために定期的に進捗状況の確認を行い、計画の促進、見直し等を適宜行う。
- (2) 医学部付属板橋病院建替え計画の推進による新病院の早期開院及び病院経営健全化の実現
  - ア 「現在地での建替え」との基本構想に基づき、令和2年度より設計を開始しており、医学部校舎の建替えを先行させ、その後病院の建替えを行うことにより、新病院の早期開院を目指す。令和8年度終了時点では、新医学部校舎の建設完了と、病院建設工事の開始を見込んでいる。また、建替え計画に並行して、現病院の運営の効率化を進め、収支の均衡、病院経営健全化を実現し、その成果を新病院経営に生かす。
- (3) 国際化推進のためのオーストラリア・ニューカッスルキャンパスをはじめとする海外拠点の整備と活用促進
  - ア ニューカッスルキャンパスにおける整備工事完了予定を令和3年度とし、それまでに施設活用・運営に係る準備を進め、国際化推進のための海外拠点としての活用を促進する。
  - イ 学内で実施している海外研修等について、同キャンパスを積極的に活用して行うことにより、部科校間交流の促進及び学生、生徒等の負担軽減に努める。
  - ウ アジア地域における留学生獲得に向けた積極的な広報活動等各種施策について検討する。
- (4) 「お茶の水地区における施設の共同利用を前提とした広域整備」等、本学施設の近接部科校間での相互・共同利用の促進による効率的活用
  - ア 多くのキャンパスを有する総合大学である本学の強みを生かし、近接学部における部科校間の垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用を推進し、効率的な施設の活用を図る。
  - イ 日本大学病院、理工学部、歯学部、歯学部付属歯科病院等が隣接するお茶の水地区の特性を生かして、お茶の水地区に医療、看護、医工等に関連する教育研究拠点を形成することを検討する。
- (5) 既存学部と異なる教育分野の学部を併設することによる新たな学問領域への展開等、「総合大学」をさらに強化するための新たな教育組織の整備
  - ア 地方学部について、他分野の学部の併設もしくは文理融合した学部への改組等の検討を行い、附属生の進学率向上及び地域のニーズに応える新たな教育組織の整備の検討を行う。
- (6) 地域の特性や少子化等を考慮した部科校等の組織・運営体制の見直し
  - ア 特に深刻化する地方における少子化に対応すべく、地域ごとの年少人口の推移、進学率等の検証を行い、部科校の統廃合、運営体制見直し等を検討する。

#### ②事務組織の効率運用に関する方針

- (1) 事務分掌の見直しによる業務分担の最適化

- ア 平成28年に開設した三軒茶屋キャンパスの2学部1事務局2課体制について検証し、既存学部の8課体制についての見直し及び近接学部の事務組織の連携・統合の検討を行うなど、実際の業務内容について精査し、重複業務の整理・適切な事務分掌を行うことにより、効率的かつ効果的な業務分担を図る。
- (2) 権限及び意思決定方法の明確化による適切な業務運営
  - ア 役職ごとの権限の見直しを行い、業務のスリム化を図る。
- (3) 環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備
  - ア 様々な社会環境の変化に対して、より一層の柔軟な勤務体制（時差出勤、在宅勤務等）を構築するとともに、臨時的措置を速やかに講じることを可能とする体制を整備する。
- (4) デジタル化の促進による業務の合理化
  - ア 令和3年度を目途に大学本部においてワークフローシステムによる電子決裁を先行導入し、検証を行った上で令和4年度以降に各部科校への導入を検討する。
  - イ オンライン会議、研修等をさらに推進し、遠隔地にある部科校の移動時間・経費削減等を図る。
  - ウ 在宅勤務及び出張先での業務や、オンライン会議、研修等を実施できるように、セキュリティの確保を含めた環境整備を行う。本部での運用が確立した後、各部科校への導入を推進する。

### ③人材の育成・活用に関する方針

- (1) 意識改革を促す全学統一の人事評価・昇進・育成制度の構築
  - ア 多面的評価制度や教員の教育面における評価制度を含む公正性の担保された全学統一の人事評価制度の策定及びそれに基づく人材育成制度の構築を検討する。
  - イ 入職後職員が各年次で必要と考えられるスキル・能力を階層別に定め、そのスキル・能力を習得することを目的とした研修を実施する。
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化等による適切な教員配置
  - ア 平成28年度に5年間（令和2年度まで）として実施した教員配置計画に続き、今年度実施した令和3年度以降6年間（令和8年度まで）の新たな教員配置計画に基づき、教育課程の見直しを検討し、単位制度の趣旨に則った授業科目数の適正化を図る。
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員人事制度の確立
  - ア 「全学教養教育委員会（仮称）」を設置し、大学が教養教育の責任を担い、多面的な視点から本学の教養教育を構築し、この委員会が部科校間の兼担や兼任講師の調整を行う。
- (4) 本学出身教員の採用促進及び若手教員の人材育成制度の策定
  - ア 若手教員の採用促進も踏まえ、部科校等における教員組織の適正な年齢構成バランスも考慮して、本学出身教員数60%の達成を目指しその周知徹底を継続して行う。
- (5) 事務職員配置数等の適正化と事務組織の再編・一元化による効率化、スリム化を図った合理的な運営体制の構築

- ア 部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより、定められた人件費内で組織される合理的な管理運営体制の構築を検討する。また、任期制職員及び勤務地域限定職員等を活用し、事務職員配置数等の適正化を図る。
  - イ 組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織等の一元化の実現に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度を検討する。
  - ウ 事務職員配置の適正化に当たり、多様な人材の積極的な活用を推進する。
- (6) 事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化
- ア 人員配置や業務内容等の精査を行い、効率的な人員配置の達成に向け可能なものについては、アウトソーシングの活用を検討する。

#### ④財政一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 各種法人施策実現に向けた財源確保の促進
  - ア 財政一元化の推進による戦略的な法人運営の実現に向けて、各種法人施策の実現に向けた財源を順次確保する。
- (2) 本学の持続的な運営を可能とする財務体制の整備
  - ア 現在の教育研究活動を支えながら、学校法人の持続的な運営を可能とする財務体制を整備するため、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）を、継続的に5%以上とすることを目標とし、長期的に収支均衡を図る。
- (3) 財政一元化体制の強化
  - ア 財政一元化策として創設した、戦略的な法人運営と部科校の諸活動を維持するための助成制度である財政調整積立金制度の活用に向けて、各種法人施策の推進に必要な積立金等体制を順次整備する。

#### ⑤大学全体を意識した本学資産の有効活用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化
  - ア 新築建物の建設時期・立地・用途等を総合的に判断し、可能な範囲で複数の案件を共同発注あるいは共通仕様とすることで、スケールメリットを活かした経費削減を図る。
- (2) 研究設備等の共同利用による新たな研究分野の創出
  - ア 本学で定めた「研究費等の合算使用に関する取扱」及び「研究費等の合算使用による共用設備の購入に関する取扱」に基づき、高額な教育研究用機器等を購入する際は、複数研究者の研究費を合算して使用することを推奨し、合理的な共同利用を推進する。また、これまでの各種事業で整備された研究施設・設備に関する情報を学内に広く周知することでそれらの

有効利用を促進し、新たな研究の創出に繋げる。

(3) 点在する学内データを集積した I R の推進

ア 本学資産の有効活用として、学内に点在する財務情報など大学の諸活動に関する管理運営の情報を I R に集積し、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、客観的な分析結果に基づいた自己評価、意思決定を可能とする体制の整備・充実を図る。

(4) 分散する各種事務システムの一本化による効率運用

ア 部科校ごとに構築している同様なシステムの整理統合を推進することで、業務の統一化を目指し効率化につなげる。

(5) 広報業務の共同化・効率化による、さらなる効果的な広報戦略

ア 大学全体の広報活動の方向性、戦略等について、内容の一貫性を確保していくとともに、スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果を高め、更なる入学志願者の獲得を目指す。

イ 学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず、広く社会から信頼が得られるよう有益な情報を提供し、帰属意識の醸成や本学の取り組みに対する理解を図る。

(6) 所沢校地へのアーカイブ設置及び大宮校地における附属高等学校等の設置の検討をはじめとする本学遊休資産の積極的な活用の検討

ア 所沢校地や大宮校地をはじめとする付加価値の高い本学遊休施設の一層の有効活用を図るため、新たな教育組織の設置を含めた施設の効果的な活用方法を全学的に検討し、必要な施策を推進する。

## ⑥日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

(1) 物品等の共同調達促進

ア 「全学共通仕様物件に関する基準に基づく対象物件仕様」や、共同調達物件の見直し等により、スケールメリットを活かした日本大学事業部からの調達を一層推進する。また、共通仕様に基づくパソコン等を共同調達し、デジタル機器の統一化による管理業務の合理化及びセキュリティ対策の向上を図る。

(2) 業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理等）の共同化

ア 部科校毎、案件毎に契約していた外部委託業務を集約（共同化）することにより、費用の低減及び業務の効率化を図る取り組みを進める。

(3) 建設計画における積極的活用による効率的経営の検討及び具現化

ア 修繕工事及び施設設備保守による維持管理業務に加え、施設等の有効活用の提案、建設基本構想の策定支援及び設計・工事におけるアドバイザー業務等、計画から運用まで一貫した活用を検討し、効率的経営の推進を図る。

## ⑦安全・安心なキャンパスの実現に関する方針

(1) 危機管理及びリスク管理体制の構築



- ア 法人全体としての危機管理マニュアルを令和元年10月1日付けで制定したことに伴い、令和3年度内を目途に各部科校等における危機管理マニュアルを整備し、随時見直しを図り、常に緊急時の際に適用できるマニュアルの状態を担保する。
  - イ 危機管理体制についての周知徹底及び常に危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動を実施する。
  - ウ 本学で生じたハラスメント及び法令違反に加え、学内トラブル・紛争等を含めたコンプライアンス全般の問題をより迅速かつ適正に解決するための体制を整備するとともに、啓発活動を充実し、問題発生の根絶を目指す。
  - エ 個人情報の取扱いに関する本学の統一ルールを定めて各業務フローに反映するとともに、全ての構成員に対して「情報管理宣言」の徹底を図る。
- (2) コロナウイルス等感染症への適切な対応
- ア 感染症危機管理は、基本的に危機管理マニュアルに基づいて行うが、未知の感染症に対しては、政府及び関係官庁が示す方針に基づいた対応が大前提となるため、そこで発信される情報を集約・周知し、必要に応じ危機管理委員会にて審議する危機管理体制について、社会状況を見極めながら随時必要な見直しを図る。
- (3) 施設の耐震対策等の継続的な実施
- ア 安全・安心な施設設備の整備のため、建物の状況をふまえ、耐震化（耐震改修または改築）を推進する。
- (4) 情報セキュリティ対策の強化
- ア ネットワーク監視システムの導入により、不正アクセスや情報漏洩を未然に防ぐ。また、テレワークに対応したセキュリティ対策の強化を図る。
  - イ 部科校各キャンパスに設置されているファイアウォールを段階的に統合、一元管理することで、管理コストの軽減及び学内ネットワークのセキュリティ向上を図る。

## 本 部

### 1, 事業計画策定における本部のビジョン

本学が目指す大学像である「多様性を礎とし、複合的価値観を創りだす～魅力度・満足度・信頼度の高い大学へ～」の実現に向けて、「日本大学憲章」で示す人材の育成を具現化するため、新たに「日本大学中期計画(令和3年度～令和8年度)」を策定した。この新たな中期計画の達成に向け、その初年度に当たる令和3年度は、令和2年度までの中期計画の進捗状況及び本学を取り巻く様々な問題や社会情勢等を考慮し、本学が置かれている状況や課題を正しく理解した上で、以下の項目を中心に事業計画を立案し実行する。

#### 【教育の質保証・学生支援の充実】

- 1 学生主体の学びの確立
- 2 全学的な教学マネジメントの確立
- 3 学位プログラムとしての大学院教育の確立
- 4 高等学校等との教育連携の充実・推進
- 5 大学と社会との関係構築

#### 【教育基盤となる研究の推進】

- 1 独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元
- 2 社会変化に対応可能な研究基盤の再構築
- 3 社会の強い信頼を得る持続可能な研究体制の充実

#### 【盤石な経営基盤の確立】

- 1 法人施策の更なる推進・実現
- 2 事務組織の効率運用
- 3 人材の育成・活用
- 4 財政一元化による戦略的な法人運営
- 5 大学全体を意識した本学資産の有効活用
- 6 日本大学事業部の積極的な活用による「日大力」の更なる強化
- 7 安心・安全なキャンパスの実現

### 2, 主要な事業計画

#### ①全学的なカリキュラムマネジメント体制の整備【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：人格の陶冶及び職業教育を実現するための教育課程指針を策定し、また、教養教育と専門教育を有機的に結合させるカリキュラムマネジメント体制を確立する。また、「全学教養教育委員会(仮称)」を設置し、専門部会において多角的な視点から教養教育を検討する。

#### 事業種別：【新規】

※全学共通教育科目を継続して展開し、学部と連携して行う全学的な教養教育と、学部の責任のもとで行われる専門教育の融合を図るため。

#### ②デジタル技術を駆使した教育の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：教学及びIT関連部署と連携して、デジタル技術を用いた新たな教育手法の支援を行うため、「全学デジタル教育委員会(仮称)」を設置し、既存の学び方や教育に新たな可能性をもたらすデジタル技術やICT(情報通信技術)を利活用して教育効果を高め、学びを継続する仕組みと環境を整備するための体制を構築する。

#### 事業種別：【新規】

※デジタル技術やICTを活用した授業や学修成果の可視化に向けた取組を通じて、既存にとらわれない学びの展開と、それらを支える施設・設備の環境を整備するため。

③経済的支援体制の強化【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：奨学金申込みの利便性を図るため、申請書類のデジタル化への移行を行う。学生がキャンパスジョブ等の就業可能な業務について、学部において精査を行い、学内経済支援策を講じる。

事業種別：【新規】

※学生が安心して学べる環境整備を行うため。

④WEB等による学生交流の仕組み構築【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－イ】

事業概要：自然災害時はもちろん、通常時も機能するWEB等による交流掲示板など、学生の情報共有の強化及び学生間の積極的交流可能な仕組みを構築する。

事業種別：【新規】

※非常時・平常時にかかわらず、WEBによる学生交流を促すため。

⑤WEB活用による就職活動支援並びに指導の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：ZOOM等による学生からの相談や各種提出書類の添削指導や模擬面接による指導の継続並びに各種講座・ガイダンスのWEB化を推進する。

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の感染状況の収束が見込めないための対応策として。

⑥学生のニーズに合った学生寮の設置・運営【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

事業概要：現在の学生寮のあり方を検討すると共に、学生の動向を調査し、ニーズに合わせた学生寮の設置・運営に繋げていく。

事業種別：【継続】

※学生寮は、新型コロナウイルス感染症の影響等により入居率も下がっていることから、新たな学生寮の体制を検討するため。

⑦学生の主体的「未来選択」支援の強化【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：初年次に、学生の主体的な未来選択に必要なキャリア形成の必要性とその形成方法についてガイダンス等を実施し、2年次生以上に対しては、人生観・価値観を発見させるための施策を検討し、実施する。

事業種別：【新規】

※昨今の採用企業との懇談により「志望動機について明確な動機を有する学生が減少しており、採用に至らない学生が増加している」との意見に対する対応策として実施する。

⑧留学生・障がい学生に対する支援の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：留学生には、奨学金等の経済支援と生活支援の充実を図る。障がい学生には、支援体制の充実を図る。また、進路支援においては、留学生・障がい学生共に、求人企業数を充実させる方策について検討を進める。

事業種別：【継続】

※留学生・障がい学生に対しては、更なる学生支援が必要であるため。また、進路支援においては、各学部において統一的な見解のもと、実施されることが必要であるため。

⑨学生相談体制の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生が相談しやすい環境を整えるために、コーディネーターを常駐させるなど、学生支援室の人的及び物理的支援体制強化のための措置を講じ、また、通学が常でない状況に鑑み、WEBを併用した相談体制を整える。

事業種別：【継続】

※様々な学生に対応できるよう、学生相談体制を充実させるため。

⑩豊かな人間形成に資する正課外活動の促進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：キャリア形成のために必要な経験を、社会集団の一員として積み上げていくため、就労体験やボランティア活動、サークル活動を通じ、各人の役割を認識した上での活動を安

全・安心に実施できる環境を整備する。

事業種別：【一部継続，一部計画変更】

※正課外活動を促すことにより，社会・集団の一員としての人間形成を行うため。

⑪他学部生，OB・OG等との交流の促進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ，ウ】

事業概要：「自主創造プロジェクト」を始めとし，ボランティア活動の推進などの正課外活動を充実させる。更には，OB・OGの協力を得て学生主体の課外活動への支援体制を構築する。

事業種別：【継続】

※他学部生との交流を促進するためには「自主創造プロジェクト」等の企画が必要であるため。

⑫NU祭・学部祭のあり方の再検討【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

事業概要：NU祭・学部祭の企画等について，硬直的な状況が続き，参加者数も増えない実情がある。NU祭のあり方を検討し，学部祭の企画等も再検討する。

事業種別：【新規】

※参加者数が増えない状況に鑑み，根本的な方策を検討する。

⑬「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：(1)「スポーツ日大」パンフレットの作成

2020年に開催が予定されていた東京オリンピックが，新型コロナウイルス感染拡大の影響により2021年に延期され，競技スポーツへの期待や注目度がさらに高まることから，今後の選手勧誘強化と校友，学生，教職員など多くの方々へ支援をいただくために，各競技部の活動内容を紹介するパンフレットを作成し，全国の高校への配布，進学ガイドへの折込，在学・在校生への配布を行う。

(2)競技部部長・副部長・監督・コーチへの研修会の実施

競技部指導者に対して，有識者等による講演や指導者間の意見交換会を実施することにより，指導力等の向上を図る。

(3)主将・総務研修会の実施

主将としてチームの競技力の向上並びにチームの目標達成のために必要な心構えの習得，また総務としてチームの裏方として支えるためのスケジュール設計・管理等の習得を目指し，競技部の組織力向上を図る。

事業種別：(1)【継続】

※「スポーツ日大」パンフレットを引き続き作成し，競技部の活動内容や選手を紹介することにより，本学及び競技部のイメージアップに資するため。

(2)【継続】

※目的の達成に向けては，継続して実施することが効果的であるため。

(3)【継続】

※主将・総務担当者は，学年進行により1年ごとに代わるため，継続的に実施することが効果的であるため。

⑭教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：本学の目的及び使命並びに教育理念を実現させるため，教育研究活動全般について，常に検証及び改善を行う質保証の統括組織として，「全学内部質保証推進委員会(仮)」を設置する。また，学外者による検証プロセスを構築する。

事業種別：【新規】

※客観的な視点を取り入れることで，自己点検・評価活動の妥当性を高めるため。

⑮根拠に基づく行動を支える教学 IR の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)】

事業概要：「全学教学 IR 委員会(仮称)」を設置し、全学的な教学マネジメントの基盤となる教学 IR を行うための制度及び組織を整備し、学修成果・履修情報・留学・就職等の情報を利活用するための仕組み及び環境の検討を進める。

事業種別：【新規】

※各種データ等を分析して情報を利活用することにより、教育の質向上を図り、全学的な教育活動を支援するとともに、情報公表を行い、社会に対する説明責任を果たすため。

⑯教育の質向上を持続させるための支援【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)】

事業概要：全学的な教学マネジメントのため、教育を直接担う教職員の質向上を目的とした、日本大学教育憲章を基軸とする各種ワークショップ等の FD・SD を検討する。また、環境整備支援のための教育 IR データの提供や、教員自身が自己点検・評価を行うシステム構築を推進する。

事業種別：【継続】

※教職員の質向上を通じた全学的な教学マネジメントを、引き続き支援していくため。

⑰NUG メール卒後利活用環境の整備【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：現在、入学時に全学生に対して付与している「NUG メールアドレス」を卒業後も本学と卒業生を繋ぐ連絡手段とし、卒業後の調査等に利活用できるよう学生各人に使用を推奨する体制を構築し、各学部において実践する。

事業種別：【一部計画変更】

※卒業後の調査を円滑・迅速に実施する手段として構築する。

⑱学位プログラムとしての大学院教育の確立【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

事業概要：大学院修了者の主要な受け手である産業界等のニーズと大学院教育とのマッチングや、学部教育と大学院教育の連携、大学院生への修学上の支援を検討・実施していくため、学部教育の検討体制から独立し、大学院教育に特化して検討する体制を整備する。

事業種別：【新規】

※大学院教育の検討、改善を推進し、既存の体制の再構築を図るため。

⑲新学習指導要領に対応した入学者選抜の検討【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：新学習指導要領に対応した最初の入試を実施する令和 7 年度入学者選抜(令和 6 年度実施)に備え、「学力の 3 要素」の多面的・総合的評価体系を構築し、令和 4 年度を目途に選抜方法を予告することを目指す。

事業種別：【新規】

※入学者選抜を通して高校までの学びを適切に評価し、大学への学びに連携させることで質の高い学生を確保するため。

⑳年内入試との連動を含む高大連携教育の再構築【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：学校推薦型選抜(付属高等学校等)で本学に合格した生徒に対して、インターネットによる遠隔操作等も利用することにより、日本大学における高等教育にかかわる教育コンテンツを提供できるシステムを構築する。

事業種別：【新規】

※遠隔操作等による高大接続を積極的に行うことにより、学校推薦型選抜(付属高等学校等)で本学に入学する全生徒に対して大学入学後の教育に無理なく移行できる仕組みを提供するため。

㉑付属高等学校等における ICT 教育、グローバル教育の進展のための教員交流の推進

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：各付属校等における先進的な ICT 教育及びグローバル教育について他付属校等とも積極的に情報共有し、さらに先進的で特色ある教育を生むことができるサイクルを構築する

ため、異なる学校の教員交流を推進する制度を構築する。

事業種別：【新規】

※教員交流の推進により先進的な取り組みをしている付属校等のノウハウを他付属校等とも情報共有するサイクルをより活性化させるため。

②大学と社会との関係構築【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)～(3)】

事業概要：キャンパスが所在する地域社会からの大学に対する意見を把握するため、地域社会による外部評価の仕組みを確立し、教育研究の改善に努める。

事業種別：【新規】

※内部質保証体制においても外部評価の取り組みが求められることから、外部評価をきっかけとして地域連携を深めていくため。

③学生ボランティア活動の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(3)】

事業概要：人間力向上など汎用的能力の涵養や社会貢献に繋げるため、学生に社会でボランティア活動を経験させる環境を整える。

事業種別：【新規】

※ボランティア活動を推進するために本事業を行う。

④本部研究助成金制度による研究推進【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(2)】

事業概要：社会で必要とされる分野の発展につながる研究を発掘し、独創的・先駆的な研究に対する重点的な支援と予算配分を行い、基礎研究から応用研究に至るまで、本学の研究活動の更なる活性化を図る。

事業種別：【継続】

※多様な領域に及ぶ本学の研究活動を更に活性化させることにより、独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元を実現するため。

⑤知的財産の活用による産業界等との社会実装の推進【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：本学が有する知的財産を活用し、特許権実施等契約、受託研究・共同研究契約の締結等を通じ、産業界等との連携強化による社会実装研究のみならず、産業界等と新たな知的財産の創出のための産学連携活動を推進する。

事業種別：【計画変更】

※本学保有の知的財産の社会への実装(研究成果の橋渡し)は、産業界等における課題解決に資するものであり、また、本学における研究活動の活性化、ひいては、産業界等との新たな連携を生み出す一助ともなるため。

⑥産学連携相談窓口を通じた地域社会等との連携【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：学部設置の産官学連携相談窓口の活用における地域ニーズ等の吸い上げ及び地域社会等との連携により研究の積極的な展開を図る。

事業種別：【継続】

※地域社会等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する産学連携活動を積極的に展開するため。

⑦効率的な産官学連携体制等の構築及び外部機関との連携【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：部科校が知的財産活動に参画する体制の整備だけでなく、部科校及び本部の連携による産官学連携体制の強化を通じ、国内外の大学及び研究機関等との共同研究等を推進する。

事業種別：【継続】

※産官学連携・知的財産活動にかかる部科校の積極的な関与のみならず、本学が一体となり、国内外研究機関等との産官学連携をより一層推進するため。

⑧遺伝子組換え実験計画書 web 審査システムの導入

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)，③－(2)】

事業概要：本学における学術研究の健全な発展と社会からの強い信頼を得る研究基盤の構築を図る

ため、既存の実験計画等申請管理システム「NU-PRiS」の拡張機能として遺伝子組換え実験計画書の管理機能を追加し、計画書等の管理を適切に行うことができるよう、webを用いる審査体制を整備する。

事業種別：【新規】

※関係法令遵守のための全学的な審査と業務の標準化・効率化及び研究支援体制の整備を図るため。また、現在のコロナ禍における状況への対応や将来の災害等に備えた強靱な研究体制の充実を図るため。

②⑨研究施設・設備の共同利用の促進

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)、経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(2)】

事業概要：研究費等の合算使用制度や、研究施設・設備・機器共同利用案内のホームページ掲載を継続し、共同利用の更なる推進を図る。

事業種別：【継続】

※学内の研究施設・設備・機器を有効に活用するため。

③⑩外部研究資金獲得に向けた支援の展開【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：科学研究費助成事業の更なる獲得に向け、これまでに蓄積した外部資金獲得のノウハウ等を活用した支援策の拡充を図るとともに、新たな支援策の検討を行う。

事業種別：【継続】

※科学研究費助成事業の獲得につながる支援策を強化し、本学の更なる研究力の向上を目指すため。

③⑪産学連携研究シンポジウムの開催等【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：産学連携研究シンポジウムの開催、産学連携に関する展示会等への出展をはじめとするアウトリーチ活動を展開し、本学において創出された知的財産権の社会還元を推進する。

事業種別：【継続】

※シンポジウムの開催等、本学の研究成果にかかるマッチングの機会を提供し、産業界等との社会実装を推進するため。

③⑫産業界等との受託研究・共同研究の推進【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：本学における研究成果のアウトリーチ活動等を通じ、従来の研究シーズ提供型受託・共同研究の獲得に加え、社会実装等への近道となる可能性の高い産業界等のニーズ解決型受託・共同研究の獲得を推進する。

事業種別：【継続】

※本学における研究成果の産業界等への還元により、産業界等民間資金等の受入れ拡大による本学の研究力向上のみならず、研究者及び産業界等の連携が活性化するため。

③⑬全学共通図書館システムの運用・管理【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：全学共通図書館システムは、日本大学図書館を運営するための根幹である。このシステムを運用・管理することにより効率的な図書館運営を行う。

事業種別：【継続】

※効率的な図書館運営、利用者サービスの向上並びに教育研究環境の整備及び共同利用の促進のため。

③⑭図書館における学生協働への取組【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：図書館サービス・イベント等に学生が主体的に関わることにより、学生目線を取り入れた図書館運営を意図する学生協働の促進に取り組む。また、複数学部による学生協働により図書館の共有化に繋げる。

事業種別：【継続】

※多様化する学生ニーズにきめ細かく対応した学生の図書館利用の促進のため。また図書館サービスの向上だけでなく、サポートする学生本人のキャリア形成に資する。

③⑤図書館から社会への発信力の強化【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：日本大学図書館が所蔵する学術的な価値が高い資料の所蔵情報を、ホームページを通じて社会に向けて発信する。

事業種別：【新規】

※日本大学図書館は、学術的な価値が高い資料を多く所蔵しているため、会議等で、各分館の所蔵状況について調査し、ホームページを通じて所蔵情報を社会に向けて公開し、発信する。

③⑥特別研究員採択のための支援【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：日本学術振興会の特別研究員等の採用者増に繋げるため、採択書類の閲覧等の採用支援を実施する。

事業種別：【継続】

※若手研究者のキャリア形成と大学教員に採用されるためのキャリアパスの形成には特別研究員事業の採択が高く評価できるため。

③⑦研究倫理教育、コンプライアンス教育等の更なる徹底【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

事業概要：本学で研究活動に関わる全ての者に対して、研究倫理教育及び研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施し、社会からの信頼に応える。

事業種別：【継続】

※研究活動に関する作法を修得し、研究費の使用ルールに関する理解不足や問題意識の低下から生ずる不正使用や不適切使用を防止するため。

③⑧産官学連携の推進に伴う利益相反の適正なマネジメント【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

事業概要：産官学連携の推進に伴い生じる利益相反を適正にマネジメントするため、外部専門家及び外部機関等との連携による啓発活動を実施する等、教職員の規範意識の醸成により社会からの強い信頼獲得に努める。

事業種別：【継続】

※産官学連携の推進に伴い生じる利益相反のマネジメントを通じ、教職員等を保護しつつ大学の社会的信頼を維持するため。

③⑨生物多様性条約等の遵守体制の強化【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

事業概要：名古屋議定書の遵守及びABS指針への対応に関する情報提供と取り扱う研究者からの情報収集を実施し、適切な対応を行うことにより、社会的責任を果たす。

事業種別：【継続】

※生物多様性条約等関係法令の遵守とABS指針の周知及び適切な対応を継続したい。

④⑩安全保障輸出管理に係る法令等の遵守【教学－教育基盤となる研究の推進③－(2)】

事業概要：外部専門家及び外部機関等との連携による啓発活動の実施、部科校及び本部の連携を強化する等、外国為替及び外国貿易法をはじめとする関係法令等の遵守による安全保障輸出管理の適切な実施に努める。

事業種別：【継続】

※教育研究活動のグローバル化の進展等に伴う機微技術の流出等を防止しつつ、「大学の国際化」を継続的かつ適切に進め、安全保障輸出管理に関する法令等の遵守を通じ、本学の社会的信頼を確保・維持するため。

④⑪実験実施時における危機管理体制の把握・検討【教学－教育基盤となる研究の推進③－(3)】

事業概要：地震や火災、気候変動による自然災害等に備え、動物実験を始めとする各種実験において、各学部における災害発生時に迅速に行動できる危機管理体制を把握し、必要な整備に向けた検討を進める。

事業種別：【継続】

※動物実験を始めとする各種実験において、災害発生時における危機管理体制を整備する



必要があるため。

④②法人の将来を見据えた中期計画の推進【経営―盤石な経営基盤の確立①―(1)】

事業概要：法人施策のさらなる推進に向けて、令和3年度から始まる中期計画を着実に実行していくため、委員会を中心に策定した中期計画工程表に基づき進捗状況の確認・検証等を行い計画の促進を図る。

事業種別：【新規】

※中期計画を着実に実行することで、永続的かつ盤石な経営基盤を確立していくため。

④③事業計画に基づく病院運営の指導管理【経営―盤石な経営基盤の確立①―(2)】

事業概要：各病院で作成された事業計画の執行状況や予算執行における進捗状況等を定期的に把握し、取り組み遅滞や取り組み漏れ等の改善策や立案等を促すことで病院におけるPDCAサイクルの確実な実施、周知徹底を求め、健全な病院経営を実現する。

事業種別：【継続】

※平成30年度より実施したが、実効性を検証するため、引き続き事業を継続する。

④④診療報酬請求、施設基準等の指導管理【経営―盤石な経営基盤の確立①―(2)】

事業概要：各病院が診療録記載、診療報酬請求等に対し自主的に改善の取り組みを実施しているか検証、指導することで、健全な病院経営を実現する。

事業種別：【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的実施され、病院では日々の改善実行、周知徹底が求められる。健全な病院経営を実現するため、引き続き事業を継続する。

④⑤オーストラリア・ニューカッスルキャンパス整備工事及び有効活用の促進

【経営―盤石な経営基盤の確立①―(3)―ア】

事業概要：(1)本学における国際化推進のための海外拠点であるオーストラリア・ニューカッスルキャンパスの積極的活用に向けた整備工事を令和3年度内に完了する。

(2)海外拠点として有効的に活用するため、海外学術交流委員会等において、宿泊機能を備えた研修施設としての具体的なプランを検討している。また、同キャンパスが本学学生・生徒の語学研修の場となるだけでなく、日本文化紹介の場としての展開も検討する。さらにニューカッスル大学等現地教育機関と連携し、学生や教職員の交流をはじめ各種教育プログラムの実施について協議し、双方の合意により、実行可能なものから準備を進めていく。

事業種別：【継続】

※(1)令和元年度から令和3年度にかけて実施する工事であるため。

(2)海外拠点として、より有効的に施設を活用していくため。

④⑥アジア地域における留学生獲得に向けた施策の検討、実施【経営―盤石な経営基盤の確立①―(3)―ウ】

事業概要：アジア地域からの留学生数の増加に向けて、広告媒体を通じた現地でのPR活動の機会を増やしていく。また、対象地域や実施時期、媒体等の検討を行い、アジア地域における留学希望者に対して、本学認知度を向上させるとともに更なる志願者数の増加へとつなげていく。

事業種別：【新規】

※国際的な知名度の向上を図り、留学志願者数を増加させていくため。

④⑦部科校間での垣根を越えたキャンパス・施設の共同利用【経営―盤石な経営基盤の確立①―(4)―ア】

事業概要：施設設備の共用・共同利用を推進することにより、本学資産の有効活用及び経費削減等を図る。

事業種別：【新規】

※本学資産の効果的・効率的活用のため。

④お茶の水地区における医療・看護・医工等に関連する教育研究拠点の整備

【経営一盤石な経営基盤の確立①－(4)－イ】

事業概要：日本大学病院，理工学部，歯学部等が隣接するお茶の水地区の特性を生かした教育研究拠点の整備を推進するため，関係部署において具体的な検討を行う。

事業種別：【新規】

※総合大学としてのメリットを生かし，経営基盤を強化するため。

④部科校等の教学組織・運営体制の見直し【経営一盤石な経営基盤の確立①－(5)，(6)】

事業概要：地域の特性や少子化等を考慮し部科校等の組織・運営体制の見直しを行うため，課題等の抽出とその課題に係る調査・検証を行う。

事業種別：【新規】

※総合大学としてのメリットを生かし，永続的かつ盤石な経営基盤を構築するため。

⑤事務組織の再編・一元化による効率化，スリム化を図った合理的な運営体制の構築

【経営一盤石な経営基盤の確立②－(1)，③－(5)－イ】

事業概要：組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また，事務組織等の一元化の実現に併せて都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い，本学資産の有効な活用を目指した適正な人事配置や生産性の高い業務遂行に資する人事制度を検討する。

事業種別：【継続】

※事務組織の再編・一元化による効率化，スリム化を図った合理的な運営体制を構築するため。

⑤権限及び意思決定方法の明確化【経営一盤石な経営基盤の確立②－(2)】

事業概要：教職員の役職ごとの権限を検証し，各役職の意思決定の範囲を明確化することにより重複業務を整理し業務のスリム化を図る。

事業種別：【新規】

※法人全体として，適切かつ円滑な業務運営を図るため。

⑤環境の急変に適応できる柔軟な運営体制の整備【経営一盤石な経営基盤の確立②－(3)】

事業概要：働き方改革の推進や新型コロナウイルスの流行など，様々な社会環境の変化に対して，より一層の柔軟な勤務体制(時差出勤，在宅勤務)の構築及び臨時的措置を速やかに講じることが可能とする体制の整備を開始する。

事業種別：【新規】

※様々な社会環境の変化に対応するため。

⑤電子決裁システムの導入【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－ア】

事業概要：ワークフローシステムによる電子決裁を導入し，現行の紙による決裁からシステム上での決裁に転換する。令和3年度に大学本部において先行導入し，検証を行った上で令和4年度以降に各部科校への導入を検討する。

事業種別：【新規】

※国による押印原則の見直しや新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う勤務体制の変化等に伴い，現行の紙による決裁を見直し，ペーパーレス化を図るため。

⑤オンラインによる会議及び研修等の推進【経営一盤石な経営基盤の確立②－(4)－イ】

事業概要：本部で主催している関係諸会議及び研修のオンライン化を推進することにより，業務時間の有効活用及び移動等による参加者の負担の削減を図る。

事業種別：【継続】

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策の一環として実施した結果，効率的な業務執行に繋がっているため。

⑤事務組織における新たな在宅勤務等の環境整備【経営一盤石な経営基盤の確立②-(4)-ウ】

事業概要：従来から在宅勤務や出張先等での業務に対応した環境整備を行っているが、セキュリティや業務環境の更なる向上を図るため、新たな環境を本部から順次導入する。

事業種別：【新規】

※新型コロナウイルス感染症対策や働き方改革等の社会変化に対応した環境整備のため。

⑥全学統一の教員人事評価制度の策定及び人材育成制度への反映

【経営一盤石な経営基盤の確立③-(1)-ア】

事業概要：多面的評価制度や教員の教育面における評価制度を含む、公正性の担保された全学統一の人事評価制度の策定及びそれに基づく人材育成制度への反映についての検討を開始する。

事業種別：【継続】

※公正性の担保された全学統一の人事評価制度及び人材育成制度を構築するため。

⑦職員に必要なスキル・能力を習得することを目的とした研修の実施

【経営一盤石な経営基盤の確立③-(1)-イ】

事業概要：入職後職員が各年次で必要と考えられるスキル・能力を階層別に定め、そのスキル・能力を習得するための目的をテーマに研修を実施すると同時に、全学的なSD実施方針の策定を開始し、それに基づいた研修内容の検証を行う。

事業種別：【継続】

※全学的なSD実施方針に基づき、教職員の意識改革を図るため。

⑧授業科目数及び専任教員の持ちコマ数の適正化等による適切な教員配置

【経営一盤石な経営基盤の確立③-(2)】

事業概要：平成28年度に5年間(令和2年度まで)として実施した教員配置計画に続き、令和2年度に実施した令和3年度以降6年間(令和8年度まで)の新たな教員配置計画に基づき、令和3年度の配置計画について決定した。令和4年度以降の配置数の上限については、令和3年度中に各学部等へ通知し、それを基に配置計画を策定する。以降2年毎に配置計画を再度作成し、その都度配置数の上限についても決定することとする。

また、本計画については学務部及び財務部と連携の上、教育課程の見直しを検討し、単位制度の趣旨に則った授業科目数の適正化について、財政状況を勘案した上で検討する。

事業種別：【計画変更】

※関連部署と連携し、定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図るため。

⑨本学出身教員の採用促進及び若手教員の人材育成制度の策定【経営一盤石な経営基盤の確立③-(4)】

事業概要：若手教員の採用促進も踏まえ、部科校における教員組織の適正な年齢構成バランスを考慮し、本学出身教員数60%の達成を目指しその周知徹底を継続して行う。

令和2年度の全学部(通信教育部を含む)の教員の本学出身率は58.5%であった。

事業種別：【継続】

※若手教員の採用促進及び本学出身教員数60%の目標を徹底するため。

⑩事務職員配置数等の適正化【経営一盤石な経営基盤の確立③-(5)-ア,ウ】

事業概要：部科校等における事務職員配置状況及び業務内容等を把握して再評価することにより、定められた人件費内で組織される合理的で盤石な経営基盤の確立体制を築くべく、検討する。また、任期制職員及び任期制職員から登用される職員等を活用し、事務職員配置数の適正化に向けた検討、計画を開始する。

事業種別：【継続】

※定められた人件費内で合理的で盤石な経営基盤の確立体制を構築するため。

⑪事務等のアウトソーシング推進による人事配置の効率化【経営一盤石な経営基盤の確立③-(6)】

事業概要：人員配置や業務内容等の精査を行い、効率的な人員配置の達成に向けアウトソーシング

できるものの活用を検討する。

事業種別：【継続】

※事務職員配置の効率化を図るため。

⑥② 日本大学創立 130 周年記念事業募金の推進【経営一盤石な経営基盤の確立④－(1)－ア】

事業概要：令和元年度に創立 130 周年を迎えたが、同記念事業募金の募集期間は、平成 24 年 12 月から令和 4 年 11 月までであり、引き続き、創立 130 周年記念事業プログラムの実現に向け、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を活用し、税制上の優遇措置を寄付者に周知するなど、寄付金収入の増に努める。

事業種別：【継続】

※収支の均衡状態を長期的に維持するため、今後も有用な情報を全学的に発信し、更なる寄付金の獲得を積極的に推進していきたい。

⑥③ 効率的な予算配分の徹底【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：支出予算の計上及び執行に当たっては、その支出の必要性と優先順位を抜本的に再検証した上で、必要と判断されるもののみ予算計上・執行を行うよう本部・部科校に求め、限られた財源のより効率的かつ効果的な活用を図る。

事業種別：【継続】

※令和元年度決算において事業活動収支差額比率は 6.18%となった。事業活動収支差額比率が継続的に 5%以上となることを目標としているため、今後もゼロベース予算方式の徹底等により、更なる効率的な予算配分を行っていきたい。

⑥④ 財政一元化の推進【経営一盤石な経営基盤の確立④－(3)－ア】

事業概要：財政一元化策の一つとして、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するために施行された財政調整積立金制度の充実を図り、財政一元化を推進する。

事業種別：【継続】

※重点施策の推進、災害等時の諸活動維持のため、積立金については、部科校からのきよ出金を充て、効率的な資金活用を図る。

⑥⑤ 設計・工事の共同化【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

事業概要：スケールメリットを生かすため、共同発注を意識した計画策定を推進し、条件の合う複数案件を共同発注する。また、経済性及び品質の標準化を図るため、共通仕様の策定を検討する。

事業種別：【新規】

※業務の効率化、経費節減を図るため。

⑥⑥ 大学 IR の有効的な活用の検討【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(3)】

事業概要：他教育・研究機関等の状況調査を行うなど、大学 IR の有効的な活用についての調査及び検討を行う。

事業種別：【継続】

※盤石な経営基盤を確立するため、大学経営の基礎となる情報の収集、分析を行う体制を構築するため。

⑥⑦ 事務システムの整理統合【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(4)－ア】

事業概要：部科校が個別に構築している事務システムの整理統合による、業務の統一化・効率化を目指し、部科校が個別に構築している事務システムの調査・検証を行う。

事業種別：【継続】

※業務の統一化・効率化及びシステム開発費や保守費等の経費削減を図るため。

⑥⑧ 大学ブランディング向上及び情報発信の効率化への取り組み

【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

事業概要：本学のブランディング効果を高めるため、各種看板広告、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ等による広告媒体を通じて、露出機会の増加や、教育研究活動、スポーツ等における実績を広く社会にPRし、入学志願者数の増加へと繋げていく。また、大学本部や各学部等における広報活動の情報共有や分析を行い、大学のスケールメリットを生かした、効率のかつ一貫性のある広報戦略を構築していく。

事業種別：【継続】

※継続的な事業遂行により、効果的かつスケールメリットを生かした広報活動を展開していくため。

⑥⑨ 学内外へ向けた教育・研究活動の発信【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：学生生徒、保護者、教職員、卒業生など本学関係者のみならず、広く社会から信頼が得られるよう有益な教育・研究情報を各部科校から適宜収集し、時機よく効果的に提供することで、帰属意識の醸成や本学の取り組みに対する理解を図る。学外に対してはホームページ等を活用し、教育・研究活動に興味や関心を抱くような記事の作成並びに発信を行う。さらに、本学の教育研究内容がメディアの露出に繋がるようなPR促進を図っていく。

事業種別：【継続】

※継続的な事業遂行により、効果的かつスケールメリットを生かした広報活動を展開していくため。

⑦⑩ 遊休資産の積極的な活用【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(6)】

事業概要：付加価値の高い未利用施設の再活用の検討を行い、本学資産の有効活用促進を図る。

事業種別：【新規】

※本学資産の効率的・効果的な活用のため。

⑦⑪ 共同調達の推進【経営－盤石な経営基盤の確立⑥－(1)】

事業概要：机・椅子やパソコン等の共通仕様や、共同調達物件について見直しの検討を行うなど、日本大学事業部と連携した共同調達を推進する。

事業種別：【継続】

※調達業務の効率化、経費節減を図るため。

⑦⑫ 業務委託(施設設備保守・管理等)の契約の共同化【経営－盤石な経営基盤の確立⑥－(2)】

事業概要：施設設備の保守・管理業務委託契約を集約・共同化し、日本大学事業部へ委託する取り組みを推進する。

事業種別：【継続】

※契約業務の効率化、経費節減を図るため。

⑦⑬ 建設計画における効率的経営の推進【経営－盤石な経営基盤の確立⑥－(3)】

事業概要：建設計画における、基本構想の策定支援や、設計・工事におけるアドバイザー業務等、日本大学事業部を一貫して活用する方策を推進する。

事業種別：【新規】

※日本大学事業部を活用することによる効率的経営の推進を図るため。

⑦⑭ 危機管理体制の整備・充実【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－ア・イ、⑦－(2)】

事業概要：危機管理体制の整備として、全学的な危機管理マニュアルの整備、見直し等を実施する。社会的状況を見極めながら、感染症危機管理対応について、必要な見直しを図る。危機管理セミナー等の実施による危機未然予防活動を展開し、危機意識の向上に努める。

事業種別：【継続】

※社会的状況の変化に応じて適切に危機事象に対応していくことが必要であるため。

⑯ 構成員に対する人権侵害防止に向けた啓発活動の実施【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ウ】

事業概要：従前のおり、啓発のためのリーフレット(教職員用、学生用)及びポスターを作成し部科校へ配付する。また、従前より実施している部科校教職員対象の研修会等を、対面授業形式・オンライン配信・オンデマンド教材を組み合わせた研修会等として改めて企画し、試行的に実施する。

事業種別：【継続】

※従前の取組を強化し、構成員への周知徹底を図るため。

⑰ 人権侵害や法令違反等に係る相談態勢充実【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-エ】

事業概要：コンプライアンスに係る制度・体制を見直し、総合的な指針を策定するとともに、構成員からの相談を受け付ける総合窓口を設置する。

事業種別：【新規】

※寄せられる相談の質的变化に対処し、迅速な問題解決を図るため。

⑱ 適正な情報管理の徹底【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-エ】

事業概要：個人情報に関する本学の統ルールを策定の上、諸規程を見直し、制度・体制の強化を図るとともに、啓発活動として、関連部署と連携した情報セキュリティ対策を検討の上、対面授業形式・オンライン配信・オンデマンド教材を組み合わせた研修会等を企画する。

事業種別：【新規】

※従前の取組を強化し、構成員への周知徹底を図るため。

⑲ 耐震化の推進【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(3)】

事業概要：耐震性の確保されていない建物について、速やかに改善計画を策定し、耐震化(耐震改修又は改築)を確実に推進する。

事業種別：【継続】

※学生・教職員等の安全・安心を確保するため、継続して耐震化を進める。

⑳ 情報セキュリティ対策の強化【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(4)】

事業概要：令和2年度に導入したネットワーク監視システムについて、運用状況の検証を行い、必要に応じて改善策を検討する。また、部科校のファイアウォールを、本部が設置したファイアウォールへ順次統合し、一元管理を行うなど、情報セキュリティ対策を強化する。

事業種別：【新規】

※不正アクセスや情報漏洩を防止するとともに学内ネットワークのセキュリティ向上及び管理コストの削減を図るため。

# 日本大学病院

## 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

事業計画における中長期的な計画を踏まえ、発展を実現すべく、今後の大学改革及び医療行政の動向を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・盤石な経営基盤の確立（診療活動）等の基本方針等の実施を行うことに向け可能となるよう、病院組織の円滑化により、各部門の経営状態を把握するとともに安定した財政状態を堅持する。また、各種施策等については、その必要性・重要性・経済性及び効率性を検証し、財政の安定化を図り、これまで以上に効果的な収支改善に寄与することを目的とする。

## 2, 主要な事業計画

### ①救急医療の強化【経営－盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：救急患者を積極的に受け入れ、入院・外来患者数の維持、増加を図る。

事業種別：【継続】

※計画を実施後、救急患者の受け入れ人数が増加傾向にあることから、引き続き計画を実施するため。

### ②医療収入の増加【経営－盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：(1)地域医療機関との連携を強化し、初診紹介率の向上を促進し、入院・外来収入の増加を図る。

(2)健診センターの採算性の検証や見直しを行い、新たな健診受診者の獲得を図る。

(3)病床利用率 90%を目標とするとともに、個室の利用率を上げることで、入院収入の安定及び増加を図る。

(4)診療報酬に係る届出済みの施設基準等の見直しを行い、より効率的で安定した医療収入の確保を図る。

事業種別：(1)【継続】

※当院における専門的な治療が完了若しくは症状が安定した患者さんを地域医療機関への逆紹介を促進することで、地域医療機関との連携強化に加え、当院の負担軽減及び重症・救急対応の増加に繋げることで、入院・外来の収入単価の増加が見込めることから引き続き計画を実行するため。

(2)【継続】

※健診センターの効率的な体制を構築し、外国人向け健診サービス拡充・オプション検査料金の改定等、新たな健診受診者を獲得すべく、引き続き計画を実行する。

(3)【継続】

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予算と同等の病床利用率が達成できなかった。また、令和3年度においても、終息の見通しが立たない状況である。このような状況下において、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留めつつ、一日も早い通常診療体制への回復を第一とし、その上で、本来の目標である病床利用率を維持できるよう、引き続き計画を実行する。

(4)【継続】

※各種診療報酬加算点数の取得に積極的に取り組むことにより、入院・外来収入の安定的維持することで、医療収入の増加に繋がることから、引き続き計画を実行する。

### ③経費の削減【経営－盤石な経営基盤の確立⑥－(1)－ア、⑥－(2)－ア】

事業概要：日本大学事業部との業務委託契約により、医療材料等の調達及び施設設備等の委託コストの削減を図る。

事業種別：【継続】

※教職員に対しコスト削減に対する意識改革を促し、支出改善を引き続き実行する。

また、調達・施設設備等の保守契約の取り扱いを日本大学事業部と業務委託契約を行うことにより、調達・委託コストの削減を継続して計画を遂行していく必要があるため。



## 法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【法学部】

法学部は、法律、政治経済、新聞、経営法、公共政策の5学科で構成され、社会科学の総合学部として学生の関心や進路に応じた多様な専門教育を展開しており、「日本大学の目的及び使命」を理解し、日本大学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を修得し、「リーガルマインド」を身につけた者に、「学士（法学）」の学位を授与することとしている。また、法曹を目指す学生のため、最短5年で司法試験合格を目指す「5年一貫型教育選抜制度」だけでなく、難関国家試験や公務員採用試験の合格を目指す学生のために6つの学生研究室を設置し、ひとり一人のキャリアアップや資格取得を全面的にサポートしている。教学に関しては、①カリキュラム改訂の実施と教育方法、②コロナ禍における教育の質保証の検証、③オンライン授業の改善・向上を目指すFD活動、④大学院の充実、⑤法曹5年一貫教育を重点項目とする。研究推進に関しては、①大学院生・若手研究者の研究活動の支援、②外部研究者の受入れを主とした共同研究・付置研究所における研究活動の活性化を重点項目とする。学生支援に関しては、①法学部校友会と連携したコロナ禍における給付型奨学金の充実、②Zoomを用いた就職支援・学生面談等学生生活のサポートを重点項目とする。教育環境・施設の整備に関しては、①3号館建設委員会設置に伴うキャンパス整備、②法学部・経済学部協働推進会議による地域ブロック制の充実、③快適なオンライン授業を実現するネット環境の整備を重点項目とする。

#### 【法学研究科】

法学研究科は、社会科学を主な研究対象とし、現代における多様な社会現象を、高度な学理をもって法学・政治学的に究明するとともに、幅広い教養を身につけた専門性豊かな研究者の養成、社会の要請に応えた高度専門職業人の養成をなし、社会人の再教育によるキャリアアップを目指すための高度な教育を提示するという教育研究上の目的に基づき、「教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築」等、改善すべき点については、取組可能な事項から改善していくよう努める。

#### 【新聞学研究科】

新聞学研究科は、高度情報化された民主的社会におけるジャーナリズム及びメディアの公共的な重要性に鑑み、新聞学のより専門的な知識及び実践能力の涵養に努め、もって民主主義及び民主社会の発展に資するという理念に基づき、新聞学に関する優れた研究・開発能力を持つ研究者、教員を養成すること及び新聞学に基づく高度な専門的知識・能力を持つ人材を養成するという教育研究上の目的に基づき、「教育の点検・評価・改善など質保証に係る取組の再構築」等、改善すべき点については、取組可能な事項から改善していくよう努める。

#### 【法務研究科】

法務研究科は、「人間尊重」を教育理念に掲げ法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹を育成している。教育理念と目的に掲げる法曹の育成並びに司法試験合格者及び合格率を増加させるため、改善すべき点については、取組可能な事項から改善していくという循環活動の継続に努める。

## 2, 主要な事業計画

### ①新型コロナウイルス感染症感染防止対策（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

事業概要：新型コロナウイルス感染症への対策を行い、対面での授業を主とした面接授業の開講・実施に努める。感染防止に必要な対策である消毒や換気、マスク着用といった、3密を避ける対策を講じるとともに、教室の収容定員の見直しや出席管理システムによる受講状況の把握など、授業運営に関わる対応を検討し、感染症の拡大防止やクラスター発生時の対応等、学生の安全に配慮した授業運営を行う。

事業種別：【新規】

※新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため。

### ②法学部教学 IR 委員会（仮称）の設置（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(2)－ア】

事業概要：経年で取得した授業アンケート結果、日本大学学修満足度向上調査のデータ、成績等学籍データ等を生かし、教育改善に役立てる。

事業種別：【新規】

※日本大学中期計画に対応する学部等基本計画に包含するため。

### ③FD 研修会の実施（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：平成 30 年度から例年実施している FD ワークショップ@キャンパスに加え、全専任教員を対象とした FD 研修会（講演会方式）を令和 3 年 10 月までに実施する。

事業種別：【新規】

※教員の教育力向上を図り、PDCA サイクルを構築するため。

### ④日本大学法学部杉林奨学金の有効活用（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：当該奨学金については潤沢な資金があるので、定員増だけでなく新たな展開を検討し、難関国家試験等の合格を目指す学生を支援するとともに、モチベーションを高めたい。

事業種別：【継続】

※難関国家試験等の合格を目指す学生を継続的に支援するため。

### ⑤3 号館新築工事（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(1)－ア】

事業概要：経済学部との協働推進の一環である施設の共同利用を目的として、また、充実した学生生活を提供するための魅力あるキャンパス環境の整備を図るため、令和 2 年度より設計を開始し、令和 7 年度末の完成を目指す。

事業種別：【継続】

※重要整備事業による長期間の計画のため。

### ⑥外部資金獲得の支援（学部）【教学－教育研究基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：研究者へのインセンティブを拡充し、学部内支援を充実させることによって、研究者の科研費等の獲得を支援する。その方策として、間接経費の取り扱いを変更し、当該年度の加算研究費の次年度使用ができるように変更し、さらに、研究に係る事務負担を削減するために補助者の雇用ができるようにし、より一層研究しやすい環境を整える。

事業種別：【新規】

※研究者の研究環境を整備して、外部資金獲得へ繋げるため。

### ⑦入学者増加を図るための各種取組（法務研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(2)】

事業概要：法学部との連携強化により、入学者特に法学部現役生の入学者増加と共に、優秀な社会

人学生の獲得を図るため、様々な取組を行う。

5年一貫コースの導入、カリキュラムの連携、法学部生対象の説明会や社会人に対するPRの強化等。

事業種別：【継続】

※引き続き、法学部現役生の入学者増加と優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進し、特に5年一貫コース導入により、優秀な内部進学者を確保するため。

⑧学生及び修了生に対する様々な支援の充実（法務研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

事業概要：在学生及び修了生それぞれの特性に合致した効果的な学修支援を行い、さらなる学修環境の充実を図る。ICTを活用した学修環境及びコンテンツ等の整備。学修相談・学習指導の充実。学生寮の整備。

事業種別：【継続】

※引き続き、学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加させるため。

⑨社会への貢献の推進（法務研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：法曹を希望する社会人学生に適切な学修の機会を提供すると共に、実務に携わる法曹関係者等に対する継続教育及び科目等履修制度の実施及び学生参加型の無料法律相談を通じて地域・社会に貢献する。

事業種別：【継続】

※引き続き、地域・社会の要請に応える法科大学院としての使命を果たしていくため。

## 文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【文理学部】

教育・研究分野では、文理融合型の教育研究プロジェクトとして「次世代社会研究センター」を開設し、若手教員を軸とした新たな教育・研究プロジェクトを本格的に稼働させる。ここでは学外の企業や団体（財政支援）、官公庁とパートナーとなり、教員と大学院生・学部生と学外のプロボノを結び合わせたコミュニティベースの ICT コモンズの構築を行う。教職センターでは、特別支援教育課程（教員養成コース）の開設を目指すべく準備を進めている。今後の教員養成において、特別支援教育の資格は必要であり、中学校教員になる確率の高い文理学部の教員養成課程において、開設はメリットが大きいと考えるためである。グローバル教育研究センターでは、日本語教育部門を中心に、留学生に対する日本語教育プログラムの他、日本語教師を養成するプログラム（学部・大学院）を運営し、日本人学生と留学生との相互交流による新たな「Peer to Peer 教育」の方法論を探っていく。キャンパス計画においては、第二体育館に代わる新体育（仮称）館新築工事を推進し、次いで食堂棟（仮称）新築工事の盤石な経営基盤の確立、都市計画道路を想定した 8 号館と 9 号館の移転構想計画の策定作業を中心とする。更なる教育環境の整備・充実を図るとともに、多様性を礎とし複合的価値観を創り、伝統を生かしながらも輝き続ける文理学部を築いていきたい。

#### 【文学研究科・総合基礎科学研究科】

大学院のうち、文学研究科においては博士前期課程及び博士後期課程で、総合基礎科学研究科においては博士後期課程で定員未充足の状況が続いている。この事態を打開するため、令和 2 年度より文学研究科博士前期課程に「日本語教育コース」を開設した。引き続き、グローバル教育研究センター内の日本語教育部門と留学生サポート部門が連携し、留学生に対するサービスを充実し、留学生を中心とした入学者の獲得に努める。また、大学院生に対し給付されている各種奨学金や奨励金、助成金のあり方、ティーチング・アシスタント等としての雇用のあり方を見直すとともに、社会人の取り込み等新たな財源の可能性を検討し、大学院生の就学と研究の環境を整備することにより、入学者の増加を図っていききたい。さらに、博士後期課程では、文学研究科（令和 3 年度）、総合基礎科学研究科（令和 4 年度）より、リサーチワークにコースワークを適切に組み入れるカリキュラム改定を実施し、留学生や社会人等、多様な属性の就学者に対応すべく研究指導体制を充実させることにより、入学者の増加を図っていききたい。

#### 【櫻丘高等学校】

創立 70 周年を迎え、今後も伝統ある日本大学付属高等学校として邁進するため、「不易と流行」の精神を持ち、日本大学の教育理念である「自主創造」と 3 つの構成要素である、「自ら学び」「自ら考え」「自ら道をひらく」能力を身につけた「日本大学マインド」を持った自主創造型パーソンの育成を目指す。また、日本大学教育憲章に基づく 8 つの能力を育成するため、4 年目を迎える「櫻イノベーション」の 4 つの柱（ICT 教育を活用したアクティブラーニングの推進、高大連携型教育、学力の三要素を育むためのクリティカル・シンキングの実施、グローバル教育）を引き続き進めるとともに、「思考力・判断力・表現力」を重視し、その評価であるルーブリック評価を完成し、到達目標を明示することで、記述力問題の重視、英語 4 技能の向上などを重点的に行う。更に、令和 4 年度からスタートする高等学校新学習指導要領に対応するカリキュラムの見直しと教育システムの変更を行うに当たり、文部科学省が謳う「グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減などに伴い、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育てる」ことへの対策も行い、教育力の向上と安定した生徒数の確保を実現する。

## 2, 主要な事業計画

### ①次世代社会研究センターの本格稼働(学部, 研究科)【教学-教育基盤となる研究の推進①-(1), (3)】

事業概要: 若手教員を軸とした新たな教育・研究プロジェクトを本格稼働させる。学外の企業や団体(財政支援), 官公庁とパートナーとなり, 教員と大学院生・学部生と学外のプロボノを結び合わせたコミュニティベースの ICT コモンズを構築する。

事業種別: 【新規】

※人文系・社会系・理学系の領域を超えた「文理的思考」を体現するため。

### ②全学共通のプラットフォームの導入(学部, 研究科)

【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(2)-イ】

事業概要: 教務システムについて, 他学部の状況を鑑み, 令和 5 年度の導入に向けてワーキンググループで検討中。既存の教務システムだけでなく, 大学活動全般をサポートするシステムの構築を検討する。

事業種別: 【新規】

※教育研究サーバの入れ替えにより, 教務システムの更新・入れ替えが生じたため。

### ③キャンパス内の通信環境整備(学部, 研究科)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(2)-ウ】

事業概要: 遠隔授業の実施に当たり, 通信環境により受講が困難な学生に対し, 安定的な学修機会を提供するため, Wi-Fi 環境の拡充を図る。

事業種別: 【新規】

※通信環境を整備することにより, 遠隔授業実施に伴う支援を行うため。

### ④総合的な学生支援体制の確立(学部, 研究科)

【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(6)-ア, イ】

事業概要: 学生支援室の運営を推進し, 配慮が必要な学生について学修・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援体制を強化する。また, 学生対応教職員支援委員会の運営を継続し, 学生相談対応の支援を強化する。

事業種別: 【継続】

※多様な学生の対応を強化することで退学, 休学者を減少するため。

### ⑤Blackboard へのサークル活動関連コミュニティ作成(学部, 研究科)

【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(7)-ア】

事業概要: サークル活動の補助的環境として Blackboard にサークル活動関連のコミュニティを作成し, 一定の活動がオンラインで実現できる環境を提供し, コロナ禍など通常活動が困難となった状況下でのサークル活動を推奨する。

事業種別: 【新規】

※新会員募集等をオンラインで実施することにより, サークル活動の周知及びオンラインの活動を活性化するため。

### ⑥新体育館(仮称)新築工事(学部)【経営-盤石な経営基盤の確立⑦-(3)】

事業概要: 新体育館新築工事は, 中・長期的な資金計画を基に学部自己資金をもって実施するものである。本計画は既存の第 2 体育館の代替建物として地上 2 階建(延床面積 2,500 m<sup>2</sup>)の新体育館(仮称)を建設する。授業・卓球場・ダンスルームを中心とした体育施設の整備を先行して実施する。

事業種別: 【新規】

※第2体育館の耐震及び老朽化に伴う建て替えのため。

⑦食堂棟（仮称）新築工事の設計（学部）【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(3)】

事業概要：既存の第2体育館は食堂を有する施設であるが、代替建物として建設中の新体育館は体育施設の整備を先行して計画を進めていることから、工事完了後の食堂機能の充実を図るため、設計を開始する。

事業種別：【新規】

※第2体育館解体に伴う食堂機能の充実を図るため。

⑧若手研究者育成制度（学部，研究科）【教学―教育基盤となる研究の推進②―(5)】

事業概要：大学院文学研究科，総合基礎科学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）学位取得者等を対象に文理学部における研究活動の充実とともに，次世代を担う若手研究者を育成する。日本学術振興会の特別研究員等に採用されるよう若手研究者を動機づけるだけでなく，学部独自に若手特別研究員制度を設け，若手研究者を有給で雇用し，研究費を支給する。

事業種別：【継続】

※本学出身の若手研究者がこの制度を利用して早い時期から研究に集中し取り組めるような環境を整え，研究活動の活性化及び研究実績の向上とともに外部資金獲得の機会を与え，応募率及び採択率の向上を図る。

⑨科学研究費の申請及び機関管理の拡大（学部，研究科）

【教学―教育基盤となる研究の推進②―(3)，(5)】

事業概要：専任教員が任期満了後も継続して計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。また，本学出身者で所属を有しない若手研究者が計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。これら学部独自の制度により，外部資金獲得の機会を与え，応募率及び採択率の向上を図る。

事業種別：【継続】

※科学研究費の積極的な確保及び若手研究者の育成のため継続させる必要がある。

⑩地方公務員インターンシップの実施支援体制の強化（学部，研究科）

【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(5)，(7)―ア】

事業概要：公務員を志望している学生・大学院生を対象に，文理学部と提携を結んだ地方自治体，大使館等において，インターンシップを実施することで，参加学生の将来の公務員等の仕事への理解と意欲醸成が見込まれる。

事業種別：【継続】

※複数の自治体・機関等と提携関係を結んでおり，継続的にインターンシップ参加学生を派遣できる環境を維持している。提携関係の保持により，公募型とは異なり，確実な学生の受け入れ先が確保できているため。

⑪就職支援における地方公共団体や地方の企業団体との連携構築（学部，研究科）

【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(5)，(7)―ア】

事業概要：厚生労働省「地方人材還流促進事業」の地方人材還流促進協議会に参加し，情報収集ソースを確立する。各都道府県が実施するU・I・Jターン広報等の事業，各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう，地方就職を希望している学生・大学院生への情報提供を行う。更に，各都道府県校友会と連携して地方出身者の就職活動の支援を行うことで，学生の就職活動に多様な選択肢を提供し，政府の政策であ

る地方創生への取組に協力することができる。

事業種別：【継続】

※全国の付属高等学校等からの出身者を中心に、東京以外での就職を検討する学生が一定数在籍していることから、出身地での就職活動の支援が可能となる。また、政府の政策である地方創生への本学部の取組として実施することができるため。

⑫公務員試験の合格支援（学部，研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ウ】

事業概要：公務員を志望している学生・大学院生を対象とし、公務員OB・OG（国家公務員，地方自治体職員，特別職等）や文理学部OB・OGの現役公務員，人事・採用担当者を招聘して職業理解・採用試験情報収集のための懇談会を開催する。また，採用試験対策として，外部講師による課外講座及び2次対策講座を開講するほか，国家公務員（総合職）の採用試験対策及び地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での福祉職・心理職の試験範囲に特化した講座も開講する。これまでの取組により公務員試験受験者は着実に増加し，採用者は平成26年度の81名から令和元年度には112名に増加した。また，平成30年度には，国家公務員（総合職）に合計4名が合格した。

事業種別：【継続】

※公務員という職業について理解を深め志望動機を明確なものにし，低学年のうちから採用試験対策の必要性への動機づけを行い，課外講座で受験得点力向上を図ることができる。更に，国家公務員（総合職）及び地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での心理職受験向けの支援を行うことにより，公務員の合格者の増加が期待できるため。

⑬保護者及び文理学部OB・OGも含めた就職支援体制の強化（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ウ】

事業概要：就職活動期を迎えた3年生・大学院1年生の保護者を対象に，保護者が子女の就職活動において支援できることや就職指導課の取組に関する説明会を実施する。これにより，保護者が近年の就職活動状況を理解し，就職活動期の学生を多方面から支援することができるようになる機会を提供する。また，民間企業・官公庁・地方自治体等で働く文理学部OB・OGを約30名招聘し，仕事及び就職活動の体験談を聴くことができる懇談会を実施し，就職活動を控えた学生が，社会で働くイメージを高め，業界・企業・仕事等を理解するための一助とする。

事業種別：【継続】

※保護者と就職委員会委員・各学科の就職担当教員や就職指導課との連携を強化し，3年生・大学院1年生に対する就職活動を多方面から支援する環境を整備することができる。また，志望する企業のOB・OG訪問の機会を提供できるとともに，学内で実施することで一度に複数のOB・OGから経験談を聞くことができ個別訪問よりも効率の良い情報収集が可能となるため。

⑭低学年から卒業まで一貫した就職支援体制の構築（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(7)－ア，ウ】

事業概要：①1・2年次に開講する正課授業への講座協力により，入学時から継続して就職支援を実施する。②就職意識の高い学生への選抜型就職支援『本気就職塾』を実施する。③これから就職活動を始める3年生に，文理学部が作成する就職ガイドブック『ジョブガイド』を配布する。④優良企業・公務員合同研究会の実施により，中小企業の探し方や合同説明

会のまわり方等を学ぶことができる。⑤4年生未内定者に対して就職メールサービスや新卒応援ハローワーク、就職支援会社による企業マッチング説明会等の実施を継続的に実施する。低学年から職業意識を醸成する就職支援を継続的に行うことで、入学から卒業まで一貫した就職支援体制を構築することができる。

事業種別：【計画変更】

※低学年から卒業・修了年次までの就職支援を有機的に結合することによって、入学から卒業まで一貫した就職支援を行うことができるため。

⑮多様なニーズの学生に対する就職支援体制の強化（学部，研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(6)－ア，イ】

事業概要：①東京新卒応援ハローワークとの特別支援協定により、障がいをもつ学生への就職支援強化を図る。②東京外国人雇用サービスセンターとの連携により、留学生を対象とした就職ガイダンスやカウンセリング等の就職支援を実施する。③海外への留学希望者や経験者へ、留学前から留学後までの就職支援を行うことにより、グローバルに活躍できる人材の育成を行う。多様な学生に対する支援を促進することができる。

事業種別：【新規】

※障がいのある学生、留学生、海外で活躍を希望する学生等の様々なニーズに対応した就職支援が可能となるため。

⑯アクティブラーニング型授業とICT教育の充実（高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：全教室に電子黒板を完備、全生徒がタブレット端末を利用できる環境を整備し、双方向型の授業を実施、タブレット端末教育プラットフォームを利用した教育効果の検証と改善を行う。これらの取組により、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」、大学入学者選抜で求められる学力の3要素を育むことが期待できる。

事業種別：【継続】

※新学習指導要領で求められる生きる力の育成及び大学入学者選抜に求められる学力の3要素を養う取組を継続的に検証・実施する必要があるため。

⑰グローバル化に対応した語学教育（高等学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア，④－(1)，(2)】

事業概要：ネイティブスピーカーによる少人数の英会話授業（1・2年対象）や放課後英会話カフェの開講（全学年対象）、英語検定試験の校内実施（全学年対象）、英国語学研修（1・2年対象）、ニュージーランドへの中期留学（1・2年対象）・長期留学（1年対象）、卒業前海外研修（3年対象）、英字新聞の作成（特別進学(S)クラス対象）等の取組により、外国語で意見を述べ他者と交流できる力や、主体的に協働できる能力を高める。令和3年度からは真の国際人育成を目的とし、本校の教育課程を履修しながらアメリカの高校における卒業資格を取得できる「U.S.デュアル・ディプロマ・プログラム」を開始する。

事業種別：【継続】

※加速するグローバル化による社会的変化に対応できる力を継続的に育む必要があるため。

⑱体験型高大連携教育の推進（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：進路観の育成のための特に理系学部を中心とした本学各学部への訪問（1・2年生対象）、本学各学部担当者による学部説明会、2年生の希望者による連携学部（法学部、文理学部、



経済学部)の授業受講,文理学部学生による放課後チューター制等を実施することにより,本学進学の動機づけとなる。

事業種別:【継続】

※各種取組は大学進学 of 動機付けとなり,また大学の専門的な講義を受講することで,生徒の持つ可能性と個性が育まれることが期待できる。連携学部での受講単位は,進学後,入学前修得単位として認定されることもあるため,本学進学の一助となる。

⑱ルーブリック評価の導入(高等学校)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—ア】

事業概要:新しい時代に必要となる思考力・判断力・表現力を育成し,またクリティカル・シンキングにおける「問題解決・発見力・想像力」や「論理的・批判的思考力」を育成するため,ルーブリック評価を作成し,PDCAサイクルに則り生徒に身に付けてほしい資質を定義する。ルーブリックは令和2年度中にテーマや指標を作成し,令和3年度からの試験運用,令和4年度から本格運用を予定している。

事業種別:【継続】

※主体性・協働性等の见えない学力もルーブリックを活用し学校教育目標に沿って見える学力に変えていく方策によって,生徒の自己評価も可能となる。この評価方法の実施及び検証を継続的に行い,より充実した学校評価を構築する必要があるため。

## 経済学部，経済学研究科

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、日本大学教育憲章に基づき、自主創造の3つの構成要件と8つの能力の醸成に向けた教育のさらなる強化を図り、現代社会の多様な要請及び学生満足度の向上を実現すべく、カリキュラムの改定を具現化する。同時に、柔軟ながらも段階的かつ系統的な履修を促し、個々の可能性を最大限に伸長する教育とICTを利活用した学修の基盤を確立する。また、前述した内容に対応する新教務システムと連携したLMSの運用を図る。

また、入学定員超過率の厳格化に基づく対応を維持しつつ、IRによるデータ分析等により、入試区分と学力の関係性など今後の入試制度についての検討を行う。併せて、編入学試験・転部試験を複数回実施することにより収容定員確保に努める。

更に、学生数の適正維持のための施策として、経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者を対象とする給付型奨学金の給付額を増額し、学生が安心して学生生活を送り、学修に専念できる環境を維持確保し、経済的理由による退学者・休学者の削減を目指す。

学生が主体的に未来選択を行えるよう年次的な支援や個々の状況に則した支援を行い、社会的な非常時においても継続して学生支援を行える体制を整備する。

#### 【経済学研究科】

経済学研究科では、「自主創造」の教育理念のもと、本研究科の教育理念・教育目標に掲げた人材の養成を行う。令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を継続して行い、教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整えることに加え、研究環境を整えることにより、本大学院研究科出身者の研究者育成の基盤整備を行う。

収容定員充足率を満たすため、学内進学者数や社会人入学者数の増加及び留学生数の適正な増加などを図る必要がある。学内選考については、他学部への学内選考試験制度の周知を引き続き強化する。社会人入試における税法コース希望者獲得のため、外部実施の税理士希望者向け大学院説明会等への参加を継続する。

### 2, 主要な事業計画

#### ①令和4年度学則改定(学部)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—ア】

事業概要：semester制の導入とプログラムの大括り化に加え、卒業要件の整理などにより、学生の学修満足度の向上を実現する多面的なカリキュラムの改定を具現化する。

事業種別：【継続】

※日本大学教育憲章に基づき「自主創造」を構成する3つの要素及び8つの能力の醸成に向けた教育を強化するため令和4年度にカリキュラム改定を実施する。

#### ②ダブルディグリーの導入(学部)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—エ】

事業概要：メイヌース大学(アイルランド)との間で、国際的に認められる資質を持つ学生の育成が目的で経済学部にて2年又は2年半、メイヌース大学にて2年半又は2年の計4年半の修学で両大学の学士の学位を取得する。なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により未実施となる場合もある。

事業種別：【継続】

※ダブルディグリープログラムは、メイヌース大学(アイルランド)での学位取得を目的とし、学生の関心も高く、国際的な人材育成のためにも有意義な留学制度であるため。

③学内 ICT 環境の整備(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：ICT 機器の整備及び学内通信環境整備(Wi-Fi 等)の強化を図りつつ、面接授業とオンライン型授業のそれぞれの長所を活かした教育方法の改善に取り組む。

事業種別：【新規】

※無線 LAN アクセスポイントの増設やその他 ICT 型授業に必要な学修環境の整備を行うため。

④入学前課題の充実(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：早期入学手続者を対象に入学までの期間を活用して、本学部の学問分野への興味を喚起させ、学習意欲を高めることを目的に、学科ごとに設定した図書を読み、それに対する自分の意見を書かせる課題を課す。また、基礎学力の向上プログラムについては、対象者全員が無償で学べる環境を提供するため、e-learning(NUe)を利用したシステムを導入し、英語(TOEIC)講座及びオンライン試験を実施する。

事業種別：【継続】

※早期入学手続者の学修習慣の維持や向上、本学部の学問分野への理解促進、基礎学力の向上を引き続き図るため。

⑤学生募集のための広報活動の強化(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア】

事業概要：受験生の保護者を対象に学費や奨学金、就職状況など保護者が知りたい情報に特化した保護者向けパンフレットを作成し、効率的な広報を行う。

事業種別：【継続】

※受験生が志望校を選ぶ際に、学務部入学課の実態調査報告書によれば 24.1%が保護者に相談している。保護者をターゲットとした現実的な情報を掲載したパンフレットを提供したところ、学生生活のシミュレーションに役立ったと好評を博しているため。

⑥編入学及び転入学試験の拡充(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：自己点検(大学改善意見)改善事項への対応として、年々増加傾向にある退学者を減らすための取組に努める一方で、収容定員管理の施策の一つとして、多くの大学及び他学部が年に1回実施している編入学、転入学試験を本学部では年に2回実施することで収容定員確保に努めている。また、学部ホームページでは、編入学・転入学を希望する受験生に見やすくわかりやすいコンテンツを掲出した。

事業種別：【継続】

※過去3年の志願者及び合格者数は増加傾向にあり、一定の質を保った入学者の確保が出来ているため、引き続き実施したい。

⑦経済的困窮者への給付型奨学金事業(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：経済的困窮者を対象に学部奨学金または学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより、安心かつ充実した学修に専念できる環境を維持確保し、意図しない退学者・休学者の削減を目指す。また、一部奨学金について、募集方法をデジタルで申し込めるよう環境を整備する。学部ホームページでは、現在募集している奨学金を一覧で分かるよう表示しており、令和3年度も同様に行い、学生に対してより周知できるよう努める。

事業種別：【継続】

※学生が安心して学べる環境整備を強化し、学修に専念できる環境を維持確保するため。

⑧災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：災害時を含む家計急変者を対象に学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより安心かつ充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学生に向け、臨時の給付金の創出や、現行の奨学金の拡充を行った。令和3年度についても、同様に柔軟に対応する。

事業種別：【継続】

※学生が安心して学べる環境整備を強化し、学修に専念できる環境を維持確保するため。

⑨学生支援窓口の設置(学部，研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：保健室を学生相談窓口として設置し、学生からの相談は看護師・専任職員(兼任)がコーディネーターとして対応する。学生が相談しやすいよう電話，メール又は対面など，学生の希望に応じた個別相談ができる体制と環境を整える。

事業種別：【継続】

※多様な学生に対する支援の促進のため。

⑩サークルが利用できる交流サイトの作成(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：経済学部のホームページやポータルサイトに，サークル紹介等ができる交流サイトを案内し，学生が気軽に情報共有及び交流できる仕組みを検討する。

事業種別：【新規】

※豊かな人間形成に資する正課外教育の促進のため。

⑪学部祭参加者増加のための工夫(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－エ】

事業概要：コロナ禍の影響を十分苦慮した学部祭開催の方法や周知方法を，検討する。また，附属高等学校等や指定校制推薦選抜対象校へポスター・チラシ・Webでの参加者増を目論む。学部祭実行委員会が活発に活動でき，学生が主体的に実行できるよう支援策を講じる。

事業種別：【継続】

※豊かな人間形成に資する正課外教育の促進のため。

⑫人口研究所の整備充実(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

事業概要：令和2年度から経済学部が事務を所管している人口研究所について，経済系研究領域と人口系研究領域等との連携研究に関する検討及び諸活動等の企画立案作業を行い，本研究所運営に係る諸施策について引き続き策定する。また，グローバル社会文化研究センターから本研究所へ移管中(4月移管完了予定)のWHOコラボレーションセンターについては，WHOとの連携促進に努め，(1)日本における家庭計画や人工妊娠中絶，(2)低出生率を抱える国におけるリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)，(3)医療制度の改善，(4)東南アジアにおける乳幼児死亡率，等に関する研究を行う予定である。

事業種別：【継続】

※人口研究所を継続して充実させるため。

⑬入構制限下における就職支援策(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：就職支援用のWEBサイトを作成し，各種相談，添削指導等を行うオンライン面談，ガイダンス動画・来校求人情報の公開，各種質問フォームなどをまとめて提供する。

事業種別：【継続】

※令和2年6月にサイトを立ち上げコロナウイルス感染症対応として利用してきたが、非常時のみならず平常時においても対面での支援を補完するツールとして充実させていくため。

⑭学生の主体的「未来選択」支援の強化のための年次計画(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：学生が主体的に未来選択を行えるよう、1年次のキャリアデザイン形成から4年次の就職活動のフォローに至るまで学年毎の支援策を策定する。

事業種別：【継続】

※既に行っている学年毎の就職支援ガイダンス等について、学生の未来選択支援となるよう継続的に企業の採用活動の時期等を鑑みながら常に見直しを図っていくため。

⑮留学生に対する就職支援の促進(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：留学生に特化した就職支援ガイダンスを実施する。また、留学生求人枠を持つ企業との情報交換及び留学生への開示により企業との接点を得やすくする。

事業種別：【継続】

※留学生の就職支援を促進するため。

⑯障がい者に対する就職支援の促進(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：学生支援室と相互に情報を提供しながら、障がいをもつ学生への配慮を前提に、就職支援ガイダンスの実施、企業等から得た求人情報の開示により個々の要望にそった支援を行う。

事業種別：【継続】

※障がい者に対する就職支援を促進するため。

⑰豊かな人間形成に資する正課外教育の促進(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：UIJ ターンを希望する学生に自治体等が実施する正課外教育イベント等への参加を促すガイダンスを実施する。

事業種別：【新規】

※本部学生部就職課がUIJ ターン協定先と企画するイベント等を学生に活用させるため。

⑱卒業後も大学と繋がる交流方法の構築(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：NU-AppsG メールアドレスを活用し、卒業後の在職調査、OBOG 訪問の依頼等、就職後に思う在学中に受講したガイダンスの評価の聴取を行う。

事業種別：【新規】

※卒業後も大学と繋がる交流方法を構築するため。

⑲特別研究生奨学金の拡充(研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

事業概要：教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整え、研究活動を奨励するための奨学金の拡充を図る。

事業種別：【継続】

※大学院進学者への経済的支援及び研究環境支援の充実のため。

⑳若手研究者育成の充実(研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)－ア , 教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：(1)特別研究生(キャリアパス)制度の運用

経済学研究科の博士後期課程に在学し、将来、本学の研究職を志す者に対し、研究奨学金(授業料・施設設備資金相当額)を給付することにより、博士後期課程入学直後から、自身の専門分野の研究活動に専念できる環境を支援すると共に、研究職への意識向上を図る。

(2)特別研究生(キャリアパス)の研究プロジェクトへの参加

研究者としての経験・実績を若い段階で積ませるため、特別研究生(キャリアパス)の経済科学研究所並びに産業経営研究所研究プロジェクトへの参加を奨励する方策等を講じる。

(3)特別研究生(キャリアパス)後のテニユアトラック制度の検討

特別研究生(キャリアパス)の期間終了後におけるテニユア採用までのテニユアトラックについて、博士研究員制度を活用した具体的な施策、運用方法等の検討を行い、博士後期課程学生へのキャリアパスを示すこととする。

事業種別：【継続】

※若手研究者育成及びキャリア形成への支援を行うため。

②オンライン授業やカリキュラム改定に対応する新教務システムとLMS(ラーニングマネジメントシステム)と連携したシステム導入(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

事業概要：令和4年度カリキュラム改定を念頭に置き、かつオンライン授業にも対応した教務システムと連携したラーニングマネジメントシステムを令和3年度に運用開始する。スマートフォンによる容易な出欠管理を徹底し、また学生個々が主体的に学習修得を把握でき、「いつでもどこでも」学べる環境の一端を講じる。

事業種別：【継続】

※学生個々の学習意欲の向上を図り、退学率減少を図る。また、保護者にも学生のある程度の情報を開示し、保護者と一体となり学生を支援する。

②オンライン授業に伴うデジタル教材の制作支援(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

事業概要：オンライン授業で使用するデジタル教材を教員が作成しているが、教員に依ってはデジタル教材の作成が不得意な方もいる。その支援を行い、受講する学生に不利益を無くし、教材からの理解度向上を図る。

事業種別：【新規】

※学生個々の学習意欲の向上を図り、退学率減少を図る。

③研究室を主用途とした新2号館の建設の設計(学部、研究科)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)】

事業概要：老朽化した2号館を解体・新築し、研究室を主用途とした新2号館を建設する。場所的にも教室のある本館、3号館、7号館の中心的に配置され、経済学部への知の拠点として、積極的な活用が期待できる。また、低層階には法学部との教育・研究の交流場として活用できるように、十分考慮した設計を行う。令和7年度に運用開始を目指す。

事業種別：【継続】

※教育・研究活動の更なる活性化に向けて研究室等の環境を整備するため。

## 商学部, 商学研究科

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【商学部】

商学部では、日本大学教育憲章及び教学に関する基本方針を実現するべく、令和2年度より新カリキュラムを実施している。教育の内部質保証体制を確立し、新カリキュラムを実質化することが、今後の到達目標となる。とりわけ、専門教育については、組織的・段階的学修によりディプロマ・ポリシーを達成するために、7つのコースとその履修体系を重視する。すべての学生の体系的学修を担保するため、①総合教育の教員にもゼミナールの開設を促した上で、ゼミナール担当教員による履修指導を徹底し、②コース科目担当者会議を設置して、コースごとのPDCAサイクルを確立し、③カリキュラム検証委員会を設置して、コース科目担当者会議の活動成果を集約することにより、学部全体として新カリキュラムの有効性を検証し、その実質化を図る。また、総合教育についても科目担当者会議を設置し、専門教育と同様のPDCAサイクルを確立する。さらに、従来からの学科を超えたコース選択を維持し、ゼミナール担当教員による履修指導の下、複合的価値観をもったビジネス・パーソンの育成にも努める。

以上に加えて、今次の新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うリモート授業の経験を奇貨として、リアルな物理空間としてのキャンパスとサイバー空間とを高度に結合した教育を目指す。

#### 【商学研究科】

商学研究科では、商学部のカリキュラム改定と歩調を合わせ、研究科における三つの方針を見直し、各専攻のディプロマ・ポリシーに掲げる高度な学識を有する研究者及び専門的な職業人を養成するため、次のようにカリキュラムを改定し、令和2年度より実施している。①学生の海外留学促進を目的としたセメスター制（博士前期課程）の導入、②学位論文の質向上を目的とした「リサーチメソドロジー」（博士前期課程）及び「理論構築特殊研究」（博士後期課程）の設置、③学部生の大学院進学促進を目的とした学部・大学院の連携、④現代の社会的要請に応えた科目名称の見直し、統廃合及び新設、⑤大学院教育の質保証体制の確立とFD活動の活性化。今後、学部と同様に、カリキュラム改定の有効性を検証し、その実質化を図ることになる。また、学部と同様に、今次の新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリモート授業の経験を奇貨として、リアルな物理空間としてのキャンパスとサイバー空間とを高度に結合した教育を目指す。

### 2, 主要な事業計画

#### ①キャンパスにおけるWifiアクセスポイントの増強（学部, 研究科）

##### 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ウ】

事業概要：コロナ禍での授業形態が大きく変化し、これまでの既存通信設備のままでは取り扱うデータ量や学生が保有するデバイスに必要な通信環境としては充足していない。そのため、講義棟の全教室、図書館アクティブラーニングルーム及び講堂にWifiアクセスポイントを増強し、今後の対面式とオンライン式の併用授業にも対応し、学生が授業以外にキャンパス内で自分の端末を使用してLMSでの授業受講・レポート提出等ができる通信環境を構築する。

##### 事業種別：【新規】

※既存のWifiアクセスポイントを増強し、キャンパス内における大人数による同時アクセスでのオンライン授業でも遅延のないネットワーク環境を構築するため。

#### ②教育の質保証に係る教学マネジメントの充実（学部）

##### 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

事業概要：教育の質を保証するため、組織的かつ体系的なFDの実施、授業科目に係る体系性・有機的連携の確保、準備学修に必要な時間等のシラバスへの明記、学修成果の把握等を重点項目に掲げて体制を整備する。このことにより、学生の学びの質保証、カリキュラムマネジメント、教職員の資質向上等の側面から、教学マネジメントの充実に努める。

事業種別：【新規】

※令和2年度に教育の質保証に係る内部検証を実施したところ、更なる充実に努めるために重点項目を設けて取り組む必要があると考えるため。

③eラーニングシステム「NUe」の活用を推進した取組（学部、研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

事業概要：現行の活用方法以外にも、レポート提出、オリエンテーション等の場面でeラーニングシステムを活用することで時間、資源、スペースの省力化が実現する。また、次期LMSの構想を含め、他学部と同一のeラーニングシステムを利用し、連携することで全学的な展開も可能となる。

事業種別：【継続】

※入学前教育及び通常授業・レポート等での工夫した活用及び取組みを継続するため。

④英語能力試験（GTEC）による英語4技能評価（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

事業概要：大学入学共通テストにて英語4技能評価が導入予定であることから、実社会に必要な総合的なコミュニケーション能力を測るため、毎年2回実施する。4月においては、能力を細分化した基礎データとなり、能力別クラス編成に用いて1月においては学修成果としての測定が可能となる。

事業種別：【継続】

※英語4技能を測定することで、能力を細分化したクラス分け及び学修成果の把握が可能となるため。

⑤広報活動の充実（学部、研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：従来の学部HP上で展開していた教育活動、研究活動等の広報活動に加え、コロナ禍においても受験生・在学生・企業及び地域社会に対してオープンキャンパスでの内容等を積極的に発信し、商学部及び日本大学全体の社会的価値を高めることにより、受験生の獲得、就職支援に繋げる。

事業種別：【継続】

※ホームページでの学部紹介映像・体験授業動画等の配信等の広報ツールの充実化を図り、コロナ禍においても情報発信を更に推し進めるため。

⑥日本大学商学部学生寮（ミネルヴァ KINUTA）の管理運営（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

事業概要：教学・管理両面からのサポート体制として、商学部学生寮管理運営委員会があり、入居学生が安心・安全な寮生活を送れるよう万全の体制で臨んでいる。女子学生及び御父母の経済的・心理的負担を軽減し、共同生活を通じて社会秩序と規律を身に着けた人格形成を育むことを目的とする。

事業種別：【継続】

※安心・安全の管理体制維持のため。



⑦学部を越えた共同授業プログラムの実施（学部）【経営―盤石な経営基盤の確立③―(3)―ア】

事業概要：他学部と連携した共同プログラムの開発及び開講を行う。現在開講しているプログラムは、生産工学部との共同により、後継者育成プログラムを進めている。

事業種別：【継続】

※他学部と共同して授業プログラムを行うことで、専任教員の共有化が図られるため。

⑧商学部絆奨学金他支援的奨学金制度の充実（学部, 研究科）

【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(3)―ア】

事業概要：経済的困窮により学業継続が困難となった学生に対して、支援的奨学金制度を実施することにより、学費未納による不本意退学者を低減させ、学生が学修に集中できる環境作りのサポートをする。

事業種別：【継続】

※経済的困窮により学業継続が困難な学生に対して助成するため。

⑨資格等取得奨励金の充実（学部, 研究科）【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(5)】

事業概要：公認会計士試験等の国家資格合格者への奨励制度。資格等取得奨励金制度により、公認会計士や税理士といった国家資格、その他各種資格の取得者数の増加を促すと同時に、キャリア教育支援と併せて、将来の就職に有利なスキル取得の支援となっている。

事業種別：【継続】

※公認会計士、税理士試験は国家試験の1つであり、合格者を多く輩出することは、今後の社会貢献に大きく繋がる。また、その他の資格においても、資格取得により、将来の進むべき道が開けるとともに、就職した場合にそのスキルが実学的に活用されるため。

⑩キャリア教育支援（学部, 研究科）【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(5)】

事業概要：初年次教育の実施により、早期に将来のキャリアデザインを考えることで、就職活動へのスムーズな移行を促している。また、全学生を対象とした社会人基礎力を測定するテストの実施により、学生の興味や適性を早い段階で明確にすることができる。また、企業が重要視する就職に必要な基礎能力を養成するガイダンスも行い、本格的な就職活動に繋がる支援となっている。

事業種別：【継続】

※就職直後の退職（早期退職）は、一般的に減少傾向にない。そのため初年次からのキャリアデザインから就職活動への指導は必要不可欠と思われる。

⑪横断的プロジェクト共同研究の実施（学部, 研究科）【教学―教育基盤となる研究の推進①―(1)】

事業概要：主流であった個人又は研究所単位の少人数による共同研究に対し、既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施する。研究委員会及び商学・会計学・情報科学研究所による既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施することにより、学際的研究が可能となり将来的に大型の外部資金獲得に繋げていく。

事業種別：【継続】

※特定プロジェクト共同研究として、令和2年度から「共創イノベーションの分析に関する学際的研究」（研究代表者：所 伸之教授）を実施している。令和3年度は前年度に続き研究に必要な文献調査やフィールド調査等の各種調査を実施していくため。

⑫大学院研究指導教員等の充実（研究科）【教学―教育の質の保証・学生支援の充実②―(1)】

事業概要：大学評価（認証評価）報告書の対応として、大学院設置基準上必要な研究指導教員が、急

な退職等の特殊な事情が生じた場合でも不足することがないように充実を図る。教員を新たに採用する場合には、大学院を担当する能力を有する者を積極的に採用する。加えて、現在大学院を担当していないが既に大学院を担当する能力を有する者を活用する。

事業種別：【継続】

※大学設置基準に定める教員数に不足がないか確認する仕組みを構築するため。

## 芸術学部, 芸術学研究科

### 1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

#### 【芸術学部】

従前から継続して本年度も実行している事業、および平成30年度に実施した全学自己点検・評価で抽出された改善事項に基づく事業について計画を策定した。これらの事業計画は主として、日本大学中期計画(案)に記載のある教育の質保証の観点から、学生主体の学びを確立するためのものであり、また全学的な教学マネジメントを確立するという観点から、芸術学部の教育方針に基づいた点検・評価・改善など質保証に係る取組を実行するための教学IRを推進し、IRデータの利活用による教育の質を持続的に改善するという計画でもある。さらには「日本大学教育憲章」にある日本大学マインドに掲げられている「異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる」力を備えた人物を育成するという目的に基づき、留学生交流を推進して、本学部が多様な学生を受け入れる体質に一層転換できるようにするための事業計画も策定した。

#### 【芸術学研究科】

芸術研究科では、「教学に関する基本方針に基づく中期計画」及び「芸術学部等の基本計画」に基づき、大学院組織の大括りと特色の明確化を検討している。大学院独自のHPを開設し、活用による広報を押し進めている。学部との連携による4+2(前期課程)の6年学修を推進し、学部内進学者の増加施策を実現させ、アジアからの継続的留学生受け入れ改善のための奨学金の検討も開始する予定である。前期課程の修士号の英語表記MFAの検討及び社会人大学院の具体的な検討を令和2年12月に行った大学院教学FD研修会から開始した。「経営上の基本方針に基づく中期計画」に基づき、学部と連携した効率的な運用を堅持しながら、安定かつ高い定員充足率を引き続き目指していく。

### 2, 主要な事業計画

#### ①「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立(学部)

##### 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－ア】

事業概要：学修成果を公平で客観的かつ厳格に評価するための評価方針(アセスメント・ポリシー)を策定し、到達目標ごとの成績評価とGPAを相関させたルーブリック評価導入を検討する。またこれら評価に係る内容をシラバスに記載し学生に周知する。

事業種別：【新規】

※評価方針の策定、ルーブリック評価の導入とも芸術学部では新たな取組のため。

#### ②ポータルサイトの整備・活用(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：教学マネジメントの確立に有効なアクティブ・ラーニングやICTを活用した教育の促進、また学修成果の可視化に有効なeポートフォリオ開設のため、令和3年度運用開始予定のポータルサイトをさらに整備・活用する。

事業種別：【継続】

※ポータルサイトのさらなる機能・使い勝手の向上、最適化等を図るため。

#### ③芸術学部合同博覧会≪日藝の卒博並びに入試博覧会≫の開催(学部)

##### 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

事業概要：他領域にまたがる創作や研究成果の合同発表会として「日藝の卒博」を開催し、多方面からの評価を得て本学部の教育理念の深化を図る。同時に学部主催の進学相談会「入試博覧会」を開催し、受験生が芸術学部の研究成果を観覧・視聴・体験することを通して本学部の教育方針をより深く理解し、自身の入学後の明確な将来像を描く一助とする。

事業種別：【継続】

※芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化するため。

④交換留学制度による国際的教育活動の促進(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－エ】

事業概要：特に芸術とエンターテインメント分野におけるグローバルな意識の涵養と異文化理解を目的として、ヨハネス・グーテンベルク大学(ドイツ)に属するマインツ美術大学と芸術学部が1年度ごとに最大2名の学生を交換留学生として派遣・受入れをする。

事業種別：【継続】

※留学生交流を推進し多様な学生を受け入れる体質へのさらなる転換に資するため。

⑤ディプロマポリシー(DP)、カリキュラムポリシー(CP)の見直し(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成30年度実施の全学自己点検評価で抽出した改善事項に対応するため、オンライン授業の活用も含めたカリキュラムの検討など、今後もカリキュラム・シラバス改革ワーキンググループ及び学務委員会を中心に継続的にカリキュラムの検討を行い、ナンバリング、科目配置表等を活用してDP・CPの見直しを行う。

事業種別：【継続】

※教育の質保証に係る取組を持続させるため

⑥PDCAサイクルを検証する日藝IR推進室機能の充実化(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成30年度実施の全学自己点検評価で抽出した改善事項に対応するため、日藝IR推進室では、学生の履修や成績の情報、授業評価アンケートや日本大学学修満足度調査などの情報を活用するなど、PDCAのCAを重視した活動計画の策定を検討し、教育の内部質保証体制の確立に向けた取り組みを進める。

事業種別：【継続】

※教学における内部質保証体制を整備するため。

⑦学生の適正な定員確保・管理の実行(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成30年度実施の全学自己点検評価で抽出した改善事項に対応するため入学定員の確保・管理について引き続き適正かつ厳格に行い、退学者及び留年生への対応については、継続して成績不振学生への個別面談を実施するとともに、令和2年度から導入した新カリキュラム、並びにコロナ禍における対面・オンラインの組合せによる授業形態等による退学・留年者数の抑制効果について、学務委員会及びカリキュラム・シラバス・ワーキンググループを中心に検証を進める。

事業種別：【継続】

※学生主体の学びの確立に資するため。

⑧組織的かつ体系的なFDの実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：令和2年度教育の質に係わる客観的指標調査に基づく教員の教育力向上を図るため、授

業の内容及び方法の改善を図ることを目的とした研修，研究等を実施する。実施の際は人材育成の目標・方針，教員に求める能力を明確にし，学生による授業評価アンケート結果の分析・評価のために必要な場合はFDプログラムワーキンググループを新たに設置し，FD委員会と共に管理・把握する。

事業種別：【新規】

※組織的，体系的なFDを実施するため。

⑨大学院独自のHP活用による広報推進(研究科)【経営—盤石な経営基盤の確立⑤—(5)—イ】

事業概要：学部ホームページとは別に令和元年度から開設した大学院独自のホームページを，外部への広報並びに情報発信の場として活用し，引き続き効率的かつ効果的な運用を図っていく。

事業種別：【継続】

※本研究科の広報力強化維持のため。

⑩学部との連携(4+2 [前期課程])における6年学修推進(研究科)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実③—(2)—イ】

事業概要：芸術領域での効果的学修に資するプログラムを検討し，本学部学生に本研究科の研究内容を積極的に開示することにより，学士課程と修士課程とを一体的に運用する6年学修を推進する。また，このことをとおして大学院への学部内進学者増加も期待できる。

事業種別：【継続】

※本研究科の研究教育体制を発展的かつ安定的に維持していくため。

⑪留学生を対象とした奨学金制度充実の検討(研究科)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(6)—ア】

事業概要：本研究科における留学生比率のほとんどを占めるアジアからの留学生を継続的に受け入れる体制を強化・改善するため，奨学金制度によって経済的支援を充実させる方策について検討する。

事業種別：【新規】

※アジアからの留学生に対して更なる経済的支援方策について検討するため。

⑫前期課程の修士号の英語表記MFAの検討(研究科)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実③—(1)—ア】

事業概要：本研究科博士前期課程修了時に授与する学位「修士(芸術学)」に対し，現在は英語表記を「Master of Art」(MA)としているが，近年，欧米では修士の学位名称「Master of Fine Arts」(MFA)をもつ人材が求められていることから，英語表記をMFAにすることを検討する。

事業種別：【新規】

※本研究科で増加している外国人留学生が修了後，母国での就職の際にMFAが求められる可能性が高いため。

⑬社会人大学院の具体的な検討(研究科)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実⑤—(2)】

事業概要：社会情勢が急速に高度化・複雑化する中であって，社会人の多様な学修ニーズに応じた実践的な教育プログラムの展開，並びに多忙な社会人の時間的・空間的な障壁を低下させるICTを活用した教育の展開が求められており，本研究科における社会人大学院について具体的に検討する。

事業種別：【新規】

※社会人の多様な学修ニーズに対応する教育プログラムが社会的に必要とされているため。

⑭シラバスの到達目標に対する達成度を測定する成績評価基準策定(研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成30年度実施の全学自己点検評価で抽出した改善事項に対応するため、本研究科の特色として、芸術活動における創作物の評価を含めての成績評価を行う場合に、シラバスの到達目標に対する達成度を測定し評価するだけでは充分とはいえないため、本研究科独自の成績評価基準を策定し、客観的に評価できる仕組みを構築していく。

事業種別：【継続】

※シラバスの到達目標と成績評価方法・基準の関連性を明確にする必要があるため。

⑮PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成30年度実施の全学自己点検評価で抽出した改善事項に対応するため、大学院委員会が中心となって、学部教育と連携しながら日藝 IR 推進室及び自己点検・評価委員会において組織的に PDCA サイクルを潤滑化させ、「3 つの方針」に基づく教育の内部質保証システムの機能の充実を図る。なお令和2年12月17日(木)に、PDCA サイクル潤滑化に資する大学院 FD 研修会を開催した。

事業種別：【継続】

※改善計画検証組織の体制をさらに整えていくため。

⑯FD 活動の組織的実施(研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学院委員会及び大学院教学戦略ワーキンググループを主体に、FD 委員会と連携して、大学院教育に特化した、指導教員としての資質の向上を図ることを目的とした組織的な研修・研究等を実施していく。なお令和2年12月17日(木)には大学院 FD 研修会を開催した。

事業種別：【継続】

※FD 活動を通して教育活動の改善および指導教員の資質向上につなげるため。

⑰芸術学部創設 100 周年広報(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：令和3年度に芸術学部創設 100 周年を迎えるにあたり、新たに作成した記念ロゴマークを活用した対内外への広報発信を行う。

事業種別：【継続】

※広報資産価値の向上及び、教職員・OB・学生たちと共に愛校意識を高めるため。

⑱日藝賞及び日藝アンバサダーによる広報強化(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：令和3年度日藝賞選出を Web サイトによる電子投票によって行い、受賞者には「日藝アンバサダー」として学部広報活動への協力を仰ぎ学部広報発信の大きな武器としていく。

事業種別：【継続】

※平成18年度より在学生及び教職員らの投票により選出が行われてきた「日藝賞」は、投票率の向上が課題であった。それを改善すべく平成29年度に投票方法を「投票用紙への記入方式」から「Web サイトからの電子投票方式」に切り替えた。引続き電子投票にて実施し、学生及び教職員の関与度と愛校精神を更に高めていく。また、受賞者には同時に「日藝アンバサダー」に就任を要請し一年間学部広報に協力いただくことで学部広報発信を大

きく拡大化させていくことを計る。

⑱産官学連携プロジェクトの推進と広報発信(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：学部創設100周年記念事業の一環として、芸術学部の知見、知的財産を活かした産官学連携プロジェクトを開発し推進していく。産業界や地方自治体の課題解決に貢献する研究活動を積極的に展開し、学生の参画などにより教育活動にも還元していく。更にはこれらの活動を広報資産とし、アクティブな芸術学部のイメージを広報発信していくことを目指す。すでに連携プロジェクトを実施している東京都練馬区・東京都板橋区・石川県小松市・福井県勝山市・広島県安芸高田市・新潟県十日町市などの地方自治体、西武鉄道・角川文化振興財団・ニッポン放送などの企業団体との連携強化を推進するとともに、100周年に相応しいプロジェクト開発の検討も行っていく。

事業種別：【継続】

※100周年記念事業として産官学連携を継続することで広く社会から信頼が得られるよう有益な情報を提供し、帰属意識の醸成や学部の取り組みに対する理解を図るため。

⑳多様な給付型奨学金(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：多様な給付型奨学金(経済困窮・報奨・災害や家計急変・留学促進)を設けることで、学生への経済的援助に留まらず、修学意欲の強化を目指す。

事業種別：【継続】

※家計支持者の経済困窮や災害によって、授業料等の納付が難しい学生へ修学機会を確保するため。コロナ禍においてより需要は増えると予想される。

㉑障がい学生への授業支援(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：障がいの程度と授業内容を調整しながら、見合った援助を行う。補助機器を使用や、ノートテイカーによる授業支援を行う。

事業種別：【継続】

※障害者差別解消法により、合理的配慮が求められている。

**国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部  
三島高等学校・中学校**

1, 事業計画策定における部科校のビジョン

**【国際関係学部】**

入学定員超過率の厳格化による学生生徒等納付金減少が国際関係学部の財政を厳しくしている。また、昨今のコロナ禍は本学部の特色である海外留学や海外プログラムの実施を困難にしている。「令和3～8年度日本大学中期計画」が見据える「あらゆる場面で多様性の受容が求められる時代」にこそ、国際関係分野の学部として日本で最初に創設され学際的な教育課程を有する国際関係学部は、日本大学の一翼を担い、『日本大学教育憲章』が示す「日本大学マインド」の「日本の特質を理解し伝える力」、「多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」及び「社会に貢献する姿勢」を涵養し、国際社会で活躍する人材の養成を目指す。創設以来の独自の外国語教育プログラム、多種多様な留学プログラム、学際的プログラムに、オンラインなどの「デジタル技術を駆使した教育」を加えて、さらに発展させる。また、「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応するために、本学の教育理念である「自主創造」の構成要素である「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を学生に身につけさせ、「教育の質保証」として「学生主体の学び」、「教学マネジメント」、「高等学校等との教育連携」、「大学や社会との関係構築」、「教育基盤となる研究の推進」を引き続き進め、「多様性を礎とし、複合的価値観を創り出す～魅力度・満足度・信頼度の高い大学～」を目指す。そして、「未曾有の事態」や「Society5.0」など「先端技術と社会との高度な融合の幕開け」においても、常に「学びの質とその水準」を保証し、世界への発信、教育と研究、国際関係学部と日本大学の発展に努める。以上の方針に基づき国際関係学部の教育目標を実現していく。

**【国際関係研究科】**

大学院組織としては1研究科を設置し、学部の2つの学科からの進学者を主に受け入れる「学位プログラムとしての大学院教育」体制となっており、今後も同様の体制を維持する。現状では入学者が定員に満たない状況だが、国際関係学部からの進学者数の増加に向けて、「令和3～8年度日本大学中期計画」に鑑み、「修学上の支援」として新たな奨学金制度等を検討する。また、「学部教育と大学院教育の連携」から、学生の研究意識の醸成を念頭にゼミナールの履修・卒業論文の執筆を奨励する。加えて、研究者育成機関として若手研究者や大学院生の研究環境を整備するとともに、科学研究費補助金等の外部研究費の申請の支援体制の強化を目指す。また、2つの付置研究所主催による国際シンポジウムや学際研究会、学術講演会の開催等により、大学院生に研究発表する機会を提供するとともに、世界への発信、国内外の研究者との交流を推進し、知の生産、「知のプロフェッショナル」としての良質な研究者を育成し、「社会のニーズと合致する大学院教育の推進」を目指す。

**【短期大学部】**

あらゆる場面で多様性の受容が求められる時代を生きる学生にとって、大学の学修は時代を生き抜く基盤とならなければならない。短期大学部(三島校舎)では『日本大学教育憲章』に従い、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者の育成を行う。18歳人口の減少に伴い、入学定員を充足できない状況が継続している。こうした状況を踏まえ、入学定員確保を最重要課題と認識し、付属高等学校等や地元静岡県内の高等学校を中心に、進学案内・相談を積極的に展開していくとともに、オンラインでのコミュニケーションも含めた広報活動を強化する。ビジネス教養学科では、英検やTOEIC、簿記検定、ファイナンシャルプランナー、旅行業務取扱管理者などの資格取得に力を入れる。食物栄養学科では、栄養士、製菓衛生師、フードスペシャリスト、フードアナリスト、NR・サプリメントアドバイザー、介護職員



初任者研修の資格取得支援に努める。また新たな資格の追加も検討する。ビジネス教養学科、食物栄養学科ともに4年制大学への編入学を目指す学生への学習指導や情報提供などきめ細かな指導を行い、日本大学の各学部や他大学へ新たな編入学先大学の開拓に努める。専攻科食物栄養専攻では、学士取得と管理栄養士の取得を目指した指導・支援を強化していく。多様な学生のニーズへの対応を促進し、学生の主体的な「未来選択」の支援を強化する。以上の方針に基づき、短期大学部(三島校舎)ビジネス教養学科、食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育目標を実現していく。

#### 【三島高等学校・中学校】

日本大学国際関係学部の併設校である本校は、日本大学を基盤とする教育活動や進学実績において大学の附属高等学校・中学校として、地域社会に根ざす伝統校として評価を得てきた。また施設の充実を図った結果、安心して安全な教育環境は整備された。一方、学校経営の視点で中長期的な展望を見ると定員確保が大きな課題である。首都圏と異なり、すでに少子化の影響は目に見える形で現れ、静岡県内では公立高校でさえも定員確保ができない学校があり、本校においても高等学校は、近年、定員確保(1学年680名)ができない年が増えており、生徒募集の方法は限界にあると認識している。そこで本校では学習指導要領改訂に伴う教育課程の変更にあわせながら中期構想委員会を立ち上げ、目的は安定的に定員を確保するために必要な学校とし「魅力ある学校作り」をテーマにカリキュラムの策定から学校経営まで、時代の変化を見据えた体制作りを進めている。今後は「安定・安心・安全」の3つをキーワードに、少子化時代を生き抜くための安定した学校経営、日本大学の附属校そして国際関係学部の併設校であることを活かしたキャリア教育及びカリキュラムの策定と進路指導の強化、時代の変化に即応する地域社会と連携した人材育成を掲げ、日本大学教育憲章のもと、教学に関する基本方針及び経営上の基本方針に基づいた中期計画を作成する。令和3年度事業計画では、喫緊の大きな課題である入学定員の確保を目指した入試広報活動の強化に重点を置き、ホームページのあり方やSNS活用など生徒募集のあり方を見直し、効果的、効率的な宣伝活動を行うための予算化をしている。安定した学校経営を行うためには経費削減や事業の見直しは当然である一方で限界がある。やはり定員の確保は必須であり、併せて中期的な展望として少子化の中で見込まれる適正人数と予算規模の適正化を研究する必要がある。教育活動は、学習指導要領改訂による高等学校の教育課程の策定が課題である。また中期計画において日本大学の附属校としての特長を全面に出したキャリア教育としてグローバル教育やICT教育・中高大連携教育を柱に有機的に機能するカリキュラムの策定を目指している。従来からの教育事業を引き継ぐだけでなく、先を見据えた研究的要素を踏まえた事業計画としている。その他に令和2年度より継続するものとして、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら「新しい生活様式」に基づく安全な環境の中で教育活動を実施することを前提とした計画となる。

## 2, 主要な事業計画

### ①ICTを活用した授業法の実践(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：令和2年度入学生のうち教職課程履修者を対象にICT(情報通信技術)を活用した授業法を展開し、情報化社会に対応できる教員の養成を図る。

事業種別：【継続】

※平成31年度からの教職課程再課程認定により、各教科の指導法(英語科教育法)の中に「情報機器及び教材の活用を含む」が明記され、教職課程履修中におけるICT活用が期待されるため。

### ②入学前学習支援プログラムの実施(学部, 短大)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：総合型選抜・学校推薦型選抜等年内入試の手続完了者に対し、国際関係学に特化したライティング(小論文等)講座及び英語の課題を課す。英語においてはオンライン上で何度でもWebテストを受験することができ、受講者は入学前の基礎学力の向上が図れる。

また、短大においても、各学科に特化した事前学習の課題を課す。さらに食物栄養学科においては、事前学習会をオンライン(Zoom)で実施し、入学後に必要な基礎学力の習得を目指す。

事業種別：【継続】

※総合型選抜や学校推薦型選抜等の年内入試の合格者は入学までの期間が空く。入学前教育を行うことにより、学修意欲を維持することができるため。

③経済的援助を目的とした学内奨学金給付の実施(学部, 研究科, 短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：三島後援会からの寄付を受け、下宿する学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対して授業料の負担を軽減し、経済的援助事業を行うことを目的として年2回の選考により春期50名、秋期50名(学部・大学院・短大合計)に奨学金を給付する。

事業種別：【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保する効果が期待できるため。

④学生のニーズに合った学部指定学生寮の拡充(学部, 研究科, 短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(4)】

事業概要：現在5つある学部指定学生寮(総数176部屋)を増やすべく提携先の確保や、学生が安心安全に寮で過ごせるよう施設内のセキュリティ強化、入居者の経済的負担を軽減すべく部屋内の生活備品(机・椅子・ベッド・冷蔵庫など)の備え付けや無料Wi-Fiの導入などを推進する。

事業種別：【継続】

※遠隔地の学生に強いニーズのある学部指定学生寮の拡充により、受験者数の増加を図るため。

⑤多様な学生(障がい者)に対する支援の促進(学部, 研究科, 短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア, イ】

事業概要：多種多様な学生の相談窓口となる学生支援室に有資格者のコーディネーター(1名)を常駐させ、支援室の窓口対応、必要に応じた各部署との連携などを行う。また、障がいを持つ学生の修学支援を目的に、月2回の学校医(産業医兼ねる)及び精神科医を学生支援室に配置し、各種健康相談や医療機関の紹介など、学生への手厚いサポート・ケアを行う。

事業種別：【継続】

※学生への手厚いサポート・ケアを行うことで、対象学生の修学状況の向上を図り、ひいては留年や退学を未然に防ぐため。

⑥多様な学生(留学生)に対する支援の促進(学部, 研究科, 短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア, イ】

事業概要：入学する外国人留学生を対象に、学生生活に関するガイダンスを平易な日本語で示した資料を用いて実施する。また、外国人留学生に対しきめ細かな支援をするため、公認学生団体「バディプログラム」と連携するなど、外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境(交流イベントや勉強会の実施など)の整備も行う。

事業種別：【継続】

※外国人留学生に対するきめ細かな支援や日本人学生との活発な交流により、外国人留学生の不便を解消し、本国ひいては本学での学修意欲の向上と定着を図ることが期待できるため。

⑦国際貢献・社会貢献への意識改革の推進(学部，研究科，短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：公認学生団体の協力の下，学内の自動販売機の使用済みペットボトルエコキャップの回収運動を通じ，リサイクルの促進及びCO2の削減，売却益で発展途上国の医療支援等の国際貢献・社会貢献活動をキャンパス内で推進する。

事業種別：【継続】

※公認学生団体が社会活動に参画することで，豊かな人間形成の涵養の場となることが期待できるため。

⑧学部祭のあり方についての再検討(学部，研究科，短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

事業概要：令和2年度に開催した第70回オンライン富桜祭の実績(視聴回数実績13,197回)やノウハウをもとに，今年度のコロナ禍の状況を踏まえながら，WEBのみまたはWEBと来場形式を併せたいずれかの方法で展開する。なお，多くの参加者に満足してもらえるよう，部活(サークル)・ゼミナール・地元企業及び団体・校友が参画できる企画とする。

事業種別：【新規】

※従来の学部祭のように期間限定の開催ではなく，WEB上で展開し継続発信を行えることから，大学の今後の入試やキャンパス広報手段等に大きく貢献できる事業と考えられるため。

⑨図書館兼管理棟新築工事(学部，研究科，短大)【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：図書館及び管理棟機能を1棟に集約した新校舎の建設を行うことで，図書館利用者のみならず，国際関係学部・短期大学部・大学院の学生・教員・職員に対して，耐震性を備えた建物により，喫緊の課題であった安全性の確保が実現できる。また，正門付近に建設し，新しいシンボリックな建物として教育・研究活動の意欲を高められる。図書館については，多目的な活用が可能な空間の導入により知的意欲を高められる。留学生ラウンジや語学学習エリアの導入により，国際交流の場の提供に資する。管理棟においては，教学部門の窓口のワンストップ化の実現により学生サービスの向上に資する。

令和3年度～令和4年度：新校舎建設の設計

令和4年度～令和7年度：建設工事

令和8年度：什器搬入，事務局引っ越し，新校舎の運用開始

事業種別：【新規】

※既存の管理棟及び図書館建物について，耐震診断の結果，耐震性に欠けることが判明し，管理棟，図書館機能を集約した校舎新築の設計を実施するため。

⑩市民公開講座及びエクステンション講座の実施(学部，研究科，短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：近隣自治体の後援を受け，地域住民に大学における研究成果を公開し，地域社会に貢献することを目的とし，春・秋期に各4～5回市民公開講座を開講する。エクステンション講座は外国語講座等を中心に地域住民に高度な学修機会を有料で提供する。

事業種別：【継続】

※継続的に開催することで地域に貢献し、さらなる研究活動を活性化するため。

⑪科学研究費補助金等外部資金獲得支援の充実(学部，研究科，短大)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：科学研究費補助金をより多く獲得するため、科学研究費補助金審査経験者を数名アドバイザーとして任命し、科研費申請者に対し、アドバイスだけでなく、採択結果後のブラッシュアップ等を含めた支援を行う。また研究を遂行するにあたり、外部の研究費情報を学部内メールにて定期的送信することにより、学外研究費獲得の支援を行う。

事業種別：【継続】

※令和元年度から支援を開始し、支援内容を常に検討しながら科研費獲得を恒常的に行うため。

⑫研究倫理教育の徹底(学部，研究科，短大)【教学－教育基盤となる研究の推進③－(1)】

事業概要：日本大学における研究費等運営・管理内規に基づき、学部における研究委員会コンプライアンス専門部会においてコンプライアンス教育内容を決定し、コンプライアンス教育を研究者に実施する。これに併せ外部機関が運用する APRIN e ラーニングプログラムを3年に1回受講することを義務付け、各研究者はメニューに沿ってプログラム受講することにより、さらなる研究規範の徹底を図る。この教育等については対象者全員が受講することを目的とする。

事業種別：【継続】

※研究者によって受講期間が異なり、受講年度を管理しながら、社会に対応し日々変化のある研究倫理について効果的に研究者に周知する必要があるため。

⑬学内研究費の効果的な配分(学部，研究科，短大)【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)】

事業概要：日本大学国際関係学部研究費においては、申請に基づき研究内容を審査した上で、研究者に個人研究費を給付し、基礎的な研究遂行を実施している。この基礎的研究を独創的に発展させ、科研費に申請、採択された場合は研究費を増額するなど研究の活性化を推進する。また、分野の異なる数人の研究者が共同で研究を遂行し、共同研究の配分を実施することにより、異分野融合となる研究の発展と実現を目指す。

事業種別：【継続】

※外部資金獲得については基礎的研究が必要となる。また共同研究については、分野の異なった研究者が共同研究することで、新たな知を得て、更なる研究の発展につなぐため。

⑭PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化(学部，研究科，短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：全学自己点検評価報告書への対応として、教学に係る評価に必要な満足度調査等のデータ分析及び入学者選抜方法ごとの成績評価等の経年分析を行う等、学生の学修効果の向上につながる分析活動を行う。

事業種別：【継続】

※入学時から教育・学生生活・卒業後の進路までを捉えた部署横断的な教学 IR の体制を確立することで、内部質保証体制を整備し継続的な教育改善が期待されるため。

⑮FD 活動の組織的実施(研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：全学自己点検評価報告書への対応として、国際関係学部の FD 活動と並行し、大学院担当

教員を対象とした授業改善等のFD活動を行う。

事業種別：【継続】

※大学院独自のFD活動を教員の役職や経験に応じて組織的に行うことにより、授業改善・向上が期待されるため。

⑩博士前期課程及び博士後期課程と通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークの適切な組み合わせについて（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：全学自己点検評価報告書への対応として、令和4年度の国際関係学部カリキュラム改定（予定）と並行して、大学院教育の確立を目指し博士前期課程及び博士後期課程と通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム改定を行う。

事業種別：【新規】

※学部教育と大学院教育の連携を図るため、令和4年度の国際関係学部カリキュラム改定（予定）と並行して、博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を行うことにより両課程に通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムを確立することにより、学部教育と大学院教育の連携を図ることが期待されるため。

⑪学生の適正な定員確保・管理の実行（研究科，短大）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：(1)全学自己点検評価報告書への対応として、大学院国際関係研究科の学生の適切な定員を確保するため、年2回の学内進学説明会や大学院担当教員から大学院進学を促すなど現行の対策を継続するとともにカリキュラム改定等を行い、大学院進学者の増加を図る。（研究科）

(2)全学自己点検評価報告書への対応として、ビジネス教養学科は平成29年度以降定員を確保できているが、食物栄養学科においては、定員割れの状況が続いている。定員確保に向けては、引き続き静岡県内を中心とした高校訪問を充実させ、各学科の魅力やオープンキャンパス情報等を伝えたい。また、ホームページを通じての情報発信にも力を入れ、オンライン相談会の随時受付や、個別の学校見学の受け入れも引き続き実施していきたい。（短大）

事業種別：【継続】

※(1)従前からの学内進学説明会や大学院担当教員から学部在籍者に博士前期課程の進学を促すなどの対策を継続するとともに学部教育と大学院教育を連携させるため、博士前期課程と博士後期課程と通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを適切に組み合わせることにより、大学院進学者数の増加が期待されるため。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響により高校訪問の実施が困難であるが、WEBコンテンツを利用しホームページ上で情報を発信することで、学科の魅力を伝えることができるため。

⑫入学定員の充足を目指した入試広報活動の強化（高等学校，中学校）

【経営－盤石な経営基盤の確立①－(6)－ア，⑤－(5)－ア】

事業概要：入学定員確保を目標とし生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県中部地域を中心に広報活動のあり方（組織・ホームページ・宣伝媒体・ナイトセミナーの開催など）を全面的に見直す。

事業種別：【継続】

※ホームページをリニューアルし、教育活動や入試の最新情報が発信しやすい環境を作るとともに、生徒募集につなげていくため。

⑱中学校入試改革と生徒募集の強化(中学校)【経営―盤石な経営基盤の確立⑤―(5)―ア】

事業概要：隣接する神奈川県からの生徒の獲得を視野に、4教科入試や外部会場の設置などの中学校入試改革を行う。

事業種別：【新規】

※神奈川県西部の受験者が増加傾向にあり、さらなる受験者の増加から入学者へつなげる取組を行い、入学定員の確保を目指すため。

⑳新学習指導要領に基づく教育課程の策定(高等学校, 中学校)

【教学―教育の質の保証・学生支援の充実①―(1)】

事業概要：学習指導要領改訂に伴い、新たな教育課程を作成する。特に新学習指導要領では高等学校の教育課程は大幅な変更となる。日本大学の教育資産を活用した付属学校としてカリキュラムを策定する。

事業種別：【新規】

※すでに準備は進めていたが、令和4(2022)年度より新学習指導要領に移行することにより、教育課程の完成が急務となるため。

㉑グローバル教育・ICT教育及び中高大連携教育の充実及び推進(高等学校, 中学校)

【教学―教育の質の保証・学生支援の充実④―(1), (2)】

事業概要：日本大学国際関係学部の併設校ならではのキャリア教育として、カリキュラムの体系化を行う。グローバル教育はグローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的に、語学研修の充実・英語四技能を育成(英検等の資格取得指導)する。また新型コロナウイルス感染症対策の中、新たな国際交流(短期・長期留学支援・留學生の受入等)のあり方を検討し実施を目指す。併せてICT教育では有効的なICT活用とSNSの使用に関する指導法の確立が重要であり、教科「情報」に限らず、総合的な学習の時間等を活用した情報モラル教育・情報リテラシー教育を行うとともに、道德教育の充実を図る。さらに中高大連携教育のあり方を見直し、カリキュラム策定の準備と関わる事業とする。

事業種別：【計画変更】

※従来から個別に進め実践していたが、キャリア教育としての位置づけを明確にした上でカリキュラムとしてより体系化していくため。

㉒「新しい生活様式」に基づく教育活動の徹底(高等学校, 中学校)

【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(1)―ア, ⑦―(2)―ア】

事業概要：新型コロナウイルス感染症対策の徹底により教育活動を円滑に行う。併せてリスク管理や危機管理体制を再構築する。

事業種別：【継続】

※令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な備品の購入等を行う。併せて「新しい生活様式」下におけるリスク管理や危機管理体制を構築するため。

㉓教員研修の実施及び充実(高等学校, 中学校)【教学―教育の質の保証・学生支援の充実②―(3)】

事業概要：教育現場の変化に伴い、教員の資質・能力の向上を目的に、研修等の充実を図る。特に学習指導要領改訂に伴う準備にあたり、授業法の研究、評価法の研究、教育課程の作成準備などが必要であり、各種研修への参加・研究を行う。

事業種別：【継続】

※学習指導要領改訂に伴う教育法や最新授業法を学ぶ機会とする。また少子化の影響と生

徒数との関連から教員採用のあり方について検証するため。

④奨学金制度の充実(高等学校, 中学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援し，進学実績や部活動の活性化を図ることで，学校のPR活動につなげる。また，生活困窮者への奨学金制度を充実し，経済的な理由による意欲や能力のある生徒の退学や転学を防ぐ。

事業種別：【継続】

※社会情勢及び生徒募集に鑑み，継続的な取組が必要であるため。

## 三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【危機管理学部】

平成 28 年 4 月に開設した本学部は、令和元年に完成年度を迎えた。この間のカリキュラム運用経験をふまえるとともに、社会情勢の劇的な変化に対応するために、令和 4 年度には学位に付記する名称を「危機管理学」としつつ、時代の要請に応える新カリキュラムを施行する予定としている。こうした学部の一大変革とともに、令和 3 年度以降も「日本大学教育憲章」及び「教学に関する基本方針」、そして令和 3 年度からの 6 年間を対象とした「日本大学中期計画」に基づいて学部教育をさらに充実させるための改革に取り組んでいく。本学部の 3 つのポリシーに基づき、「学生ファースト」の理念をもって学生と向き合い、スポーツ科学部とも連携を図りながら 1 キャンパス 2 学部の特性を活かし、さらなる教育の質の向上を目指す。

また、「経営上の基本方針」を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中、学修環境の質的向上を図り、安全なキャンパスかつ地域社会に根付いた「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

#### 【スポーツ科学部】

平成 28 年 4 月に開設した本学部は、令和元年に完成年度を迎えた。4 年間に生じた修正点を基に、令和 2 年度には新カリキュラムの申請を行い、令和 3 年度入学生より新カリキュラムが適用されることとなった。令和 3 年度以降も「日本大学教育憲章」及び「教学に関する基本方針」、そして令和 3 年度からの 6 年間を対象とした「日本大学中期計画」に基づいて学部教育をさらに充実させるための改革に取り組んでいく。本学部の 3 つのポリシーに基づき、「学生ファースト」の理念をもって学生と向かい合い、危機管理学部とも連携を図りながら 1 キャンパス 2 学部の特性を活かし、さらなる教育の質の向上を目指す。

また、「経営上の基本方針」を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中、学修環境の質的向上を図り、安全なキャンパスかつ地域社会に根付いた「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

### 2, 主要な事業計画

#### ①教育の充実【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)—ア】

##### 事業概要：(1)危機管理学部

方針に基づき、本学部における教育を発展させるため、カリキュラム検討作業を進めてきた。令和 4 年度より施行予定である。新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン授業を一部導入したが、本学部の授業の質を向上させる観点から、対面授業再開後もオンライン授業を戦略的に実施する。またオンライン授業の質向上のため、録画等にチュードントアシスタントを活用するなど、より質の高いコンテンツを作成する。

##### (2)スポーツ科学部

学生が、本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、スポーツ分野で活躍する「反省的实践家」としての実践力を養うために、学際的かつ総合的な教育課程を基に教育の充実を図る。これらの教育によって、スポーツ分野で求められる能力を涵養することができ、延いては社会人基礎力を備えることにも繋がる。

##### 事業種別：【継続】



※(1)学部教育の根幹事業であることから、継続する。Google classroom等のシステム導入はすでに完了しており、取組の質的向上に主眼を置く。

(2)学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続して実施する。

②退学者等対策【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

これまでの担任制，重点フォローアップ等の対策に加え，令和3年度より，学生カルテを運用開始する。履修状況，取得単位数，出席状況等を踏まえ適宜指導し，就学意欲の維持を図る。

事業種別：【継続】

※学生一人一人の目線に立ち，より高い効果が出せるよう，新しいツールを付加して取組を強化することとする。

③キャリア教育の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：(1)危機管理学部

本学部では「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うことや，インターンシップ等の科目において就業体験を行うほか，演習系科目において，全専任教員によるキャリア指導を行ってキャリア教育における「学生ファースト」を実践する。

(2)スポーツ科学部

本学部では1年次「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うほか，2年次からは「アスリートキャリアデザイン」，3年次からは「スポーツインターンシップ」といった科目が開講し，スポーツに関わるキャリアの構築について実践を通して学ぶ機会の充実を図る。

事業種別：【継続】

※(1)(2)学部教育の成果が問われる基本事業であることから，継続して実施する。

④就職支援の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

学生のキャリアマインドを促進させるため，「自分を知る」「社会を知る」「相手に伝える」をテーマとしたキャリア支援を行う。その中で「就活手帳」を3年次に配布し，常日頃よりキャリア形成の意識を持たせることを目的とする。また，キャリア支援プログラム，課外講座，公務員講座等を継続して実施する。

事業種別：【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから，継続して実施する。

⑤留学生の学修環境整備【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

令和2年度に2学部合同の国際交流センター及び国際交流センター運営委員会を設置した。ここでは留学生と外国籍の学生を対象に語学専門教員を配置し，オンライン授業を含め，授業参加や課題等に係る指導実践（単位修得支援）効果をあげていく。また，同センターはラーニングセンターとしての機能も有しており，日本人学生との交流を行うことを目標に，留学生教育環境の一層の充実を図る。

事業種別：【継続】

※オンライン授業を含め，授業参加度の確保，課題の提出等に関し，語学専門教員が中心

となり、定期的（週複数回）に単位修得支援を継続して実施する。

⑥組織的なFDの実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

組織的なFDでは、教職員が協働し、各科目の教育内容を定期的に見直すことで、課題等を改善できるような活動を実施する。場合によっては、学生の参画が得られるような活動の形態を検討していく。

事業種別：【新規】

※FDは質保証に不可欠な取組であることから、従前の取組を一層組織化して行うものとして、新規に措置する。

⑦組織的なSDの実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

本キャンパスの教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、本キャンパス職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための活動を行う。三軒茶屋キャンパスSD委員会が学期ごとに活動計画を定め、研修会を開催する。

事業種別：【新規】

※SDは教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために不可欠な取組であることから新規事業として措置する。

⑧AIを活用した教学IR【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

事業概要：危機管理学部，スポーツ科学部共通

教育質保証に資する取組として、ディプロマ・サプリメント（能力の通信簿）を開発する。具体的には、日本大学教育憲章に基づく8つのコンピテンスを、学生がどの程度身に付けているか具体的に把握し、学生自身の成長実感を促す仕組みである。カリキュラムマップと各科目に割り当てられているコンピテンスの関連性と寄与度を分析し、特徴量を抽出する必要があるため、AIを適用する合理性が認められる。

事業種別：【新規】

※教学の基本命題につながり、日本大学教育憲章の実質化に資する取組であることから、新規事業として対応する。

⑨大学院設置【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)】

事業概要：(1)危機管理学部

現代の様々な危機に、法学、政治学、社会学等の知見を統合した「危機管理学」の学識を適用して的確に対処する「危機管理パーソン」の育成を標榜する当学部は、国内唯一の文系危機管理学部として着実に社会的評価を獲得してきている。完成年度を迎えたいま、一層複雑化する危機に対応する高度な人材養成を目的として、大学院課程の設置準備を開始する。ニーズを踏まえ、社会人に広く門戸を開いた課程をイメージする。

(2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、学部卒業者を対象にこれまでに修得されたスポーツ科学に関する知見と実践力を基盤に、スポーツ科学の高度な専門性を有する人材を育成することを目的に大学院設置を検討する。

事業種別：【新規】

※(1)「危機管理パーソン」を再生産し社会の各分野・各層に浸透させていく社会的使命を

全うする上で、大学院課程は不可欠であるため、新規事業として対応する。令和3年度に文部科学省との事前相談を開始する。

(2) スポーツ科学の高度な専門性を有する人材を育成するうえで大学院課程は不可欠であるため、新規事業として対応する。令和3年度に文部科学省へ認可申請を行う。

#### ⑩入試及び入試広報【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(1)危機管理学部

一般選抜（A 個別方式，N1・N2 統一方式），総合型入試選抜については，本学部開設以来入試データが一定程度蓄積されたことから，入試広報及び合否判定をより戦略的に行うこととする。推薦系入試区分については，アドミッション・ポリシーに基づき区分毎の差異を明確に打ち出して，入試広報を展開していくこととする。

(2) スポーツ科学部

一般入試においては，合格に関するガイドラインを基に，各種入試において多面的かつ総合的な評価により，厳格な入学定員管理と厳正公正な入学者選抜の合否判定を行い，学生数の確保に努めてきた。各区分において引き続き多元的な入試制度を確立し，多様な人材を確保する。入試広報に関しては，高大連携，学校訪問説明会，SNS の活用，オンラインによる進学相談会など多様な方法を用いて充実を図る。

事業種別：【継続】

※(1)学部運営の基礎となる事業であることから，継続する。ただし，データに基づき精緻化を推し進める。

(2)大学入学までの教育課程で身に付けた学力を基に，学部のアドミッション・ポリシーに基づく，競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し，それに対する多面的な情報収集・分析を通して，解決策を導き出す過程を繰り返す反省的実践家の養成を目指すとともに，スポーツ科学の最新の知見を活かして，競技力の向上を真摯に探求する意志のある人材を求めていく。

#### ⑪学術研究の推進【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1)，(3)】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学研究所員を対象として，紀要『危機管理学研究』等での研究成果発表の機会を提供し，学術研究を推進する。また，研究所員が神奈川県くらし安全防災局防災部等の学部外との連携研究に参画できる機会を設ける。更に，研究所員を対象として，研究のための外部資金，特に科学研究費の獲得を支援する体制を整備する。

(2) スポーツ科学部

スポーツ科学研究所員を対象として，『スポーツ科学研究』等での研究成果の発表機会を提供するとともに，交流・研究会等の実施による学際的・総合的な共同研究体制の構築を推進する。また，科研費をはじめとする外部資金獲得を積極的に支援するとともに，申請・採択実績によるインセンティブ制度の導入後の効果測定等を行う。

事業種別：【継続】

※(1)学部期待される基本的機能であることから，継続する。

(2)学部の研究・教育の基礎となる総合科学としてのスポーツ科学研究を推進する。

#### ⑫公開講座，シンポジウム等の開催【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学研究所員を対象とするシンポジウム、講演会等を開催して研究所員に発表・聴講・意見交換の機会を与え、学術研究を推進する。また、世田谷区民等を対象とする公開講座を開講して研究所員に研究成果を発表する機会を与えるとともに、研究成果を社会に還元して社会的課題の解決に寄与する。

(2) スポーツ科学部

地域住民（世田谷区民等）を対象とする公開講座の開講や、スポーツに関連する専門家（実務家）やアスリートを交えたシンポジウム・講演会等を実施することにより、地域の「スポーツ参画人口（スポーツをする・みる・ささえる人口）」の増加や健康保持増進の推進に寄与する。

事業種別：【継続】

※(1)学部の研究機能を支える基本事業であると同時に、地域と共に研究を進める学部の基盤を構築する上で重要であることから、継続する。

(2)スポーツ科学研究の成果を広く地域社会に還元し、地域の活性化や連携協働の契機とする。

⑬安全・安心なキャンパスの実現【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(1)-ア】

事業概要：危機管理学部、スポーツ科学部共通

開設当初（平成28年度）から学部の特性を生かし、警察、消防、自衛隊、世田谷区と連携の上、学生及び教職員の防災レジリエンスや防犯に対する意識付けを継続的に図っている。また、東京都帰宅困難者対策実施計画に基づき、防災備蓄品及び防災用品を購入、補充管理を継続する。

事業種別：【継続】

※安全対策の基本事業であることから、災害・事故・防犯に係る危機管理体制（警察や消防による講演やセミナーの開催等を含む）のもと、学生の防災・防犯への意識向上、及び就学環境、就業環境の整備と向上を継続的に実践する。

⑭スポーツサポートシステムの充実【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(7)-ア】

事業概要：スポーツ科学部

本学部専任教員により、最先端の施設を活用し医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域の研究成果に基づき、多角的な視野を通し競技力向上の支援活動組織の充実を図る。

事業種別：【継続】

※充実したキャンパス内スポーツ施設及び実験施設等を活用した専門家による多面的支援を行い、学生の競技力向上に繋げる。

⑮スポーツ事業に関する資格付与【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(7)-ア】

事業概要：スポーツ科学部

スポーツに関連するキャリアを築く上で必要となる資格を各種団体と連携し学生に付与又は学生が受験資格を得られるよう、課外授業の充実を図り、様々な資格取得が在学中にかなうように検討を続けていく。

事業種別：【継続】

※外部業者による体育関連資格の取得を検討していく。

⑩地域連携【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：スポーツ科学部

学生，教職員を対象として，地域行事（スポーツ関連行事以外を含む）への積極的な参加及び本キャンパス施設の一部を地域住民等へ開放する等の地域連携を実践し，地域興隆への貢献も図る。

事業種別：【継続】

※地域連携の一環として，三軒茶屋地区住民に学生食堂，図書館の利用サービスを行う他，区内産官学での連携により，小中学校を対象としたスポーツ普及活動（スポーツ教室等）や教員を対象とした「学術指導」を今後も継続して実施するため。また，近隣大学を含め，区内施設では補えないスポーツ行事等への施設貸出やスポーツ関連以外の行事（地域の祭りへの参加補助等）に学生，教職員の参加を促進することで，本キャンパス及び本学部の認知度を高め，地域との交流を進める。

## 理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【理工学部】

理工学部では、将来どのように科学技術が進歩し、社会が変革しても活躍できるエンジニアを輩出すると共に、日本大学教育憲章に示す日本大学マインド、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの構成要素及びその能力を持った学生育成を永続的に繋げていくことを目指している。重点項目としては、「教育の質保証」及び「教育基盤となる研究の推進」を掲げたい。令和3年度においては、変革の時代である現状と今後の持続可能な社会(Society5.0)を見据え、「モノづくりに長け」、社会と技術をつなげて「コトを興し」、語り伝えられる「次世代のつくりびと」を育成するために、オンライン授業を通じて蓄積した知見や構築した教育システムを合理的に活用し、学生個々の学修成果や過程の点検・評価・改善を充実できる体制の確立と共に、休学・退学者低減に向けての教育支援を拡充して教育の質保証に取り組む。また、研究推進の新機軸として、産学及び学部連携による異分野融合研究のイノベーションを推し進めるために、学内外における人的交流、人材育成の活性化を促進し、社会との連携を強化すると共に、独創的・先駆的な研究拠点としての機能を充実させ、若手研究者の研究支援等の充実を図る。策定した事業計画実施に当たっては、内容を各部署及び執行部にて随時検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認していくものとする。

#### 【理工学研究科】

理工学研究科は、理工学部と同様の基本方針に加え、「次世代の科学技術を見据えたリーダーエンジニアの育成」を目指している。重点項目としては、「大学院教育の質保証」を掲げたい。大学院教育の質保証の実質化については、従来から多くの取組みを計画・実践してきた。令和3年度においては、キャリアイメージの構築（CST オナーズプログラム [学部特待生の大学院への進学支援]、公的研究機関・地方公共団体等へのキャリアパスの開拓）、修士論文・博士論文の質保証（コースワーク充実による専攻横断的な科目履修）等を計画し、その実践と評価・改善を通じて質保証の実質化を図る。

#### 【短期大学部】

短期大学部（船橋校舎）では、本学の教育理念である「自主創造」に基づき、教育の理念を「主体的学び・深思・考究・実践躬行・協働」と定め、これらの能力とともに本学の建学の精神を表現した「日本大学マインド」を有する人材の養成を目指している。令和3年度においては、短期大学認証評価を受審予定であるため、前回認証評価時の指摘事項改善を意識した教育力の向上と卒業生の質の保証を中心に、「自己点検・評価の充実による教育力向上」及び「教職員研修会等を通じたFSD活動の活性化」など、速やかに実施する必要がある事業を中心に計画した。策定した事業計画実施に当たっては、内容を各部署及び執行部にて随時検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認していくものとする。

#### 【習志野高等学校】

本校は、平成23年12月に新校舎が完成したのをはじめ、25年には人工芝グラウンド・人工芝テニスコートが竣工、26年には体育館への専用陸橋竣工、27年には体育館の空調設置工事が完了し、県内にも類をみない充実した教育環境が整備された。さらに、令和元年度新入生からICT教育が本格的にスタートしたことに伴い、電子黒板の設置を全教室へと拡充した。

しかしその一方、校舎完成から9年を経過し、生徒用いすの座面の張替えなど、徐々にメンテナンスが求められる時期を迎え始めている。

今後も日本大学教育憲章を基点とし、本学の教育理念である「自主創造」を構成する3つの要素を持った生徒の育成に努める。加えて理工学部の併設校としての教育力をさらに推進していくとともに、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努める。また、学校行事の見直しも含め、経費の一層の節減に努め、学校運営にあたっていく。

## 2, 主要な事業計画

### ①就職指導課実施の講座・セミナー等のWeb化・オンライン化への対応(学部, 研究科, 短大)

#### 【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(5)】

事業概要：Zoom等を用いたガイダンス、コンピテンシー診断、就職相談、説明会・講習等のWEB支援策を強化する。

#### 事業種別：【新規】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での就職相談・イベントが実施困難な状態にあるためZoom等を利用したWEB相談及びWEB講座を強化していく必要があるため。

### ②外国人留学生の懇談会の開催(学部, 研究科, 短大)

#### 【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(6)ーア】

事業概要：年間2回駿河台・船橋の各校舎で教職員及び他の外国人留学生とのコミュニケーションの場として懇談会を開催する。この懇談会を利用して外国人留学生の相互理解及び連帯感を深めてもらい、外国人留学生特有の休学・退学を減少させる。

#### 事業種別：【継続】

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による入構制限のため実施できていないが、重要な取組となるため、令和3年度の実施を目指す。

### ③サイエンスカフェの開催(学部, 研究科, 短大)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(7)ーイ】

事業概要：専門的知識を持つ話題提供者と、学生・研究者がくつろいだ空間の中で双方向の意見交換をすることで、より知見を深め、多角的な思考を醸成することを目的に開催している。参加する学生は、話題提供者と異なる領域の学修者も容易に参加できるような提起が行われるため、学生が異分野にも視野を開き、多面的な思考力を養う一助となっている。また、本学の学際的総合性を活かし、理工学部と他の学部との共同開催をすることにより、より実施の目的に有効的に資することが出来ると思料される。

#### 事業種別：【継続】

※従来異なる領域の話題提供者・参加者が多面的な切り口で話題が進められることをベースに行っているが、そこに本学の総合性を活かすべく、駿河台での開催は理工学部と他学部の教員による問題提起による開催、船橋での開催は、理工学部における複数学科教員の問題提起による開催となっており、それにより本学ならではの研究者の交流、学生の交流を生み出す機会となっているため。

### ④パワーアップセンター(PUC)を利用した学修支援(学部, 短大)

#### 【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(1)ーエ】

事業概要：学修に不安のある学生に対し、英語、数学、物理、化学の基礎講座及び個別指導を実施し、勉学面での不安を解消するとともに、基礎学力の向上による教育の質保証につなげる。

#### 事業種別：【継続】

※学修に不安のある学生の成績や学習意欲向上のためのサポートを行い、退学者及び卒業

延期者の減少につなげるため。

⑤短期大学評価（認証評価）指摘事項への対応(短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

事業概要：令和3年度中に短期大学評価（認証評価）を受審予定であるが、指摘され得る事項について、自己点検・評価委員会及び所管の委員会が中心となり、引き続き改善に取り組む。

事業種別：【継続】

※継続した取組によって、指摘事項に対して速やかに改善するため。

⑥短期大学部（船橋校舎）教職員研修会の開催(短大)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：短期大学部（船橋校舎）教職員の共通認識と意識高揚を図ることを目的に、ファカルティ・ディベロップメントの一環として開催。対象者は専任教員、兼任教員、非常勤講師及び専任職員。研修内容は、教育手法の共有、学生支援のあり方、短期大学部船橋の活動方針及び今後の方向性など多岐にわたり、外部講師による講演も行う。

事業種別：【継続】

※年2回（4月・9月）実施。教職員がFSD活動に取り組む指標とすることで、今後の短期大学部運営の一助とするため。

⑦理工学部教育活性化取組支援(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

事業概要：専任教員を対象に、大学教育における喫緊の課題を解決する、あるいは将来効果を上げることが期待される取組を募集・採択し、その取組を支援することで、教育の模範となるモデルの策定等に供する。

事業種別：【継続】

※本事業は令和元年度に最初の取組（採択2件）が実行された。令和2年度においても2件が採択されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実行できず、令和3年度に繰り越すこととした。今後は、成果発表会等で効果を検証し、令和3年度の新規企画の募集を行うかを検討する。

⑧異分野融合による独創的・先駆的研究成果の創出に向けての産官学連携研究の推進(学部，研究科，短大，研究所)【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)，(3)】

事業概要：産官学連携による受託・共同研究の受入れ、客員研究員の受入れ等の制度を活性化させることにより、独創的・先駆的研究分野を開拓し、その成果を創出する研究拠点としての充実を図る。既存の千葉・船橋地域との連携に加え、更なる連携産官学連携の推進に向けた体制を強化しつつ、若手研究者の育成を行う。

事業種別：【新規】

※産官学及び学部間の連携を強化し、異分野融合研究を推進した研究成果の創出とその社会還元、地域経済活動への貢献を図るため。

⑨Web及びSNS等を活用したステークホルダー等への積極的な情報発信（学部，短大）

【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア，イ】

事業概要：公式Webサイトをはじめ、各種SNS、YouTubeサイト等を利用し、学部等で行われている教育研究をはじめとした多くの事業内容を積極的に情報発信していく。これらにより、受験生及び学部等に関心を持っている多くの方々に学部等を知っていただくとともに、在学生、保護者、卒業生及び教職員の学部等への帰属意識の醸成を図っていく。特にオープンキャンパス及びオンラインでの説明会・相談会開催については、新型コロナウイルス



ルス感染症対策及び地方の高校生へのアピール強化を図るため、従来の対面型に加え Web を併用したハイブリッド型で実施することにより、双方の利点を生かしたステークホルダーへの情報発信を目指す。

事業種別：【新規】

※新型コロナウイルス感染症の拡大等により、Web 上での情報発信の重要性が増したため。

⑩船橋校舎耐震補強整備事業(学部，短大)【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：船橋校舎の老朽化した建物及び実験施設等の耐震化を行う。その結果、学生・教職員への安全・安心なキャンパスを形成すると共に、周辺住民の災害時の一時避難場所など地域貢献という大学の社会的使命を果たすことが可能となる。

事業種別：【継続】

※安全・安心なキャンパスの実現のため。

⑪大学評価（認証評価）指摘事項への対応(研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学評価（認証評価）指摘事項のうち、改善取組中の以下の事項について、理工学部自己点検・評価委員会及び所管の委員会が中心となり、改善計画（改善の方向及び具体的方策）に基づき、引き続き改善に取り組む。

- (1) コースワークとリサーチワークからなる教育課程の編成を検討する。
- (2) 理工学部 FD 委員会において、研究科の取組みは重要検討課題に掲げており、実質化を検討する。
- (3) 入学者の確保及び修了後の進路の確保等の方策等を検討する。
- (4) 研究科担当教員の資格審査基準の明文化を検討する。

事業種別：【継続】

※指摘事項を改善するために継続した取組が必要であるため。

⑫ICT 教育活動の推進（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：令和元年度入学生から iPad を全員が持ち、タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的かつ主体的に考える能力を伸ばす授業を展開する。

「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけ、問題発見、解決力を育成する。

事業種別：【継続】

※コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動の充実を図るため。

⑬適正な労働時間の管理・運用（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－エ】

事業概要：平成 29 年度から労使間 36 協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、教員の適正な労働時間の管理・運用を進める。平成 30 年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め、さらに教員の適正な労働時間の管理・運用に努める。

事業種別：【継続】

※今後も長時間労働等の是正に努めるため。

⑭特色あるコースと教育内容の充実（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－1】

事業概要：平成 18 年度入学生から、GA コース（総合進学）、NP コース（国公立大学進学）、CST コース（日本大学理工学部進学）を設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。

事業種別：【継続】

※CSTMU プログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組を行うため。

⑮大学入学新テストへの対応（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－1】

事業概要：新しくスタートした大学入学共通テスト（新テスト）に対する情報を収集し，高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方を検討する。

事業種別：【継続】

※今後も各種研修会等に積極的に参加し，望ましいカリキュラム制定のあり方についての検討を継続するため。

⑯予算の効率的執行・運用（高等学校）【経営－盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：限られた財源を考慮して経費全体の徹底した見直しを図り，コストバランスを重視し，効果的かつ実行確実性のある予算編成に努める。臨時定員増終了に伴う収入減に鑑み，学校行事の見直しを行い，一層の経費削減に努める。

事業種別：【継続】

※教育環境の効果的充実と各種教育サービスの充実のため。

## 生産工学部, 生産工学研究科

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【生産工学部】

グローバル化に伴う社会的動向や入学者の多様化, 初年次教育, キャリア教育の重要性並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて, 教育の質を保証することは急務である。本学部は, この先 5 年, 10 年をも見据え, 大学生通して必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材を育成するとともに, グローバルな視野と, 経営的視点を持ったものづくり現場の技術者を養成することを目指し, これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図る。

また, 多様に変化する世界情勢の下で社会とつながり, 予測困難な時代においても, 未来を見据え自ら考え行動することができる人材を育成する。そして, 学生目線で多様な学生と向き合い, 「ダイバーシティ」の推進を目指す。すべての教職員や学生が障がい, LGBTs, 国や文化の違いに関して, 正しい理解のもとに互いに認め支え合う学びの環境を維持する。特に障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制を整備し, 拡充を図る。

研究面では, 生産工学の研究分野について, 生産工学研究所を主体通して, 広く調査・研究を行い学術の交流発展に寄与し, 産業界・地域等との連携により課題解決・地域経済活性化等への貢献をするとともに, 研究発表及び学外研究機関との交流の機会の提供, 研究の質的向上, 委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加, 学部連携による研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指して, 研究に係る様々な計画を策定し, 実施する。

#### 【生産工学研究科】

科学技術の進展, 社会の動向や社会の要請に基づくグローバル化への対応及び高度な専門性を有する研究者・技術者の養成並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて, 本研究科の先進教育と研究活動のより一層の充実を図ることは急務である。

本研究科は, この先 5 年, 10 年をも見据え, 社会情勢の変化に対応することを糧としながら, 国内に唯一, 生産工学を冠とする研究科通して特徴のある大学院教育を実践するとともに, 魅力のある大学院とすることで, 他大学, 他研究科との差別化を実現する。

また, 多様に変化する世界情勢の下で社会とつながり, 洗練された技術を学び, 使いこなす能力を持ち, 新しい人と組織との関係やビジネスモデルまでをも創り出す「経営のわかる技術者」通して, 予測困難な時代においても, 未来を見据え自ら考え行動することができる人材を育成する。

そして, 学生目線で多様な学生と向き合い, 「ダイバーシティ」の推進を目指す。すべての教職員や学生が障がい, LGBTs, 国や文化の違いに関して, 正しい理解のもとに互いに認め支え合う学びの環境を維持する。特に障がいのある学生が自立した社会生活を送ることができるようにキャリア支援を含む障がい学生支援体制を整備し, 拡充を図る。

### 2, 主要な事業計画

#### ①キャリア教育支援《生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施》(学部)

##### 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：本学部では, 大学生通して必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と, 経営的視点を持ったものづくり現場の技術者の養成を目的通して, 以下①～④の学科横断型プログラムを継続して実施する。なお, 各プログラムは少数精鋭のプログラムであり, 受講者はエントリー制により, プレースメントテストの成績及び面接等により選抜を行う。

- (1) グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム (Glo-BE) 「世界中のどこであっても, 技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」
- (2) 事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be) 「技術力, 経営力, 創造性を駆使し, 次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」(商学部との連携プログラム)
- (3) ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE) 「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」
- (4) 好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム

(STEAM-to-BE)「創造的な視点(アートの姿勢)で問題を発見し、ものづくり(デザイン行為)を通して解決するイノベーターの育成を目的としたプログラム」

事業種別：【継続】

- ※(1)グローバルな視野を持ち、新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため継続する。
- (2)学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため継続する。
- (3)ものづくり現場の経営的視点をもった技術者を育成するため継続する。
- (4)創造的な視点で問題を発見し、ものづくりを通して解決するイノベーターを育成するため継続する。

②修士課程・学士課程教育の再構築(共通)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)】

事業概要：本学部では、グローバル化への対応、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上、海外でのインターンシップ(生産実習、生産工学特別実習)、留学、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験及び海外からの学生の受け入れの促進等を目的通して、平成29年度の入学者にクォーター制を導入し、平成30年度からは、学部及び大学院の全学年に導入している。

事業種別：【継続】

- ※グローバル化への対応、海外でのインターンシップ、留学及び海外からの学生の受け入れ等を促進するため継続する。

③教学 IR システムの構築(共通)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(2)】

事業概要：これまでに各課及び学科で活用していた教学データを収集、一元化し、これまで様々な部署で行われてきたデータの収集から分析・評価を簡素化するとともに、その分析・評価情報を、各学科・系、各課及び各委員会の議論におけるコミュニケーションツール通して提供できるシステムを構築する。

事業種別：【継続】

- ※学部内の教学情報の効果的かつ効率的な活用と外部教学情報の提供が可能になる。また、分析・評価情報に基づき、退学者の削減及び4年卒業率の向上を図ることが期待される。

④生産工学研究科3つのポリシー、学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築(研究科)

【教学—教育の質の保証・学生支援の充実③—(1)】

事業概要：生産工学研究科では3つのポリシーを公表している。これを学校教育法の改正に伴い、学位単位に細分化するとともに、学位審査基準の公表を行った。これに続けて、令和4年度に向け博士後期課程にコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた体系的なカリキュラムを導入する。

事業種別：【継続】

- ※令和4年度に向け、カリキュラム導入の検討を行っているため、継続する。

⑤生産工学部教育課程の再構築(学部)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(1)】

事業概要：日本大学教育憲章における自主創造の3つの構成要素及びその8つの能力と、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーこれら3つの方針との整合性・関連性及び各能力(コンピテンシー)と各授業科目との関係性をより明確なものとするため、令和4年度にカリキュラム改定を行う。これに併せて、成績評価方法・基準関連性の明確化について、令和4年度改定のカリキュラムにてルーブリックの構築を行う。

事業種別：【継続】

※令和4年度に向け、カリキュラム導入の検討を行っているため、継続する。

⑥障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置（共通）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア、イ】

事業概要：障がい学生のほかメンタルヘルスや様々な悩みを抱える学生の相談窓口通して学生支援室を置く。この学生支援室がワンストップ窓口となり、教職員、カウンセラー(臨床心理士)、看護師等で情報共有し、相互に連携して障がい等学生の修学環境の向上に取り組む。さらに、月1回委嘱した精神科医による専門的な助言を得るなどして学生相談体制を強化する。

事業種別：【継続】

※障がい等学生の学生生活支援、修学支援及びキャリア支援環境の拡充のため

⑦外国人留学生と日本人学生との交流機会の提供(共通)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：外国人留学生が孤立しないように、日本人学生(ボランティア)と交流する場通して“Japanese Café”を開催する。対面又はZOOMにより実施し、主体的且つ対話的に相互理解を深めダイバーシティを推進することを目的とする。相互にサポートすることにより外国人留学生の不登校並びに休・退学削減の一助としたい。そのほか、外国人留学生交流会(日帰り研修旅行等)を実施し、留学生同士の交流を図る。

事業種別：【新規】

※外国人留学生の孤立を防ぎ、不登校並びに休・退学者削減のため

⑧生産実習(インターンシップ)の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：生産工学部の特徴である生産実習(インターンシップ)を3年次に実施することにより、企業等の仕組みや就業への意識の理解度が高まり、社会人基礎力の向上と就職後のミスマッチ防止が期待される。

事業種別：【継続】

※カリキュラムに組み込まれており継続的に実施する。

⑨若手研究者を対象とする研究費の補助(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：若手研究者に対してMid-techの活用による新たな価値を創造することを目的とした研究には研究費を加算する措置も含めた形で研究費を補助することにより、世界で活躍できる若手研究者の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を図る。これにより若手研究者の研究のステップアップ及び産学連携等による外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業種別：【継続】

※研究費補助により若手研究者の研究環境は年々向上し、科研費等への積極的な申請が行われ、外部資金の獲得件数の増加に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑩科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(学部)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付することにより、研究者のモチベーションを高め、新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化を図る。これにより科研費等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業種別：【継続】

※特別研究費の交付により研究環境が向上し、科研費等の継続的な獲得や補助金額の多い種目への申請に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑪研究基盤の強化、リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新(学部)

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(2)】

事業概要：特色ある研究を推進するため、生産工学研究所の下にリサーチ・センターを設置するとともに、共用研究機器の導入等を図り研究拠点を整備し、研究活性化を図る。これにより研究イノベーションの創出及び委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業種別：【継続】

※研究所が主体となってリサーチ・センター、リサーチグループ等の支援や共用研究機器の整備を進めて研究環境を向上させることにより、研究活動を活性化させ、新たな研究の創出に繋げるため。

⑫学協会賞等受賞研究者への生産工学部学術賞の授与(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)】

事業概要：学協会賞等を受賞した研究者に生産工学部学術賞を授与することにより、研究の質的向上及び研究者のモチベーションの向上を図り、若手研究者の育成を含め研究活動を活性化させる。

事業種別：【継続】

※学術賞授与式を学術講演会と同日に行うことにより、学術賞の意義が多くの研究者に理解され、研究者のモチベーションの向上に繋がっていることから、本事業を継続することにより研究の質の更なる向上が期待できるため。

⑬研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)

【教学－教育基盤となる研究の推進①－(3)】

事業概要：研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や産学連携フォーラム等への出展、アウトリーチ活動などの促進を通じて、知的資産を社会に還元し、より良い未来、健康な社会の実現に貢献するとともに、委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

事業種別：【継続】

※「CERT REPORT」の毎年発行、産学連携フォーラム等への出展助成及びアウトリーチ活動助成により、地域経済活性化への一層の貢献や委託・共同研究の受入れ金額増加が期待できることから、本事業を発展継続させる必要があるため。

⑭大学評価(追評価)報告書の指摘事項への対応(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：図書館配属の専任職員に司書資格を取得するための支援を行う。

事業種別：【新規】

※図書館に専門的な知識を有する専任職員が配置されていないため。

## 工学部，工学研究科，東北高等学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【工学部】【工学研究科】

工学部は，日本大学教育憲章に示す人材の育成を基本としつつ，教育・研究のキーワードとして「ロハス工学」を掲げ，「ロハスエンジニアの育成」に努めている。近年の教育の質保証体制の充実が求められ，大学基準協会の認証評価結果及び本学自己点検・評価による課題もある中，FD活動の充実，退学者・休学者の削減，卒業延期率の削減，大学院においては収容定員の充実等に向けた取組を進めている。また，定員管理の厳格化による学納金収入の減，施設の老朽化への対応，新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけた危機管理への対応等，安心・安全なキャンパスの実現に向けた盤石な経営基盤の確立面における問題も重要項目である。こうした工学部を取り巻く重要案件に，中長期的視野に立ち，全方位的に対応すべく「日本大学中期計画」「工学部第4次中長期事業計画」〔令和元年度～令和5年度〕に基づき策定した。以下の施策の展開により，教育・研究における品質向上と安定した長期的な財政基盤の構築を目指すものである。

#### 【東北高等学校】

東北高校は，日本大学教育憲章を基点とし，本校の教育方針における「忠恕の心」「自主創造」「真剣力行」を兼ね備えた生徒の育成に努めている。令和2年4月に県内最大級の新校舎が完成し，最新の教育施設・設備が整ったところである。今年度は「新日大東北-3年間で伸びる高校」のスローガンのもと，教育内容の充実を図り，その教育環境を十分に活用したICT教育を行い，全生徒にタブレット端末を貸与し，アクティブラーニング型授業を展開し，生徒の学習の効率化を図り，成績の向上を目指す。

また，高大連携を推進し，工学部進学コースとして「ロハスクラス（仮称）」を設置し，運用していく。一方，盤石な経営基盤の確立においては県の15歳人口の毎年減少が予測される中，入試広報に重点を置き，中学校の連絡を密なものにし，入学者数の確保に努める。また新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた危機管理も徹底していく。以下の施策を展開し，県下をリードする「新日大東北」の実現を目指すものである。

### 2, 主要な事業計画

#### ①郡山市との教育連携による体験授業の受入れ(学部)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実⑤-(1)】

事業概要：郡山市との連携により市内の小中学校生を対象に，上級学校訪問として大学での体験授業を通して，工学を志す動機づけを行い，地域連携事業の一環として実施する。

事業種別：【継続】

※事業継続により，地元にある大学として地域貢献を図るため。

#### ②学内ワークスタディ(学部)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実①-(3)-ア】

事業概要：大学内における様々な事業又は，学生生活を支援するための補助業務に学生がスタッフとして従事することにより，学生の就業意識・職業観を育むとともに経済的に困難な学生に支援を行う。

事業種別：【継続】

※奨学金以外の経済支援拡充により，学生が安心して学ぶことのできる環境を強化するため。

#### ③教学 IR システムの構築(学部)【教学-教育の質の保証・学生支援の充実②-(3)-イ】

事業概要：教育の質保証に向けた教育の内部質保証システムを構築するとともに，単位の修得状況や出席率を学期・学年ごとに分析を行い，学生の退学者数及び留年者数を削減する。

事業種別：【継続】

※IR委員会では、入試関連データや教学データ等の分析、また自己点検・評価委員会において分析結果の検証を行っており、PDCAサイクルによる恒常的、継続的な改善プロセスが必要であるため。

- ④高大連携の推進・東北高校への「ロハスクラス（仮称）」（工学部進学コース）設置に伴う受入れ準備（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：令和3年度からの東北高校の「ロハスクラス（仮称）」（工学部進学コース）の運用により、工学部と東北高校との高大連携を一層推進させ、連携体制の整備・強化を図る。

事業種別：【計画変更】

※既存プログラムの集約・再配置を行うため。

- ⑤高大連携の推進・オープン講座の実施・高大連携講座の実施（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：福島県内の連携高校（12校）との高大連携事業により、工学部の教育・研究内容の理解及び進学への動機づけとなる機会を確保する。

事業種別：【継続】

※工学部の理解と志願者確保のため。

- ⑥臨床工学技士課程の実施及び運営（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生の多様な進路選択の一つとして、工学と医学の両方の技術と知識を身につけることができる臨床工学技士課程を設置し、総合大学の利点を生かし、医学部との連携により課程の充実を図る。

事業種別：【継続】

※課程の運営を継続するため。

- ⑦単位制度の趣旨に照らした、キャップ制における履修登録上限とGPAの設定（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成29年度大学評価（認証評価）（努力課題）及び平成30年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、1年間に履修登録できる上限単位数について、学生の登録単位数、単位取得数、取得率、放棄単位数、放棄率及び学業成績をもとに、十分な学修時間が確保できるよう令和4年度以降のカリキュラム改訂に合わせた上限単位数及びGPAの基準について見直しを行う。

事業種別：【継続】

※カリキュラム改訂を計画しているため。

- ⑧工学研究科博士後期課程における在籍学生数比率の改善（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成29年度大学評価（認証評価）（努力課題）、平成30年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、学部学生1～3年生に対して実施した大学院に関するアンケート調査をもとに、志願者数の増加を目的とした施策の検討を行い、博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率を向上させる。

事業種別：【継続】

※認証評価等への対応のため。

- ⑨3つのポリシーと教育憲章における構成要素及び能力との整合性・関連性に関する検証（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成30年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、3つのポリシーについて、教育憲章に定める3つの構成要素及び8つの能力との整合性、関連性について文部科学省の方針に基づき大学本部と連携しつつ、学務委員会にて検証を行い、その結果を次回のカリキュ



ラムに反映させるよう検討する。

事業種別：【継続】

※自己点検等への対応のため。

⑩シラバスの改善（学部, 研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成 30 年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、シラバスにおける到達目標の具体的明示及び到達目標と成績評価方法・基準の関連性の明確化を図る。

事業種別：【継続】

※自己点検等への対応のため。

⑪PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部, 研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成 30 年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、工学部自己点検・評価委員会内規に基づき、内部質保証の推進に向けた PDCA サイクルを適切に機能させる。

事業種別：【継続】

※自己点検等への対応のため。

⑫学生の適正な定員確保・管理の実行（学部, 研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成 30 年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、適正な定員確保に向けた施策を実行する。

事業種別：【継続】

※自己点検等への対応のため。

⑬FD 活動の組織的実施（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成 30 年度自己点検・評価（学部改善意見）に対応するため、大学院工学研究科において、課程の目的、教育内容・方法について、大学院教育における優れた実践事例を収集するなどして、大学院指導教員としての資質向上を図る FD 活動を実施する。

事業種別：【継続】

※自己点検等への対応のため。

⑭工学部情報工学科における在籍学生数比率の改善（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：平成 29 年度大学評価（認証評価）（努力課題）への対応として、大学が示す学部の入学者上限数を遵守しつつ、特定の学科に偏りすぎないように、適正な入学定員確保に努める。

事業種別：【継続】

※認証評価等への対応のため。

⑮博士後期課程における収容定員の充足・博士後期課程の大学院生に対する研究費（年額 60 万円）の助成 [研究科特別経費（学生分）]（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(3)】

事業概要：大学院工学研究科博士後期課程において、研究費助成により経済的サポート体制の充実を図り、収容定員の充足を図る。

事業種別：【継続】

※博士課程の収容定員充足を図るため。

⑯放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立[1]－⑦－(1)】

事業概要：学生や保護者に対して、キャンパス空間の安全性と安心感を提供するため、キャンパス内の空間放射線量、学内上水道の放射性物質を測定し、情報の公開を行う。

事業種別：【継続】

※学生や保護者に対して、安全性と安心感を提供するため。

⑰奨学金の充実(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：学部独自の給付型奨学金を給付し、経済的負担を軽減することにより、学修意欲がある学生が安心して学修に専念できる環境を確保する。

事業種別：【継続】

※学生が安心して学修に専念できる環境を引き続き確保する必要があるため。

⑱グローバルなエンジニアの育成(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：ヨーロッパ研修旅行などの機会を提供することにより学生の海外交流活動を推進する。

事業種別：【継続】

※グローバルな視点を持った人材育成のため、語学力を強化し見聞を広めることは重要であることから、引き続き支援を行う必要があるため。

⑲障がい学生支援及び学生支援体制の構築(学部, 研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：日本大学障がい学生支援に関する基本方針に基づき、工学部において学生支援を中心に、障がい学生支援や就職支援を含めた総合的な学生支援を実施できる体制を整え、学生の視点に立った大学教育の充実を図る。

事業種別：【継続】

※日本大学障がい学生支援に関する基本方針及びガイドラインに基づき、継続して学生支援を行う。

⑳施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修(学部)【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：教育研究及び学生の修学環境の改善を図り、事故を未然に防止できるよう耐震性等の安全性確保を早急に行うとともに、インフラ整備を含め、整備実態の把握及び的確な点検を進め、老朽化した構内施設・設備の更新を行う。

事業種別：【継続】

※安心・安全なキャンパス構築に向けて、保有施設を最大限有効活用しながら、計画的な修繕・改修等の対策が重要であることから、継続して事業計画を進める。

㉑学術情報の適正な整備及び充実(学部, 研究科)【教学－教育基盤となる研究の推進②－(4)】

事業概要：図書館の共有化を促進するため、他学部学生・教職員と相互に利用が図れる図書や雑誌及び電子資料などの学術情報を適正に整備し、利用者のニーズに応えた更なる充実を図る。

事業種別：【新規】

※社会変化に対応可能な研究基盤の再構築のため。

㉒持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた研究の推進(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進①－(2)】

事業概要：持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、ロハス工学に基づき「環境」、「健康」、「持続可能」な研究を推進する。また、「ロハスの家跡地再生プロジェクト」において、ロハス工学の教育・研究の施設・設備を整備していく。

事業種別：【新規】

※工学部が推進するロハス工学の理念とSDGsの考え方に関連性が深く、持続可能な社会の確立を目指すため。

㉓産業界・地域等との連携(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：郡山地域テクノポリス推進機構等との連携により、産学官連携による課題解決、地域経済活性化を図るため、産学官連携フォーラム及びロハス工学シンポジウムの開催等により研究活

動を積極的に展開していく。

事業種別：【継続】

※大学の使命である教育，研究，社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

②④外部研究資金の積極的獲得(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：代表的な外部研究資金である科学研究費助成金の申請・採択件数，受託研究，研究奨励寄付金等を増加させることにより，研究体制の強化を図る。

事業種別：【継続】

※外部研究資金の獲得は，研究活動の質の向上及び学生の教育の向上に直結しているため。

②⑤多様な学生に対する就職支援の充実(学部，研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－ア】

事業概要：留学生や障がい学生の希望に沿う支援を行うために，それぞれに特化した情報の提供を行う。

また，他課とも連携し，実情を把握し，適切な指導を行える体制を整える。

事業種別：【継続】

※工学部生全員が，希望の就職ができるよう，支援が必要な学生に対しては，ニーズに応じた支援を継続する必要があるため。

②⑥自然災害等における就職支援の方策(学部，研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：自然災害等により，通常就職支援策が講じられなくなった場合を想定して，学生が自宅からでも円滑に相談できるよう，オンライン指導により，現在の就職活動のニーズに合わせたガイダンスや模擬面接を実施し，学生が就職活動を円滑に進める体制を構築する。

事業種別：【新規】

※新型コロナウイルスにより，通学が困難な状況が生じ，また企業の採用試験での面接方法もオンラインでの実施も増加した。多様な状況下でも学生が不安なく円滑に就職活動ができる体制を構築する必要があるため。

②⑦施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修(高等学校)

【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：効率的な教育及び学校運営を実現し，生徒の修学環境の改善を図り，事故を未然に防止できるよう耐震性等の安全性確保を早急に行うとともに，インフラ整備を含め，整備実態の把握及び的確な点検を進め，老朽化した構内施設・設備の更新を行う。

事業種別：【新規】

※将来にわたって安定的に整備充実を図るため，計画的な修繕・改修等の対策が重要であることから，新校舎の建設に引き続き，既存施設の耐震化等の事業計画を進める。

②⑧ICT活用のための研究と教育設備の充実(高校学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：ICTを活用してアクティブラーニング型の授業を実施し，生徒が主体的に授業に取り組む態度を育成する。

事業種別：【継続】

※ICTの活用は，協働学習の効果的な実施が可能であり，極めて有用であることから実施効果の検証を行いながら，継続して実施する。

## 医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【医学部】

平成 27 年度に改訂したカリキュラムが令和 2 年度で完成年度を迎え、目標として挙げていたラーニング・アウトカムの実質化，臨床実習の充実，診療参加型臨床実習への転換が進められてきた。今後は，医学教育センターにおいて，それぞれの成果について教学 IR データ等を利用しながら，客観的に分析して卒前，卒後の一貫した教学施策に効果的な内容であったか，医学教育の質的向上に寄与しているか判断するため検証を行っていく。また，本学部の特色のひとつに挙げている英語教育は，特定の目的のための英語と呼ばれる外国語教育の原則に基づいて行われている。これには「学術英語」や「医学英語」など様々な分野が含まれており，これらの原則に基づいた教育理論，教育方法，教育実践の研究・開発・実施が行われている。これまでの教育施策に加えて，入試広報，入試制度の見直しも喫緊の課題と認識しており，選ばれる医学部として，「教学に関する基本計画に基づく中期計画」の教育の質の保証について，実効性の高いものを慎重に精査して，既存の制度等との整合性等を検証しながら，具体的な方策を検討していく。さらに，本学部は令和 4 年度に世界医学教育連盟が提唱するグローバルスタンダードに基づく医学教育プログラムとして，本邦においては日本医学教育評価機構(JACME)が設定した「医学教育分野別認証評価基準」に基づく認証評価の受審が予定されている。この認証評価を受審し，認証を受けるメリットは，本学医学教育が国際的にも通用する高い医学教育レベルであることが保証され，受験生の獲得，育成により日大発の優れた医師を社会に送り出すこと，さらにこれら医療者により高度先進医療を提供している付属病院における患者の獲得にも繋がるのが期待できる。

#### 【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら，併せて入学者の増加による入学定員充足率の向上のため，国及び地方公共団体の研究・医療機関，製薬会社等の民間企業からの社会人大学院生の受け入れを積極的に進めていく。また，「教学に関する基本計画に基づく中期計画」の学位プログラムとしての大学院教育の確立が本研究科において，どの程度実効性あるものか慎重に精査して，既存の制度等との整合性等を検証しながら，具体的な方策を検討していく。「日本大学中期計画」における「教育基盤となる研究の推進」を念頭に，社会的ニーズを捉えた産官学連携研究，総合大学の利点を生かした学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を推進する。さらに公的研究費，あるいは外部研究資金の獲得とそれに伴う研究プロジェクトの導入，遂行による研究活動の活性化を図る。これらによる研究成果の世界への発信を推進することにより高度医学研究の拠点化を図る。特に，グローバルな視点を意識し，積極的な国際的研究交流の推進を図り，同時に若手研究者の育成を重視する。

#### 【附属看護専門学校】

経営上の基本方針に関しては，大学及び医学部が定めた方針に基づき，学部長及び校長の下，収入増加・支出削減につとめ，財務体質の改善に取り組むものとする。看護専門学校は，日本大学教育憲章に基づき，患者やその家族を思いやることのできる優れた看護師を育成することを教育理念としている。卒業生の多くは付属病院において有為な人材として活躍しており，その役割は付属病院にとって欠くことのできないものである。このため，教学に関しては，優秀な看護師となる素養を備えた学生を育てるために必要な教育内容の充実・見直し，教育環境の整備を更に

進め、看護教育の質的向上に向けた教育を継続し、看護師国家試験の合格率向上に向けて取り組むものとする。また、従前より導入しているクラス担任制による個別の学習支援・相談及び学生生活相談に加えて、大学本部派遣のカウンセラーの協力も得ながら、学生個々に丁寧に向き合い、学生支援の更なる充実を図っていく。

**【付属板橋病院】**

日本大学医学部付属板橋病院は、「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」を理念に掲げ、医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学付属病院としての役割を担い、又、高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として、住民の医療ニーズに応える地域の中核病院として、医療機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献する。一昨年度から参画いただいている経営コンサルタントからの助言に基づき、効率的な収支改善を推進し、財政基盤の安定を図る。

2, 主要な事業計画

①教員配置数の適正化(学部)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(1)】

事業概要：現状の教育内容及び臨床収益に伴う人員配置を検証し、将来を見据えた適正数を定め、人件費の抑制に努める。

事業種別：【継続】

※今後も医学部における教育・研究にかかる教員の適正な配置に努め、教育と研究の活性化を図る。医学部全体の発展に貢献する分野に対しては、効果的な研究費の配分調整も行う。中長期的に医学部の総経費が増加しない範囲で研究費・人件費間の経費調整も検討する。分野に配置する基本定員と病院診療科・部門に配置する臨床定員については、医学部・病院それぞれの経営改善に結びつくよう、今後もいっそう適正な配置に努める。

令和3年度には、医師の働き方改革における改善計画の策定が要求されている。正確な勤務実態調査に基づいて、診療科単位での教員数の適正化を進める。病院全体の人件費比率を増加させることなく、助手人件費率の活用による専修医数の増加などの具体的対策により、更なる医師のマンパワー充実を図る。医大協ベンチマークシステム(PRRISM 社)や病院ダッシュボード $\chi$ (グローバルヘルスコンサルティング社)などのDPC分析システムや、病院管理会計システムCLISTA!(医用工学研究所)を活用し、DPC対出来高比較や限界・貢献・純利益に基づいた人員配置の検証も行い、さらに適切な教員配置に努める。

②部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用(学部)【経営一盤石な経営基盤の確立③－(3)】

事業概要：一般教育科目については、積極的に兼任講師を活用する。また、研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより、学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図る。

事業種別：【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を超えた授業科目担当教員の活用を図り、研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充するため。

③本学出身者の教員採用及び若手教員の育成(学部)【経営一盤石な経営基盤の確立③－(4)】

事業概要：平成14年度より導入した専修医制度により、若手医師が身分保障を受けたまま専門研修を継続することが可能となり、若手医師の確保に努めている。平成30年度より、新たな専門医制度の開始に伴い、大学で後期臨床研修を行う専修医が増加する傾向となったが、病院の臨床面、人件費面など多方面から検証し、定員を管理している。また、優秀な人

材を確保出来るよう、本学出身者を専修医として付属病院や関連病院に迎え入れ、そこで研鑽を積むことにより、将来、優秀な人材が本学の教員として採用される仕組みを確立し、本学出身者の教員比率の向上に繋げる事を目指していく。

事業種別：【継続】

※医学部独自の卒後教育(医師養成)システムとし充分機能しており、今後働き方改革に伴い更なる、専修医の人員確保が急務となっている。

#### ④医学教育センターの設置(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：教学 IR(Institutional Research)を中心とした実効性のある PDCA サイクル確立のための中核的な役割を担う部署として「医学教育センター」を設置し、令和元年6月に専属専従の教授を配置した。具体的施策として、入学試験から卒業後の状況までの追跡調査(エンrollment・マネジメント)、カリキュラムの点検・評価の実施、FD = Faculty Development, SD = Staff Development を通じての学部組織全体の能力開発(医学教育ワークショップの開催)等に取り組んでいく。

事業種別：【継続】

※令和元年に医学教育センターの教授配置にあたり、教育活動の公正な評価を可能にするため、IR 調査活動には学部次長が当たり、医学教育センターはカリキュラム点検・評価の実施、FD、SD を継続して実施していくこととなった。FD は、教育の質保証体制を実質化するために、日大本部でも力を注いでおり、医学教育センターの人員を増やして対応する。一方、IR を担当する組織の再構築が求められる。

#### ⑤ICT の活用による学生サービス向上の検討(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

事業概要：ポータルサイト、LMS を活用して学習支援及び情報提供を行っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、テレビ会議システム(Zoom)を導入してオンライン授業を行って、学生の学習の機会を確保している。今後は、自学自習のためのオンデマンドコンテンツ充実を図っていく。

事業種別：【継続】

※従来からの取組みに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止でオンライン授業の需要が高まり、さらに安定した情報提供を行う必要がある。現在これらの活動は、学務委員会内の小委員会により行われているが、ICT へのニーズの増加・高度化・複雑化のため、学生や教員からの要請に十分に答えられていない。そのため、ICT 環境のマネジメントに携わる部署の新設を検討する。上記④の IR に必要となる、教育情報の管理のためにも、こうした部署が必要である。

#### ⑥学位申請論文の中間評価システムの導入(研究科)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)－イ】

事業概要：大学院3年時に翌年度申請する学位論文の精度や内容を高めるため、学生と教員間で必要なプロセスの確認と共有を図る。また、令和2年度に策定・公表された学位論文審査基準にも適合しているかの確認を行う。さらに、論文剽窃チェックツール(ソフトウェア)の導入も視野に入れ、研究倫理の順守を徹底する。

事業種別：【継続】

※令和2年度に策定・公表が義務付けられた学位論文審査基準と学位申請論文との間で内容等に齟齬がないか、剽窃はないかなど、継続して検証していく必要があるため。

⑦奨学金等制度の整備(学部, 研究科)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(3)】

事業概要：学資ローンや奨学金募集情報を学生に周知することにより、経済困窮する学生への救済措置、医師が不足する診療科の医師確保、大学院進学を促進を図る。

事業種別：【継続】

※大学院生も対象とした学資ローンの提携や奨学金の受給対象者拡大等、支援内容の充実を図る必要があるため

⑧学生と同窓会との連携強化の実施(学部)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実②—(4)】

事業概要：学生と同窓会が連携を強化し、将来医師となっても母校との強い絆で連携していけるよう、学生と同窓会との橋渡しとして協力し促進を図る。

事業種別：【継続】

※同窓会が中心となり、初期研修2年目の卒業生を対象としたホームカミングデーや、在校生も対象にした県人会(地区支部会)が開催されている。これは母校との絆の強化を図るうえで有意義であるため

⑨寄付金の積極的募集(学部)【経営—盤石な経営基盤の確立④—(2)】

事業概要：日本大学創立130周年記念事業募金を、学生父母、同窓生等へ広く呼びかけ、施設設備の拡充や経営基盤の確立に繋げる。特に、医学部同窓会の組織的な協力も得て推進する。

事業種別：【継続】

※本部の募集期間にあわせて長期間募集を行うことで、より多くの対象者に案内ができ、効果も期待できる。

⑩海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進(学部, 研究科, 研究所)

【教学—教育基盤となる研究の推進①—(1)】

事業概要：海外の大学・研究機関との学術、研究及び人的交流を推進することにより、知識、技術を互いに供与し合い、グローバル研究の構築及び国際的研究交流拠点の形成に寄与する。現在新型コロナウイルス感染症のため渡航など自由な交流に制限はあるが、通信環境を更に整備するなどによりオンラインを用いての交流の活性化も推進する。

事業種別：【継続】

※本学研究員制度等の活用により、コンスタントな外国人研究者の受入れ体制が整備されており、海外派遣・招へい等を通じて研究交流の更なる活発化を図るため。

※海外の大学・研究機関との相互訪問等により研究交流基盤を構築しつつあり、事業継続によるグローバル研究への伸展を加速させるため。

※国際的な研究協力や共同活動の成果である国際共著論文を増加させ、更なる国際的研究の推進を図るため。

⑪若手研究者へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究活動(学部, 研究科, 研究所)

【教学—教育基盤となる研究の推進②—(5)】

事業概要：外部資金・公的資金の獲得を目指した研究プロジェクト及びその遂行によって、特に若手研究者の研究活動を活性化させる。

事業種別：【継続】

※AMED等の競争的研究資金等の採択増は顕著であり、これらを活用した研究活動の更なる活性化を推進するため。

※外部研究資金の獲得数値目標の達成を目指し、研究者に審査システムの理解を促す等の

取組により採択増加に向けた支援を継続するため。

⑫研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実(学部, 研究科, 研究所)

【教学—教育基盤となる研究の推進②—(2)】

事業概要：研究者のニーズを考慮した共用機器及び利用案内等を検討し、利用環境を充実させることに加え、他学部も含む学内関係者へ周知することにより、学内共同利用を活性化させる。

事業種別：【継続】

※多様化する研究ニーズに対応した研究環境を継続的に提供するため、総合医学研究所医学研究支援部門の5つの系を有機的に連携させた研究支援体制を維持し、本学部のみならず日本大学全体で利活用できる共同利用施設を目指し、共用機器・利用環境の充実を図っていく必要があるため。

⑬産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進(学部, 研究科, 研究所)

【教学—教育基盤となる研究の推進②—(3)】

事業概要：産業界・地域等との連携推進により寄附講座による研究及び共同研究・受託研究を活性化させる。

事業種別：【継続】

※受託・共同研究、寄附講座等の産官学連携研究の確実な実施のもと、研究推進と研究成果の活用を一体的に推進するため。

※企業等との共同研究・技術移転等の事業継続による研究の進展を通して産官学連携の更なる活性化を図るため。

※企業のみならず地方自治体と連携した寄附講座も展開しており、更なる伸展を図るため。

⑭世界のトップレベルを目指す若手研究人材の育成(学部, 研究科)

【教学—教育基盤となる研究の推進②—(5)】

事業概要：研究者としての意識及び研究能力の向上を図ることにより世界トップレベルの若手研究人材を養成する。

事業種別：【継続】

※大学には産業界との連携研究による知財マインドの涵養など応用科学と同時に、真理探究を目指す純粋科学の世界でトップレベルの研究者を養成することが要求される。その為には大学院生や若手研究者に対して研究者意識の涵養並びに査読付一流英文雑誌に採択される論文の作成法、公的研究費の獲得のための審査システムの理解を深めることが必要であり、研究成果である知的財産の重要性等を含めた研究マインド及び研究能力の向上を図ることで、世界に通用する physician scientists を養成するため。

⑮英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価(学部, 研究科)

【教学—教育基盤となる研究の推進②—(5)】

事業概要：医学部では平成26年度から毎年リサーチレポートを発行し、論文数、インパクト・ファクター数が堅調に増加している。一方、研究分野間の業績の差が顕著になってきているため、医学部全体として論文業績数を増加させ、臨床・基礎・社会医学研究の更なる発展を目指す。

事業種別：【継続】

※研究分野間の業績の差を解消し、医学部全体として論文業績数を増加させ、臨床・基礎・



社会医学研究の更なる発展を目指すため。

⑩授業改善計画に基づく立案と実施(専門学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－エ】

事業概要：学生による授業アンケート等を踏まえ、最新の看護情報及び主体的な学習を目指した授業内容・指導方法となるための改善を図る。

事業種別：【継続】

※学生の学力定着の向上を図ることにより、最終的な看護師国家試験の合格率の向上に繋がると考えられるため。

⑪看護師国家試験合格率の向上のための対策(専門学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ウ】

事業概要：成績中位～下位者及び原級留置者への学習支援に努め、基礎学力の向上を図る。また、学年別に保護者会・個別面談(希望者のみ)を行い、学校及び家庭の両方向から学習支援を行う。

国家試験予想問題集を用いた学生指導を行い、国家試験合格率の向上を図る。

専任教員に対して、国家試験対策の指導方法の強化を図るため、外部講師による研修会を定期的実施する。

事業種別：【継続】

※看護師国家試験の合格率の向上は、常に取り組みなければならない課題であり、必要不可欠であるため。

⑫在籍者数の適正化に向けた取組(専門学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1), ①－(1)－ウ】

事業概要：高校訪問やホームページを利用した学校紹介等の広報活動を積極的にを行い、看護業界への志の高い学生の確保を図る。入学後は、成績不振者への学習支援、学業継続の不安がある学生への個別対応を行い、中途退学者及び原級留置者を出さないように個性・個々に応じた個別指導等を行い、在籍者の適正化を図る。また、学修環境の改善及びよりアクティブな学習方法の充実を図り、看護師国家試験の合格率の向上を図る。

事業種別：【継続】

※収容定員の遵守に努める必要があるため。

⑬FD及びSDへの取組(専門学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：東京都私学系看護専門学校5校で連携し、学校間の授業研究を行い、専任教員の教育実践力の向上を図る。本校として、外部講師による校内研修会を年に2回開催し、専任教職員のスキルアップを図る。外部の研修会に参加し、専任教員の資質・能力の向上を図る。また、医学部に設置されたFD・SD推進委員会が企画・立案した学部組織全体の能力開発に資する研修会等に参加し、教職員のスキルアップを図る。

事業種別：【継続】

※専任教職員の能力の向上を図るため。

⑭看護教員研修制度の構築に向けた取組(専門学校)【経営－盤石な経営基盤の確立③－(4)－ア】

事業概要：付属病院との人事交流を図り、教員志望の若い看護師を本校に異動させた後に看護教員養成の研修が受講できる制度を構築することで、次世代の優秀な看護教員を育成することが可能となり、年齢構成の見直しを図ることが可能となる。また、本校出身者の専任教員の育成にも努めていく。

事業種別：【継続】

※安定した看護教員の確保につながり、事業として継続的な検討が必要なため。

②看護系四年制大学の新設に向けての取組(学部，専門学校)【経営－盤石な経営基盤の確立①－(4)】

事業概要：本学内に設置検討委員会を発足し、医学部看護学科の開設のための検討を図る。

事業種別：【継続】

※大学本部とも連携・情報交換を図りながら、引き続き実現に向けて検討が必要なため。

②学校関係者評価への対応(専門学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)－イ・エ】

事業概要：学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する方々がより本校への理解を深め、連携協力することによる学校運営の改善を図る。

事業種別：【継続】

※継続的に検証評価を行い、審議する必要があるため。

③Web を利用したシラバス公開による学生サービス向上の取組(専門学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

事業概要：Web によるシラバス公開を令和 2 年度から導入し、従来印刷物(冊子)で学生に配布していた学習要項の掲載情報が全て PC，スマートフォン等の様々な情報端末からいつでも閲覧できることにより、学習意欲の向上を図る。

事業種別：【継続】

※学生が安心して、かつ主体的に学べる環境整備が必要なため。

④ICT(情報通信技術)を活用し学習機会を拡充する取組(専門学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－イ】

事業概要：現在 snow を活用して授業資料・課題の提示，小テスト等を実施している。令和 4 年度の新カリキュラム改正では，ICT を活用するための基礎的能力の強化を求められている。学生が主体的に学習に取り組むことができるよう，学習支援ツールとして e ラーニング教材「ナーシングチャンネル」を導入し，学習機会の拡充を図る。

事業種別：【新規】

※新カリキュラム改正の対策及び学びを継続してさせる仕組みと環境が必要なため。

⑤人材育成及び強化(病院)【経営－盤石な経営基盤の確立③】

事業概要：(1) 初期臨床研修プログラムの改善，指導医の養成

初期臨床研修プログラムの見直しにより臨床研修医の能力向上と人材確保を図るとともに指導体制の充実を図る。

(2) 看護師育成

特定機能病院に求められる安全で質の高い看護実践が提供できる人材を育成する。特定機能病院基本診療料及び特掲診療料に寄与できる人材育成を目指し，特定行為看護師，専門看護師，認定看護師，学会認定看護師の育成を強化する。医師の働き方改革の推進のために特定行為研修指定教育機関の認定を目指し，効率的に特定行為看護師の育成ができる体制を整備する。

(3) 臨床検査部門の充実

臨床検査部門の体制を充実させるとともに，患者さんの満足が得られるような医療が実践できる臨床検査技師の人材育成に取り組む。

(ア) 日常診療に必要な検査(血液・尿など)情報を 24 時間体制で正確かつ迅速に提供し、急性期医療及び先進医療に貢献する。

(イ) 院内実施による新型コロナウイルス核酸検出 PCR 検査(平日 1 日 2 回・土曜日 1 回)、抗原検査(24 時間体制)を引き続き行い、国民の医療に貢献する。

(ウ) 臨床検査部から院内感染情報を発信するなど、院内感染予防対策に貢献する。

(エ) 診療支援業務としてチーム医療に貢献でき専門性が活かせる感染制御実践チーム (ICT)、栄養サポートチーム (NST)、糖尿病療養指導などに参画する人材育成のため資格取得を推進し、内外の研修への参加により臨床検査技師の能力の向上を図る。

(オ) 患者さんへの接遇と効率的な業務改善に取り組むことで、採血待ち時間、臨床検査の予約待ちの削減を図り、病院の経営と診療業務改善に貢献する。

(カ) 国際規格 ISO15189 認定を遵守し、国際標準検査管理加算を維持しつつ臨床検査の精度保証の向上に取り組む。

#### (4) 輸血部門の充実

輸血臨床検査技師の質の向上のため、認定輸血検査技師及び細胞治療認定管理師の育成を図る。

#### (5) 薬剤師の研修充実並び専門薬剤師の育成

薬剤部門の体制充実化を促進するため、部内外における自己研鑽を目的とした研修等への参加を推進し薬剤師の職能及び医療の質向上を図る。

#### (6) リハビリテーション部門の充実

リハビリテーション部門の充実(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の補強)。患者の満足度を上げるためには、原疾患の治療はもちろん早期の日常生活動作の自立、生活の質の向上が重要である。また、在院日数の短縮を図るためにも、早期のリハビリテーションの介入が必要であり、脳血管疾患、運動器、呼吸器、廃用症候群、心大血管疾患及びがん患者のリハビリテーションの充実を図るために理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の人員配置を強化する。

#### (7) 中央放射線部門の体制強化

診療放射線技師として病院の経営と業務改善に貢献できるように体制を強化していく。シラバスに準じた各部員の評価や認定技師の資格取得支援体制の充実を図り、臨床実習生の受入れも積極的に行って、中央放射線部技師の能力の向上を行う。

#### (8) 臨床工学技士室の充実

臨床工学技士の充実と人員の充実を図り、医療機器の安全管理及び手術並びに人工透析における安全管理に努める。

#### (9) 視能訓練士のスキルアップ

職員、特に新人の教育に力を入れ、大学病院としての役割を果たす。講習会や学会への参加を積極的に推進し技術と知識を高め、患者により安全で高度な医療を提供する。

#### (10) 歯科衛生技工室の人材育成及び、体制の強化

特定機能病院の歯科衛生士・歯科技工士として必要な知識・技術の習得。

事業種別：【継続】

※(1) 2020 年度から研修プログラムの改正に伴い基幹型研修病院としてプライマリ・ケア

に関する研修及び専門性の高い診療科研修を充実するために、プログラム責任者の養成、専任医師の配置、指導医養成講習会を実施し、引続き研修体制及びプログラム内容の充実を図る。

- (2)限られた看護師数で最大の経営効果を生み出すために人材育成の継続と強化が必要であるため。
- (3)更なる制度及び体制整備を図るため。
- (4)新型コロナウイルス感染症の影響によって、認定試験が延期となったため。
- (5)がん、救命、感染症及び緩和領域等の専門的分野における育成を行い、医療の質向上及び各種診療報酬算定の要件を担保するため。
- (6)リハビリテーション部門の充実(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の補強)のために更なる制度及び体制整備を図るため。
- (7)職場醸成を目指して、病院に貢献する。
- (8)携わる各治療において、患者の安全を担保していくには事業の継続が必要であるため。
- (9)昨年に引き続き令和3年度も新人採用の予定があり、初期の丁寧な指導が重要と考えるため。
- (10)周術期口腔ケア・入院患者に対する口腔ケアの拡充を図り、病院の収益増に繋げる。

#### ②⑥新型コロナウイルス感染症に対応した適切な診療体制の構築及び院内感染対策の徹底(病院)

##### 【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(2)】

事業概要：新型コロナウイルス感染症に係るあらゆる情報を一元的に集約して施策の策定を行う組織として、COVID-19診療チームを設置し、院内感染防止に主眼を置いた適切な診療体制の構築及び教職員を対象とした新しい生活様式基準の策定と周知徹底を行い、コロナ禍における安心安全な医療を提供する。

事業種別：【計画変更】

※新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止対策を重視した計画に変更した。

#### ②⑦医療安全管理の充実及び院内感染対策体制の強化(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立⑦-(2)】

- 事業概要：(1)病院のマネジメント層を対象とした管理者研修の受講を推進し、特定機能病院の承認要件に基づく医療安全、感染防止対策の確保に努める。
- (2)新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、短期間で状況が変化することに迅速かつ的確に対応する。特に感染防止対策に関するマニュアル作成、院内ポスター掲示、電子カルテへの掲示、配布文書などで通知・啓蒙を進める。
  - (3)感染症法に基づいて届出が必要な感染症が院内で発生した際には、所轄保健所と連絡を密にとり、地域医療の中での当施設の立ち位置を確認しながら短期的対策及び長期的対策を練り問題を解決していく。
  - (4)他の特定機能病院と連携して相互に第三者的視点から評価と検証を行い、情報共有を図るとともに創意工夫を学び体制強化に繋げる。
  - (5)多部門・多職種の密接な連携による組織的リスクマネジメントの充実を図る。
  - (6)医療安全管理や院内感染防止対策のためのe-ラーニングを活用した各種講習会を充実させ、教職員の知識向上と意識改革に努める。
  - (7)新規医療技術等を導入する際の医療安全確保を確実にするための審査部門や評価委員会を設置する。
  - (8)感染症対策に係る体制整備として、感染予防対策室の専従・専任スタッフの充実を図る。

り、各部門・各診療科との連携強化に繋げる。また、Web システムを用いた会議の推進を図る。

事業種別：【継続】

※医療法の改正に伴う特定機能病院の承認要件の変更や監査等に対応した体制整備を図る。

⑳臨床研究センターの充実(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：平成 30 年の臨床研究法の施行と厚労省認定の臨床研究審査委員会の発足に伴って、特定臨床研究を始めとする臨床研究は、法規制下で実施される制度が定められた。臨床研究を適正に実施する環境を整備するために、研究者支援へのマンパワー増強による体制構築が急務である。その体制構築によって、臨床研究や治験における被験者の安全性と倫理性の確保を図りながら、病院収入増加に貢献することを目指す。

事業種別：【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

㉑電子カルテシステムの充実(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：電子カルテシステムの更新計画を進める。更新により診療環境が維持され、良質な医療を患者へ提供することができる。

事業種別：【継続】

※現行電子カルテシステムは平成 26 年 1 月に稼働し、導入時の基本方針では計画的な減価償却の観点から、7 年間の使用を想定している。この方針に基づき、システムリプレースの検討を行ってきたが、令和 2 年度から同 3 年度にかけて、ハードウェアを中心としたリプレースを実施するため。

㉒特定機能病院入院基本料及び特定入院料看護体制の維持(看護師確保)(病院)

【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：特定機能病院 7 対 1 入院基本料、特定入院料に係る診療報酬上の必要要件を満たすために必要な看護師の確保と適正な人員配置を実施する。

事業種別：【継続】

※他病院同様、当病院でも育児休業者、深夜勤業務免除者、短時間勤務者、体調不良による長期休職者等が急増しつつあり、入院基本料に必要な看護師確保の継続と強化は重要かつ必須であるため。

㉓患者未収入金回収事業(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立④】

事業概要：外部の弁護士事務所に患者未収入金の回収業務を依頼する。

事業種別：【継続】

※外部弁護士事務所を通じての回収が、一定の成果を得ているため。

また、平成 30 年度から開始したコンビニ振込が成果を上げていることから継続して実施するため。

㉔高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：大学病院として、高度医療を提供する特定機能病院及び地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、こども救命センター、スーパー周産期センター、緊急大動脈重点病院、脳卒中急性期指定病院、東京都小児がん診療病院、東京都難病診療連携拠点病院、災害拠点病院、東京都アレルギー疾患医療専門病院等としての役割と地域医療中核病院とし

での役割を両立させることを目途に、近隣医療機関との連携を図り、外来及び入院患者の増加に繋げる。

また、新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として、新型コロナウイルス重症患者の受入れや発熱外来の開設を行い、官公庁とも連携を図りながら、診療を行っている。

事業種別：【継続】

※高度急性期医療機関としての機能充実を図り、地域中核病院として近隣医療機関との連携強化が必要となるため。

③③医療従事者の研修受入・派遣(病院)【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：(1)本学薬学部の実務実習

本学薬学部からの実務実習生を受け入れ教育の充実を図る。更に薬学部と連携し、海外の提携薬学部の見学等を受け入れる。

(2)保険薬局薬剤師の研修

今後地域医療の均てん化を目的とした診療報酬を鑑み、積極的に近隣保険薬局薬剤師の研修を受け、地域連携を推進する。

事業種別：【計画変更】

※薬学部と連携し、海外の提携薬剤部の見学等は、感染症の問題もあるため一時的に中止となるが、海外社会貢献及び教育のため、継続が必要と判断したため。また、国の施策として、医療機関と地域連携が重要なため、一部計画を付け加えた。

③④教育・研修として臨床検査技師の臨地実習受入れ(病院)【経営－盤石な経営基盤の確立③】

事業概要：臨床検査技師の医療技術者としての養成を目的する臨地実習を受入れ、質の高い医療を担う人材育成の充実を図る。実習生を受入れる際は、事前に院内感染防止に係わる検査及びワクチン接種などが実施されていること。

事業種別：【計画変更】

※臨床検査技師関連大学・学校の臨地実習生を受入れ、医療を担う人材育成の充実を図るため。

③⑤タスク・シフトの推進(病院)【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：薬剤師外来にて、がん医療に対する副作用チェック、化学療法におけるスケジュール/副作用管理等を更に充実させる。さらに医師と協議の上、薬剤師への一部業務委託(代行入力等)及び一般薬(手術前中止薬等)における薬剤師の外来業務を充実し、業務の効率化を推進する。

事業種別：【計画変更】

※安心安全な医療の提供、特に手術中止患者の減少を進め、また国が提唱しているタスクシフトを進めるため。

③⑥高額医薬品購入の管理(病院)【経営－盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：執行部・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用・適応限定などによる厳重な管理を行う。

事業種別：【継続】

※高額医薬品の採用が増え、医薬品購入額をできるかぎり適正に維持するため、継続が必要と判断したため。

⑳医療収入の増加に向けた取組の強化(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立④】

事業概要：(1)医事課

検査は外来で実施して単価を上げるとともに、入院日数を適正化することで、病床利用率を効率化し、収益増に繋げる。

(2)薬剤部

執行部・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用・適応限定などによる厳重な管理を行う。

事業種別：【継続】

※(1)診療単価の上昇，患者の獲得は経営上不可欠であるため。

(2)高額医薬品の採用が増え，医薬品購入額をできるかぎり適正に維持するため，継続が必要と判断したため。

㉑経営コンサルタントの導入(病院)【経営一盤石な経営基盤の確立①－(2)】

事業概要：当病院の運営に対し，経営コンサルタントを導入し，より効率的な財政状況の健全化に繋がる施策を進めていく。

事業種別：【継続】

※新病院建設に向けた病院経営改善は必須であり，病院全体的な経営分析が必要であるため。

## 歯学部，歯学研究科，附属歯科技工専門学校 附属歯科衛生専門学校，付属歯科病院

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【歯学部】

第6学年「臨床実習アドバンスト」設置による診療参加型臨床実習の重点化によって、卒業後の臨床能力を担保している。また、総合的な演習科目として「歯科学統合演習」を各学年に設置し、学生は主体的に修得すべき内容を振り返り、教員は年度ごとの学生の知識の修得状況を把握することで留年者の減少を図っている。教学推進センターでは認証評価受審に対応するのみならず、教育の内部質保証を担保すべく、講座や既設委員会の枠組みにとらわれず、戦略性のある総合的な解決策を講じる高度な教学機能を推進する組織として中・長期ビジョン策定等を行っている。教科担当責任者会は、各科目担当者同士の連携により、形成的評価の検討、関連科目間の教育内容確認、シラバス、新カリキュラム等を組織的に検討・立案することが目的である。上記事業計画により、教育の質保証、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの実現を更に進め、日本大学の教育理念「自主創造型パーソン」たる社会に有為な歯科医師育成を図る。

既設の「学生支援窓口」、「学生支援室」、「学年主任・クラス担任」及び「授業担当教員」が有機的に連携して、多様な学生(留学生、障がい者含む)のニーズに合った支援を実践し、安心・安全な学生生活を構築する。

#### 【歯学研究科】

既設の「学生支援窓口」、「学生支援室」及び「指導教員」が有機的に連携して、多様な学生(留学生、障がい者含む)のニーズに合った支援を実践し、安心・安全な学生生活を構築する。

#### 【歯科技工専門学校】

「自主創造」の精神を醸成すること、また尊重することを理念とし、基礎的歯科医学知識と高度な技術を身に付けるための教育計画を考え実行する。

#### 【歯科衛生専門学校】

歯科医療の多様化、高度化が進む中で医療人として必要な知識と技術を身に付けた人材の育成を教育目的とし実行する。

#### 【歯科病院】

本院は「患者さんとの相互信頼に基づく最高水準の歯科医療を提供するとともに、知識と技術及び倫理観に優れた歯科医療人の育成に努める」とする理念のもと、基本方針を策定し、その実現に向け精励している。

事業計画は基本方針の実現のための具体策として定め、患者へのサービス向上を目指すとともに、診療報酬向上のため努力している。

### 2, 主要な事業計画

#### ①臨床実習アドバンストの導入(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：5年次教科「臨床実習」を踏まえて、「臨床実習アドバンスト」を6年次に開講する。この教科では、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時における態度・技能評価を実施する。

事業種別：【継続】



※本事業は、文部科学省による 2020 年度正式実施の共用試験としての臨床能力試験(準国家試験)への対応を見据えた計画であるため。

②教学推進センターの設置(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)(2)(3)】

事業概要：社会的な歯学教育ニーズに対応した中・長期ビジョンを策定し、教育改善を図ることにより、高度な教学機能を推進する。さらに、教育の質保証体制をバックアップするために学部内における教学に関するデータの集積を行うと共に、これらを基にして PDCA サイクルの確立を行う体制の整備を開始している。このために今後は質保証体制の方針や手続きを明確化すると共に関連する委員会と協議により組織体制を整備する。

事業種別：【継続】

※歯学教育分野の認証評価機構を設置するための組織として、歯学教育分野別評価協議会が平成 29 年度に設置された。教学推進センターは、このことを踏まえ今後の認証評価受審等に対応する組織として設置したものである。

同センターでは、認証評価受審に対応するのみならず、教育の内部質保証を担保すべく、講座や既設委員会の枠組みにとらわれず、戦略性のある総合的な解決策を講じる高度な教学機能を推進する組織として中・長期ビジョン策定等を行っている。

③歯科学統合演習の全学年配置(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)(2)(3)】

事業概要：学生が主体的に意欲をもって学修できるよう、演習科目の拡充を図り、本学部の教育目的及び目標である「自ら課題を探究し解決できる能力」及び「的確な診断・治療に必要な知識と技術」の修得による人間性豊かな歯科医師の養成を図る。

事業種別：【継続】

※卒業時に歯科医師として十分な知識及び技術を有する学生を育成し、当該学年における学生の知識の修得状況を把握し、留年率減少の効果を引き続き検証する必要があるため。

④教科担当責任者会の設置(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)～(3)】

事業概要：授業構築・内容について検討する組織として、教科担当責任者会を設置。形成評価の推進、再試験対象者に対する補講のあり方及び来年度シラバス作成に向けた関連科目間での教育内容の確認作業等を検討し、授業構築・内容について更なる改善を図る。

事業種別：【継続】

※学生が段階的に知識の定着を図れるよう、支援することを目的に設置したものである。教科担当責任者会を中心に、各科目での平常試験等を整備することで、フィードバック等による学修到達度の低い学生への学修支援を実施している。また、歯学教育モデル・コア・カリキュラム及び歯科医師国家試験出題基準を参考に、関連科目の教科担当責任者とともに教育内容を確認した上でシラバス作成を行なっている。特に令和 3 年度においては、COVID-19 への対応として、再試験を廃止し、複数回の平常試験および学年末定期試験で成績評価を行うことから、平常試験が各科目に適切に配置されるよう、教科担当責任者が中心となって、シラバスの整備を進める必要がある。さらに、令和 5 年度から展開予定の新カリキュラムでは、科目間、分野間のつながり(関連性、順次性)が見えるよう、アウトカム基盤型カリキュラムとすることを目指していることから、その策定には教科担当責任者会の協力が必要であり、新カリキュラムマップの立案作業を、教学推進センター中長期カリキュラム改変ワーキンググループとともに行う。

⑤専門学校の教育の質の向上(専門学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア】

事業概要：(1) 歯科技工専門学校

教育の大綱化に伴い単位制へのカリキュラムに改定された。平成 31 年 4 月から実施され、実践的な歯科技工技術の修得が可能となり、技術の向上が期待できる。

(2) 歯科衛生専門学校

日本大学医学部附属板橋病院における周術期の実習を実施することで、周術期口腔機能管理における歯科衛生士の役割を理解し、医科と歯科の連携医療を知ることができる。

事業種別：【継続】

※(1)令和 3 年度で、全学年が単位制に移行したカリキュラムが実施されるため、引き続き検証していく必要がある。

(2) 周術期の口腔衛生管理や化学療法時の口腔粘膜炎の予防等について、医療現場を通して貴重な知識及び技術を学んでいる。また、国家試験の出題基準に含まれているため、継続していく必要がある。

⑥多様な学生に対する支援の促進(学部, 研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：「学生相談窓口」、「学生支援室」等を置き、留学生、障がい者を含む全ての学生に対応しているが、「学生支援室」スタッフに精神科医を加えることを検討する。

事業種別：【継続】

※前年度から継続して、学生支援体制の強化充実を図る。

⑦動物実験ラボの管理運営(学部, 研究科)【教学－教育基盤となる研究の推進②－(1), (2)】

事業概要：新校舎へ移設する動物実験ラボを管理運営し、実験用動物のマウス、ラットを飼育する。旧施設より約 2 倍の広いスペースを確保して実験用動物の飼育数を増やし、動物実験を必要とする研究を推進すると共に、各種設備を一新、実験用動物の飼育環境の改善を図り、動物への配慮を求める社会の要求にも応えていく。

事業種別：【新規】

※動物実験関係の機能を、1 号館から新校舎へ移設する必要があるため。

⑧歯科病院運営の充実(歯科病院)【経営－盤石な経営基盤の確立①－(1)－ア】

事業概要：患者へのサービス向上

(1) 同窓会及び医療機関と連携し、紹介患者の積極的な受け入れを行う。

(2) 病院ホームページで高度歯科医療の PR を行う。

(3) インプラント等の高度な歯科医療に加え、ホワイトニング・セラミックスに関する説明会や一般向け並びに専門家向けの講演会を実施する。

(4) 自費診療に関するパンフレットを作成・周知することにより、患者の理解度向上を図る。

(5) 最新ユニットの治療水や器具の滅菌の安全性を患者にアピールする。

(6) CAD・CAM を活用した歯科技工技術の提供により、患者サービスの向上を図る。

事業種別：【継続】

※患者に対して、高度歯科医療をはじめ他の分野について理解を深めていただく機会を増やし、患者への説明不足を改善するとともに歯科診療への関心度を高める。

⑨三島歯科医療センターの運営(歯科病院)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：国際関係学部三島駅北口校舎内に開院した歯科病院の分院において、地域住民に専門

性の高い歯科医療サービスを提供するとともに研修歯科医の研修機関として活用する。

事業種別：【継続】

※歯科口腔外科に加え，平成 30 年度から一般歯科の担当医による診療を強化し，より専門性の高い歯科医療サービスを提供するため。

## 松戸歯学部，松戸歯学研究科，附属歯科衛生専門学校，付属病院

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【松戸歯学部】

安心・安全なキャンパスの実現及び学生の学習環境向上のため，創設 50 周年記念事業として新校舎の建設を計画する。そのため，引き続き日本大学事業部を活用した経費の削減，外部研究資金の積極的な獲得等の取組みにより，経営基盤の安定と強化を図る。教学面においては，入学定員の厳守，学生数の適正維持等及び修学支援の充実等に向けた取組みを実行する。また，教育の質的向上を目指し，教学 IR 機能を活用して，3つのポリシーを起点とする PDCA サイクルを組織的に履行する体制を構築するとともに，個々の教員の教育力向上のため FD 活動の充実を図る。

#### 【松戸歯学研究科】

大学院教育の更なる充実と志願者数増加及び定員充足率の向上のための施策の具体化を目指す。また，学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を図る。さらに，教学 IR 機能を活用して PDCA サイクルを組織的に履行する体制を構築するとともに，個々の教員の教育力向上のため FD 活動の充実を図る。

#### 【附属歯科衛生専門学校】

学生募集活動及び修学支援の充実による学生数の適正維持に向けた取組みを実行する。また，学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため，シラバスの整備を図る。さらに，教学 IR 機能を活用して PDCA サイクルを組織的に履行する体制を構築するとともに，学生の主体的な学びの醸成を視野に質保証体制を実質化する FD 活動の充実を図る。

#### 【付属病院】

コロナ禍ではあるが，付属病院の経営基盤を盤石とするため，継続的に収支の改善を図る。また，令和 2 年 4 月発足の新執行部で病院の将来計画を検討，その結果，令和 3 年 4 月から将来型の新病院機能を導入し，医療収入増を目指す。

### 2, 主要な事業計画

#### ①防火・防災強化 5 か年計画達成後の更新・補充（共通）【経営―盤石な経営基盤の確立⑦―(1)】

事業概要：災害等に備えて，学生（学部・大学院・附属歯科衛生専門学校）及び教職員のために 1,000 人分の非常食を継続的に備蓄する。

事業種別：【継続】

※令和 2 年度には，更新・補充により 1,100 人分の非常食を確保した。また，賞味期限切れ間近の非常食の配布及び試食を行うことにより，備蓄場所の再確認及び防災意識の向上を図る。今後も適切に非常食を更新・補充して災害等に備えるために本計画を継続する。

#### ②FD 活動の充実（共通）【教学―教育の質の保証・学生支援の充実②―(3)―ア】

事業概要：教員の教育力向上を図るために，学内での講演会，ワークショップを定期的で開催するとともに内容の改善・充実を図る。

事業種別：【継続】

※FD 活動には終わりがなく，教員の教育力向上には，日々継続しての実施が必要となるため。

③入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

事業概要：大学評価（認証評価）報告書に基づき、入学定員に対する入学者数の平均比率 1.07 の改善については、入学定員を厳守することによって、その平均を 3 年以内に 1.05 以内とする。収容定員に対する在籍者数の平均比率 1.12 の改善については、留年率を下げる対策が先決であり、対象学生を明確にして補講等によりきめ細かい個別指導を実施し、進級可能な学力を身に付けさせる。また、よりきめ細かい教育により、最低修業年限での卒業に努めることで、5 年以内に 1.05 以内とする。

事業種別：【継続】

※改善策を継続して実施し、比率の低減を図る。

④教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)，(2)】

事業概要：3つのポリシーを起点とする PDCA サイクルをポリシーの策定単位ごとに検討するために、学務、学生生活委員会所掌の教育・学修総合センターにおいて、成績や出席状況、教員評価や同僚評価などの結果を集計、分析、評価し、個々の委員会が、その責務において 3つのポリシーの策定単位において検討し、「自己点検・評価委員会」を経て担当会（執行部会）での計画に基づき、各種委員会で PDCA サイクルに沿った改善を行い、更なる計画の立案を行う。

事業種別：【継続】

※内部質保証システムの構築とその機能の充実を図るため。

⑤シラバスの改善（研究科，専門学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

事業概要：自己点検・評価報告書に基づき、学修目標を明らかにして成績評価の客観性を高めるため、学修目標を中心としたシラバスの記載内容の第三者によるチェックが有効であると思慮されるので、「シラバスチェック体制」の整備を図る。

事業種別：【新規】

※到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の関連性を明確にするため。

⑥教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（研究科）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)，(2)】

事業概要：PDCA サイクルによる教育改善は、大学院 FD 委員会による授業評価アンケートの集計結果に基づいた大学院教育の検証に留まっていることから、大学院教育の向上に繋がる IR 機能を実現するために、大学院教育の成果に関する基本情報を継続的に収集するとともに、その活用法についても検討する。

事業種別：【継続】

※内部質保証システムの構築とその機能の充実を図るため。

⑦学生の適正な定員確保・管理の実行（専門学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②】

事業概要：自己点検・評価報告書に基づき、入試種別、試験日程の見直し等を行った上で、それぞれの基準による評価・判定を行い、適正な定員の確保・管理を実行する。

事業種別：【新規】

※入学者数、在学者数ともに入学定員、収容定員に対し超過しており、適正な定員確保・管理を実行することができなかつたため。

⑧教学 IR 機能を活用した PDCA サイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（専門学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)，(2)】

事業概要:3つのポリシーを起点とするPDCAサイクルをポリシーの策定単位ごとに検討するために、IR 専門委員会にて分析された学生生活、教学、入試・広報状況の結果を基に、改善項目を抽出し、「自己点検・評価委員会」を経て教員会（執行部会）での計画に基づき、PDCA サイクルに沿った改善を行うとともに、さらなる改善計画の立案を行う。

事業種別：【新規】

※内部質保証システムの構築とその機能の充実を図るため。

⑨新校舎新築工事（50周年記念事業）（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)－ア】

事業概要：学生・教職員の安心・安全の確保及び利便性向上のため、既存校舎の全機能を網羅した新校舎を建設する。

事業種別：【継続】

※重要整備計画の事業期間のため。

⑩外部研究資金の積極的な獲得（学部）【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3)】

事業概要：各研究者が外部研究資金（受託・共同研究費，科学研究費助成事業等）の更なる獲得を目指すことで、最先端の研究成果を社会に還元する。

事業種別：【継続】

※平成30年度から本学部では、特に科研費採択数増加に向けて申請書作成支援に取り組んできた。また令和2年度から、未申請者の次年度（令和3年度分）配分研究費の減額を決定しており、加えて、令和3年度からは採択率向上に向けた具体的な施策を検討・実施したい。

⑪診療部門の組織改編（付属病院）【経営－盤石な経営基盤の確立①】

事業概要：(1)効率的診療体制の構築  
(2)予防管理と未病者への対応  
(3)地域特性を生かす連携

事業種別：【新規】

※地域のニーズと時代に即した新診療科，専門外来を設置し，医療収入増を図るため。

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院  
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校**

1, 事業計画策定における部科校のビジョン

**【生物資源科学部】**

日本大学の建学の精神に沿って本学部では、「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3つを教育の柱として次世代を担って活躍するグローバルな人材を多く輩出するとともに、広い視野に立って物事を多面的に考えることができる「人間力」と自然や生物とも共生できる「人間性」を身に付けさせるべく、教育に力を注いでいる。日本大学教育憲章を受けてその実践には、(1)教育組織の更なる充実、(2)優秀な学生の確保、(3)生活指導及び進路指導の強化、(4)危機管理対策の継続、(5)キャンパスと附属施設の整備、(6)財政基盤の強化を全教職員が一丸となって遂行し、生物資源科学系総合学部としての本学部が有する潜在能力を十分に活用することが肝要である。

**【鶴ヶ丘高等学校】**

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い、世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り、「自主創造」「真剣力行」「和衷協同」を校訓とし、総合的7ヶ年教育を基本とする。次期学習指導要領の基本理念の一つである「社会に開かれた教育」を目指し、高大接続教育と総合的な探究の時間を活用して、広く深く社会を理解できるようにする。さらに、「何を知っているか」に加えて「何が出来るようになるか」を明確にし、グランドデザインに紐づけできる力を養っていくように努めていきたい。その中で、選ばれ続ける高い教育力を持った私学として、安定的に入学者を確保し、進学後も大学を牽引する人材の育成にチーム学校として邁進していきたい。

**【藤沢高等学校・藤沢中学校】**

日本大学藤沢高等学校・藤沢中学校は、日本大学の教育理念である「自主創造」（自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く）を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、社会性の徹底を育む部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育を実践している。

経営上においては、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を進めていく。

**【藤沢小学校】**

基礎学力、基礎体力の向上と英語教育・ICT教育の充実を目指している。また、児童の教育環境及び安心・安全な施設設備の整備を進めていく。児童募集を行うにあたっての設備を一層充実させるとともに、教職員の就業環境についても充実させていく。そのために以下の点に重点を置いて取り組む。

- (1) 児童の学力に応じた英語・算数の少人数授業を行う。また、教育の充実のために、できる限りティーム・ティーチングでの授業を行う。
- (2) 英語に音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力をつける。
- (3) 児童と教員のICT活用能力を高める。
- (4) 教員はタブレット端末を活用した授業により児童の学力をより正確に把握する。

## 2, 主要な事業計画

### ①大学院の改善（研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実③－(1)～(3)】

事業概要：学部教育と連動した魅力ある教育システムの構築，社会人入試制度の活用，経済的支援の継続，さらに国際化に向けた海外大学との学術交流を推進する。また，TA 制度，ポスト・ドクター制度を検証し，TA 制度運用の効率化及びポスト・ドクター制度の充実に繋げる。

事業種別：【継続】

※大学院の改善を取り組むことにより，優秀な学生の確保・優れた教育者・研究者が養成され，大学院の更なる充実が図られるため。

### ②教育研究施設設備の整備（共通）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

事業概要：著しく老朽化した教育研究施設・設備の改修及び取替を更新し，学部教育研究のさらなる発展に繋げ，より安全な教育・研究環境整備を実現する。

事業種別：【継続】

※教育研究施設設備の整備により，学部教育研究のさらなる発展に繋がり，基礎学力の向上と学習の充実が図られるため。

### ③危機管理対策（共通）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)】

事業概要：警備・防犯・防災対策を強化するとともに，著しく老朽化した教育・研究施設を整備し，学生が安心して学べる安全なキャンパスの整備を推進する。

事業種別：【継続】

※警備・防犯・防災体制がさらに強化されることにより，学生が安心して学べるキャンパスの安全性が高まるため。

### ④湘南校舎実習農場整備工事（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)】

事業概要：家畜の防疫対策として，実習農場の整備・改修を行い，危機管理体制を構築して学部教育・研究の更なる発展に繋げる。

事業種別：【継続】

※継続して事業を推進し，防疫対策・動物福祉対策の強化，本学部特有のフィールド整備により広報活動へ展開させるため。

### ⑤学部教育の改善・充実（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)－ア，④－(1)】

事業概要：教育組織の改組及び活性化，学生支援システム活用による学生支援体制の転換，アクティブラーニングの促進，入学前教育・初年次導入教育・リメディアル教育の改善・充実，フィールドサイエンス教育の充実，中高大連携（接続）教育の推進，海外提携校との単位認定の改善・充実，キャリア教育の推進等を実現することにより，学生の就職意識向上を図る。

事業種別：【継続】

※学部教育の充実を図ることで，広範な知識と実践的な技術を有するグローバルな人材を輩出し，日本大学の教育力向上に寄与するため。

### ⑥退学者数抑制対策（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－ア】

事業概要：「学習支援システム」の効果的な運用に向けた取り組み，休学者（退学予備軍）・成績不振者への支援体制の更なる強化，入学者基礎学力レベルの把握及び本人への情報開示を推進する。



事業種別：【継続】

※学習に関する情報を集約することにより、中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上に繋がることを期待できるため。

⑦若手研究者の支援と育成及び教員組織の整備・充実（学部）

【教学－教育基盤となる研究の推進②－(5)，経営－盤石な経営基盤の確立③－(4)】

事業概要：若手教員の積極的採用及び育成のための支援制度の確立，教育組織改革の推進，教員配置数の適正化，自己点検・評価の具現化を図り，優れた教員を確保するとともに，後継者を組織的に養成する。

事業種別：【継続】

※中長期的に優れた教員を確保するとともに，後継者の組織的養成が図られ，教育・研究の活性化，さらに専任教員の担当持ちコマ数の適正化を推進していくため。

⑧就職支援体制の充実（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)，(6)】

事業概要：「学習支援システム」の有効活用，就職支援センターの機能充実に向けた取り組み，就職支援関連行事の推進，キャリアカウンセラーによるきめ細やかな進路指導の強化，就職活動に向けた支援体制をさらに強化する。

事業種別：【継続】

※大学と採用希望企業・団体との連携により，優良進路先の拡大を図り，就職活動に向けた支援体制がさらに強化されるため。

⑨広報関係対策（学部）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア，イ】

事業概要：学生募集行事及び関連広報の充実，学部・学科HPの効果的な情報発信システムの構築，さらに学内ネットワーク環境の整備を行い，受験生・在学生・企業及び卒業生等に対して本学部の社会貢献等に関する情報を積極的に発信し，受験生の増加に繋げる。

事業種別：【継続】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により，本学部の社会的評価を向上させ，結果として受験生増加を図るため。

⑩関連施設の整備及び充実

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)，経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(1)－イ】

事業概要：(1)家畜（動物）病院の整備・充実（家畜病院）

高度獣医療の推進，参加型臨床実習への指導体制強化，研修医制度の充実，卒後教育及び生涯教育制度の整備充実により，後継者を育成するとともに診療体制の充実を図る。また，薬品の適正な管理体制を強化することにより，危機管理体制を向上させる。

(2)博物館（資料館）の整備・充実（共通）

博物館の機能強化，館内施設・展示の改装，資料のデータベース化により，利用環境を向上させる。また，学部・大学院教育への貢献，博物館を利用した学芸員課程を充実させることにより，学芸員資格取得の向上に繋げる。

(3)動物実験関連施設の整備・充実（共通）

日本大学動物実験運営内規に基づき，適正な管理責任者の配置，各施設の整備，ガイドラインの整備を推進する。

事業種別：(1)【継続】

※高度医療の体制が確立することにより，今後の安定した診療収入の増加を図るため。

(2) 【継続】

※博物館内の館内施設・展示の改装及び資料のデータベース化により、利用環境が向上し、より一層の学生教育上の効果が期待できるため。

(3) 【継続】

※毎年改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し、教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため。

⑪研究活動の活性化(学部)【教学－教育基盤となる研究の推進①－(1)、②－(2)、(3)】

事業概要：学部資金(学術助成研究費)の活用等による学部ブランド研究の創生、学内研究費の効果検証と配分方法の見直し、関連施設の危機管理体制強化、研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施する。

事業種別：【継続】

※研究に対する評価体制の見直しにより、学内研究費の効果的な配分が促進され、科学研究費等の外部競争的資金獲得の拡大が期待できるため。

⑫高大連携教育の推進(鶴ヶ丘高等学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：1年生全員に対して、日本大学の学部見学と授業体験を実施する。また、日本大学法学部、経済学部、文理学部の科目等履修生を募り、大学生と共に講義を履修することで日本大学への帰属意識を高める。さらに、2年生全員を各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させる。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く場合、これらの事業をZoomで実施することを検討する。

事業種別：【継続】

※大学の付属校として、高大接続の意識付けを継続的に行うため。また、日本大学各学部の特色を生徒に理解させ、日本大学への進学者数増加を図るため。

⑬グローバル教育の強化(鶴ヶ丘高等学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)、(2)】

事業概要：令和3年度中の生徒の海外渡航が禁止されたため、海外修学旅行、海外語学研修(AU・NZ)、短期交換留学(AU)及び大学入学前短期語学研修(UK)の実施はできないが、生徒が異文化に触れる機会を増やし、世界に羽ばたける人材の育成を行う。具体的には、AUの提携校の生徒とZoomを用いて学校交流を行うZoomPalプロジェクトを令和2年に引き続き実施する。また、ネイティブによる少人数制の英会話授業の充実を図るとともに、希望者に対してオンライン英会話を実施し、「英語4技能」の伸長を図る。

事業種別：【継続】

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生徒の海外渡航が禁止され、海外修学旅行や語学研修は中止となったが、本校のGDにある「日本の文化を理解し、世界に発信できる力」を育成するため、別の方法を模索して海外との交流を継続したい。

⑭高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定(鶴ヶ丘高等学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)、(2)】

事業概要：高大接続改革入試に対応するため、学力の3要素の育成を目標に、観点別評価基準(ルーブリック)の作成を行うとともに、総合的な探究の時間やICT機器を活用した双方向性授業を通して、従前の受動的学習姿勢から主体的・協働的学習姿勢への転換を図る。また、学修リフレクション(前年度のeポートフォリオ)で学習・活動記録を作成することにより、生徒自らがPDCAサイクルを確立できるようにする。

事業種別：【継続】

※令和4年度から次期学習指導要領となるため、令和3年度中に各教科で検討を重ねる。  
学修リフレクションについては、キャリア・パスポート作成の一環として取り組む必要がある。

⑮進路の多様化に対する対応(鶴ヶ丘高等学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，(2)】

事業概要：日本大学への進学指導はもとより、国公立等の難関大学への進学希望者の第1志望を叶えるべく、適切な学習指導や進路指導を行うとともに教員の研修参加を促進する。具体的には、コース別に行われる本校教員による放課後や長期休暇中の各種講座と外部講師による受験対策講座を実施する。また、本校教員及び外部教育機関による生徒への進路ガイダンスを計画的に実施する。

事業種別：【継続】

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、十分に実施できないものもあったため、令和3年度はICTやリモートを活用しながら事業を継続・発展させたい。

⑯地域に根差した学校運営(鶴ヶ丘高等学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)，(3)】

事業概要：本校生徒が近隣の小学生に対する学習支援ボランティアを行ったり、地域の防災訓練や文化活動に参加したりすることにより、地域に根差した学校を目指す。これにより生徒が地域に貢献するという意識を芽生えさせるとともに、学校が地域から理解される一助となる。また、地域教育連絡会・防災対策協議会などに教員代表が積極的に参加することにより、近隣への理解を深め、地域の中での学校運営が円滑に行われるようにする。

事業種別：【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることが学校運営上必須であるため。

⑰安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略(鶴ヶ丘高等学校)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)，経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－ア・⑦－(3)－ア】

事業概要：安定した生徒数を確保するために、教学内容の充実を図りながらも、築50年を超える校舎の全面建て直しを10年以内の大目標とする。

また、その10年の間に、老朽化した施設・設備については、可能な範囲内で改修を行い、私立学校としての魅力を失わないように維持・補強を行う。さらに、入試におけるweb出願やHPの充実、時代に即したネット等のデジタル・メディアを利用した広報活動も積極的にを行い、本校の教学面・施設面での魅力を外部にアピールする。

事業種別：【継続】

※都内公立中学3年生の70%が都立志向である現状と都内での私立高校入試の激戦区であること、また、近隣他校の施設・設備の状況を照らし合わせ、競争力を増強する必要があるため。

⑱国際感覚の育成(藤沢高等学校・中学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：夏季休暇中の語学研修以外にも国際感覚育成の機会を広げる。国内語学研修(高校1・2年・中学校3年，2学期期末試験終了後の3日間)を通して、国際人としての感覚を身につけ、自立心を養う。

事業種別：【継続】

※語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

⑱学力向上のための支援体制の強化（藤沢高等学校・中学校）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，基礎学力対策講座（高3）及び外部講師による特別授業の実施により，基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。（高等学校）  
(2)数学及び英語において，習熟度・少人数で授業を実施することできめ細やかな指導を行うことができ，苦手な生徒には基礎学力の定着を，得意な生徒にはさらなる学力向上を図る。（中学校）

事業種別：(1)【継続】

※学力向上に有効であると認められるため。

(2)【計画変更】

※令和3年度以降，藤沢小学校からの内部進学者と外部入学者との学力差に対応するため。

⑳教育設備の充実（藤沢高等学校・中学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：アクティブラーニングによる授業の実現の一つとして，ICT教育機器を導入し，教員の教育環境を向上させる。

事業種別：【継続】

※授業の展開や生徒の興味関心を引く授業作りと教員の作業の効率化ができると認められるため。

㉑体験型「食」の教育（中学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：農作業実習（中1）及び食品加工・機械実習（中2）により，命の大切さ，食糧問題及び地球環境問題を考えさせる。

事業種別：【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められるため。

㉒キャリア教育（中学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：職業学習（中1，キッザニア東京）及び職業体験実習（中2，藤沢地域周辺）の実施により，勤労の意義・尊さを知るとともに，正しい職業観を培う。

事業種別：【継続】

※キャリア教育に効果があると認められるため。

㉓英語教育の実践（小学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：小学1～6年生の平常授業において英会話の授業を実施する。1クラスに1名のネイティブを配置した授業（低学年は少人数制）を実施することにより，リスニング，スピーキング力を高める。

事業種別：【継続】

※語学力向上と国際感覚育成に有効であるため。

㉔教育環境の整備及び充実（小学校）

事業概要：(1)小学校教育設備の充実【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

教室の机や椅子，電子黒板，遊具安全点検，校庭や中庭，グラウンドの植物・樹木等を整備することにより，児童や教員が支障なく過ごすことができる安全なキャンパスを実現させる。

(2) ICT 教育機器の導入及びその環境整備

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

児童の ICT 活用能力を高めるために、教室や体育館のマルチメディア設備を導入する。  
また、1 階～3 階までの Wi-Fi 環境を整備することにより、どこにいても ICT 教育を実現することができるよう推進する

事業種別：(1) 【継続】

※安全で使いやすい環境を整備するため。

(2) 【継続】

※授業においても ICT 機器に接続して有効な授業を展開するため。

②⑤高等学校及び大学との連携教育（小学校）【経営－盤石な経営基盤の確立①－(4)－ア】

事業概要：(1) 生物資源科学部

小学 4～6 年を対象にした農作業実習は、食の大切さ、育てることの難しさ、食糧問題及び地球環境問題を考えさせるきっかけになり、さらには大学の魅力を早期に醸成する。

(2) 藤沢高等学校・中学校

授業や行事での交流により、藤沢中学校・高等学校の魅力を児童・保護者に伝えるため、保護者にも参観できるように配慮し、小・中・高の連携教育を強化する。

事業種別：(1) 【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められるため。

(2) 【継続】

※有意義な連携教育が児童にとって有効であると判断するため。

②⑥放課後教育の充実（小学校）【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：幼児教室と連携し、共働きの世帯を対象に 19 時まで学童保育（アフタースクール）を校内で行い、幅広い世帯に志望校に選ばれるよう充実を図る。

事業種別：【新規】

※募集活動に有効であると判断するため。

## 薬学部, 薬学研究科

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【薬学部】

薬学部では、本学が目指す大学像を実現するために「日本大学教育憲章」を踏まえ、本学部の理念である「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」に基づき、高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色ある教育・研究を推進することにより、自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成する。この実現のため、学部における三つの方針（DP・CP・AP）並びに履修系統図に関連させた体系的な教育課程を整備し、教育の質的向上を図る。また、本学部は薬剤師養成を第一目標としていることから薬剤師国家試験対策等の充実を図ることはもとより、学生の学修環境の充実も積極的に図る。さらには、認証評価及び自己点検・評価の結果により指摘を受けた事項については随時対応するとともに、「経営上の基本方針」に基づき、財政安定化に向けた国庫補助金その他学外資金の獲得に努めること、安心・安全なキャンパス実現のため施設設備等の充実を図ること等を中心に事業計画を策定する。

#### 【薬学研究科】

薬学研究科では、学部における基本的な考え方を基礎として、本研究科の教育研究上の目的である「医療に関連した臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした広範な専門的知識と技術を涵養し、自ら研究課題を解決できる研究能力及び高度な医療を担うための能力を修得させ、将来、指導的立場で活躍し、社会に貢献できる人材を養成する。」ための計画を策定する。

また、認証評価や自己点検・評価での指摘事項については既に対応しているが、継続して確認・検証を実施する。

### 2, 主要な事業計画

#### ①薬剤師国家試験対策の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生の薬剤師国家試験合格率の向上を目指した対策として、4年次の1月からWebを利用した演習を開始し、5、6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施する。

事業種別：【継続】

※早い時期から対策することで、薬剤師国家試験合格率の向上につなげるため。

#### ②薬学共用試験対策の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(1)】

事業概要：学生が在学中に受験する薬学共用試験のうち知識を問う試験であるCBT(Computer-Based Testing)合格に向け、3年次からASP(Application Service Provider)等のシステムを利用した対策をはじめとして、4年次後期の試験実施までの間、対策講座、模擬試験等を実施する。

事業種別：【継続】

※早い時期から対策することで、CBT合格率の向上につなげるため。

#### ③授業収録システムの活用(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)－エ】

事業概要：講義等の収録・配信を実施する。これにより学生の事後学習を促し、学修成果を高めることが期待できる。また、学生の利用状況が把握できるので、分析を行い、教育の質保証に資する。

事業種別：【継続】

※学生指導等に活用し、学修成果を高めるため。

④コミュニケーションツールの有効活用(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ウ】

事業概要：学部が独自に制作した就職アプリケーション（薬学部 Info Book）をベースに、Zoom、Google ドライブ、ポータルサイト等のコミュニケーションツールを有効活用することにより、薬学部学生に特化した就職情報が提供でき、学生は時間・場所に制約されることなくこの情報を入手することができる。また、就職講座・セミナーの視聴、面接指導等についても活用する。

事業種別：【継続】

※自然災害等により登校できない場合の情報収集や対面での応対等ができない場合に対処するため。

⑤学生の主体的「未来選択」の支援(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：学生は、1年次配当科目の「早期臨床体験」を履修することで医療及び福祉関連施設の現状を知り、医療及び福祉の分野における薬剤師の役割を理解する。また、薬学部学生の就職は、文系・理系の学生と比較して、就職の形態、就職先の範囲などが若干異なっており、また、本来就職活動に充てる時期である5年次に長期の実務実習を行わなければならないため、学生にはできるだけ低学年のうちから「就職」についての意識向上を図らせるとともに、各業界の本学部卒業生による講演、就職対策模試・TOEICの実施等低学年から対応できる就職支援体制を整える。

事業種別：【継続】

※薬剤師の社会的使命を理解させ、主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上のため。

⑥学生支援の強化(学部, 研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生支援室にコーディネーターを配置し、学生が相談しやすい環境を整える。また、学生支援室に加えて、月1回校医（心療内科医）による相談機会を設ける。

事業種別：【継続】

※学生の修学支援を継続するため。

⑦インターンシップの実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－ア】

事業概要：企業、病院及び薬局に受入れ依頼を行い、3, 4, 5年次を対象としたインターンシップを実施する。

事業種別：【継続】

※主体的な職業選択、高い職業意識の醸成と就職後の適応力・定着率の向上のため。

⑧医学部・看護専門学校との連携(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)－イ】

事業概要：「板橋 IPE (Inter Professional Education)」と称し、医学部、看護専門学校、薬学部の学生による多職種連携教育を正課外活動として実施する。医師や看護師と共に構成するチーム医療の中で薬剤師としての専門性を発揮しながら、協働していくことの重要性を学ぶ。

事業種別：【継続】

※チーム医療に対する意識の醸成に資するため。

⑨教職員を対象とした研修の実施(学部, 研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ア】

事業概要：自己点検評価報告書に基づき、教職協働体制の意識を持たせるために、テーマに互換性

を持たせた、FD 及び SD を積極的に実施する。また、アクティブ・ラーニング型授業やオンライン授業の実施等により、教員に新しく求められる能力の修得・向上を目的とした FD を実施し、授業内容及び方法の改善を図る。

事業種別：【継続】

※SD, FD 活動を推進するため並びに自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑩薬学教育研究センターによる修学支援（学部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－イ】

事業概要：自己点検・評価報告書に基づき、薬学教育研究センターによる学年末実力試験の実施、質問共有フォーラムの運用、e ポートフォリオの運用サポート、リメディアル教育のサポート等の修学支援を実施する。

また、教学 IR を活用した PDCA サイクルによる継続的な授業改善を図るほか、アクティブ・ラーニングやオンライン授業についても学修成果等の継続的な検証を行い、適切な授業形態を検討し、教育の質向上を図る。

事業種別：【継続】

※様々な支援により、学生サポートに資するため並びに自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑪教員自身による自己点検と改善の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(3)－ウ】

事業概要：学生による授業評価を実施し、担当教員にフィードバックを行う。教員は授業改善計画書及び年間の活動を基に自己研鑽報告書を作成する。これにより授業及び自己の活動の振り返りを行い、次年度の教育・研究の質を高める。

事業種別：【継続】

※教育の質保証に資するため。

⑫入学前教育の実施(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：入学予定者に対して、入学前自己学習として、化学、生物、物理、数学について、高等学校等の教科書での範囲を示し、入学までの期間を利用して自己学習を促す。また、入学前課題学習として、外部業者によるプログラムを案内し、希望制で受講させる。

事業種別：【継続】

※入学予定者の基礎学力、学習意欲の維持、向上及び入学後の授業への導入を円滑に進めるため。

⑬近隣施設等との連携(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：薬用植物の共同利用に関して近隣大学及び高等学校と覚書を締結し、生薬として利用可能な優良株を選定し、種子や種苗の確保を実施することで、相互の研究を協力するとともに、高等学校が立ち上げた地元薬園復活プロジェクトをバックアップすることで地域貢献や高大連携に寄与する。また、船橋市や近隣施設から講演等の依頼があった場合には、講師として教員を派遣するほか、本学部主催のイベントを開催することで地域との交流を図る。

事業種別：【継続】

※地域社会との連携のため。

⑭生涯教育講座の実施（学部, 研究科）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：診断・治療技術が進歩し、生涯にわたって自己研鑽を必要とする薬剤師に対して、専門職能を発揮する上で必要な能力の向上を目的とする各種生涯教育講座を開催する。また、



薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯教育研修認定制度のプロバイダーとして、これらの生涯教育講座を受講し、定められた単位数を修得した薬剤師に対して認定薬剤師として認定する。

事業種別：【継続】

※生涯教育講座を開設し、認定薬剤師の単位修得及び認定申請に資するため。

⑮公的研究費の獲得推進(学部, 研究科) 【教学－教育基盤となる研究の推進②－(3), (5)】

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させ、ワンランク上の研究費獲得を目指す。奨励助成は公的研究費獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げることで公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業種別：【継続】

※今後の研究基盤形成に役立てるため。

⑯広報用システムの導入(学部) 【経営－盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：薬学に興味のある特定のユーザーに広告を表示するシステムを利用して、入試広告を中心に本学の魅力を伝える。また、予約システムを利用することで、各種イベントの参加者の利便性を高めるとともに、イベントの前後で各種情報等を提供する。

事業種別：【継続】

※入試広報を中心として、利用者にきめ細かい対応が可能となるため。

⑰新型コロナウイルス感染症への対応(学部) 【経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(2)】

事業概要：大学の出入口を限定し、体温測定を実施する。構内には各所に消毒液を設置し、手指の消毒を促すほか、清掃業者による構内設備の消毒を随時行う。また、学生には健康管理システムの使用を励行する。

事業種別：【継続】

※感染症拡大防止のため。

⑱ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに示されていない内容及びディプロマ・ポリシーと教育課程の整合性教育内容・方針等の検証(学部) 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：自己点検・評価報告書に基づき、日本大学教育憲章における「自主創造」の3つの構成要素及びその8つの能力とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの方針との整合性・関連性についての検証を継続して実施し、カリキュラム改正に向けて検討を行う。

事業種別：【継続】

※自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑲シラバスへの到達目標の具体的な明示及び到達目標と成績評価方法・基準の連関性の明確化(学部)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：自己点検・評価報告書に基づき、薬学教育モデル・コアカリキュラムでそれぞれの科目で示されている具体的な行動目標あるいは到達目標及び評価基準に基づきシラバスへの記載を行っており、今後も適宜、記載事項の確認及び改善を行う。

事業種別：【継続】

※自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

⑳学生の適正な定員確保・管理の実行(学部) 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：自己点検・評価報告書に基づき、入学試験結果、入学前学習、入学後の成績等を分析し、

中長期的な検証を行い、その結果から入学者選抜の選抜方法や募集人員を見直し、さらにカリキュラム改正等の検討材料とすることで、適正な入学者数の確保に努める。

事業種別：【継続】

※自己点検・評価報告書の改善事項に対応するため。

②教育内容・方針等の検証(研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学評価（認証評価）報告書に基づき、平成30年度にカリキュラム・ポリシーの見直しを行い、教育課程の編成・実施方針、さらに教育内容・方法等に関する基本的な考え方を組み込んだ。今後もカリキュラム・ポリシーに則り、教育内容・方法等が行われているか適宜検証を行う。

事業種別：【継続】

※大学評価（認証評価）の提言に対応するため。

②教育内容等の検証(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学評価（薬学教育評価）報告書に基づき、ヒューマニズム教育・医療倫理教育等における評価方法についてルーブリック評価及びピア評価を実施し、態度教育についても適切に評価できるようにする。また、今後も評価方法等についての検証を行う。

事業種別：【継続】

※大学評価（薬学教育評価）の提言に対応するため。

③留年者及び退学者等減少のための取り組み(学部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(1)】

事業概要：大学評価（薬学教育評価）報告書に基づき、低学年における学修到達度を確認するために、学年末実力試験を実施し、成績不振学生に対する学修支援を行う。6年次については模擬試験等を活用して、成績不振学生を抽出し指導を行い、留年者及び卒業延期者の減少に努める。

事業種別：【継続】

※大学評価（薬学教育評価）の提言に対応するため。

## 通信教育部，総合社会情報研究科

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【通信教育部】

通信教育部では，初年次から就職，卒業までの学生サポート体制の充実を図るとともに，ICT化を推進し，地理的・時間的な制約にとられない学修支援体制を整備する。教学事項に係る事業策定にあたっては，日本大学教育憲章に掲げられた日本大学マインドを有する学生を育成すべく，教学に関する基本方針及び通信教育部基本計画を基に，これまでの実績や状況を踏まえ，効率的で高い学修効果を得られるよう，実施方法や時期等の検討を重ねた。また，充実した学修支援についても，併せて検討し，令和3年度通信教育部学事基本方針を策定した。この通信教育部学事基本方針に則り，事業を推進していく。

#### 【総合社会情報研究科】

答申書(第16次中間答申)により，平成31年3月末に総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管した。これにより，学生支援に関する取り組み(奨学金)について継続とし，事業計画を進めることとした。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し，学修に専念できるように，生活支援，経済支援を中心とした奨学金制度の整備を行う。

### 2, 主要な事業計画

#### ①スクーリング開講形態等の改善(通信教育部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

事業概要：平日の日中に受講可能な学生向けの「昼間スクーリング」，都内近郊の社会人向けに実施する「夜間スクーリング」，平日に通学が困難な社会人・遠隔地在住者向けに週末実施する「東京スクーリング」，夏期休暇期間を利用した「夏期スクーリング」，地方在住者向けに全国各地で開催する「地方スクーリング」など，全565講座の開講を計画する。

#### 事業種別：【継続】

※スクーリングの単位数は，大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められている。

※スクーリングの開講意義は，印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について，不十分な面を補い，教育効果を高めることにあり，特に外国語及び演習科目については，スクーリングを受講することにより，高い教育効果が期待できる。

※全スクーリングを半期(0.5コマ)相当に統一し，学修計画の自由度を高め，多様な学生に対応している。

#### ②メディア授業の改善と拡充(通信教育部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：メディア授業とはインターネットを活用して行う授業で，従来の学修方法(通信授業・面接授業)に加えて新しい授業形態として，平成16年度から実施している。メディアによる授業の単位は，大学通信教育設置基準に定められた通信教育部を卒業するための必須要件であるスクーリング単位数に算入することができる。

「メディア授業」の事業には，「メディア授業教材の開発」及び「メディア授業の開講」がある。「メディア授業教材の開発」は研究事務課が担当し，「メディア授業の開講」は教務課が担当しているが，業務分担にとられないことなく，両課が連携し，開発と開講

を行っている。令和3年度は、前期・後期で延べ94講座を開講する予定である。

**事業種別：【継続】**

※インターネットを利用した学修方法の構築により、スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」にとらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となった。

※平成26年度に「卒業に必要なスクーリング単位」をメディア授業で修得できるよう学則改正し、地方在住学生のスクーリング単位の充足状況を大幅に改善した。

※平成16年度の開講当初は、延べ22講座で約780名の受講者数であったが、令和2年度前・後期では、延べ94講座で17,748名とコロナ禍の影響もあり受講者数が増加していることから、効果が上がっているものと判断できる。

※令和3年度も、前期・後期で延べ94講座を開講する。更に一層充実を図るため令和3年度は「文学」及び「経済史総論」を作成する予定である。「文学」は総合教育科目として広い需要が見込まれる。また「経済史総論」がメディア授業化されることにより、経済学部必修科目が全てメディア授業化され極めて高い需要が見込まれる。

**③修学支援の充実(通信教育部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】**

事業概要：教職協働のもと、専任教職員によるガイダンス・学修相談や、レポートの書き方を中心とした総合学修支援を実施する。成績不振者に積極的な参加を促し、学力不振による退学や留年者を低減し、学生数の維持を図る。なお、参加できない学生に対しては、ガイダンス・説明会等を収録した動画の配信や個別相談等で対応する。

また、学修支援センター及び全国の学習センターで、学生の学修支援に当たる。

**事業種別：【継続】**

※令和2年度の学修支援ガイダンスは、コロナウイルス感染予防対策のため、春期は実施せず。秋期にZoomを利用してのガイダンスを実施した。秋期は10月入学の入学時期に合わせて、3回実施。1回目153名、2回目102名、3回目56名の合計311名の参加者であった。

※学修支援センターでの対面相談は、令和元年度は846件、令和2年度は12月18日現在で555件(コロナウイルス感染予防対策のため、事務取扱なしの期間を除く)の対応を行った。

相談は、窓口・Zoomの対面相談及び電話による対応、また事務取扱のない期間は、メールにて対応した。

※相談予約の状況を分かりやすく、利便性を図るために、予約システムを導入した。

**④通信教育部奨学基金への追加組入れ(通信教育部)**

**【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】**

事業概要：通信教育部奨学基金へ5か年計画で追加組入れ(目標2億円)を行い、経済的困窮者を対象とする奨学金制度を拡充し、学修支援の充実を図る。

**事業種別：【継続】**

※令和3年度は計画の最終年度にあたり、当初の計画どおり2,000万円の追加を予定している。基金の追加組み入れに伴う果実の増加により、奨学金支給者の拡充に繋がっている。

**⑤学習センターの運営(通信教育部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】**

事業概要：日本全国に設置している学習センターは、従来から科目修得試験やレポート等の閲覧、学生からの学修相談に応じてきた。しかし、平成28年から教務課に学修支援センターが

設置され、電話による相談のほか、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの相談も実施してきた。居住地にとらわれることなく相談できる体制により、各地にある学習センターをどのように活用していくかが長年議論されてきたが、学習センターを「学生とともに伴走する場所」と位置づけ、学生とともに悩み、勉強し、早期に目的を達成できる場として運営していく。

事業種別：【継続】

※今後学習センターをさらに活用してもらうため、方向性を変更し、継続して運営。

⑥日本大学通信教育部奨学生制度の継続（通信教育部）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：日本大学通信教育部奨学金制度は、昭和62年に規定が制定され、当初より、学業成績が優秀なだけでなく、経済的理由により学費等の支弁が困難な学生を対象に給付を行ってきた事業である。令和元年度には、災害等により家計が急変した学生にも対応できるよう、規程及び内規の改正を行った。

事業種別：【継続】

※いつどこで発生するか分からない災害や、様々な事情により家計が急変したなど、経済困窮により学修を諦めてしまう学生が生じないように、制度を継続して支援していく。

⑦就職活動支援講座の充実（通信教育部）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：3・4年生を対象に実施している年6回の就職ガイダンスに加え、初年次からの就職活動支援として1・2年生を対象とした就職ガイダンスを年2回実施する。就職に対する意識向上を早期から促進し、学生のスムーズな就職活動へと繋げていく。

事業種別：【継続】

※本事業は令和2年度から始まった事業である。新型コロナウイルスの影響により、インターネット配信による形式で実施するが、より丁寧な支援を図るためにも対面型で実施したい。

⑧学生支援窓口の開室(通信教育部, 研究科)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)－イ】

事業概要：学生支援窓口は、平成31年に設置・開室し、障がい学生の支援を行っている。コーディネーターが相談内容を聞き、担当部署、教員、保健室、学生支援室(カウンセラー相談)等の適切などころへと繋ぎ、調整役として具体的な支援内容を決定していく。

事業種別：【継続】

※障がい学生だけではなく、新型コロナウイルスの影響により、今後の学修活動や将来に不安を抱えている学生も対象に、広く門戸を開き、小さな支援であっても継続して行っていきたい。

⑨学修オリエンテーションの実施(通信教育部)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(7)】

事業概要：主に新入生を対象に、学修活動において重要な場所(スクーリング会場や図書館等)をめぐるウォークラリーのような形態でオリエンテーションを実施する。入学後、早期に実施することで、目的達成のイメージとスムーズな学修活動へと繋げていく。

事業種別：【継続】

※従来の宿泊型オリエンテーションから、形態を大幅に変更し、令和2年度から実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、中止となってしまった。正課外教育プログラムとしてだけでなく、安心して学べる環境整備、多様な学生への支援、学生同

士が繋がる機会を増やすためにも，継続して実施していきたい。

## 日本大学高等学校・中学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

日本大学の教育理念「自主創造」の精神を体し、社会に貢献できる人材育成のため、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開する。特に、今後の Society5.0 社会や予測困難な時代 (VUCA の時代) においては、自ら課題を発見し解決し、新たな価値を創り出す「確かな学力」が必要とされる。本校は、「主体的で対話的で深い学び、協働する学び」の実現のため、2022 年度のスタートに向け中高接続及び新カリキュラム策定等カリキュラムマネジメントを加速させている。また、新たに「17 の持続可能な開発目標＝SDGs」の目標達成の最終年 2030 年が本校創設 100 周年であることに鑑み、これからの 10 年間、SDGs の様々な体験と学びの機会を本校が推進する「ICT 教育」・「グローバル教育」・「人間教育」の 3 つのシチュエーションの中で設定し、その素養と行動力を身に付けていく。

さらに、高大接続改革に係る対応や英語 4 技能向上策の充実を図り、生徒の夢の実現のための進路指導の充実と豊かで幸せな人生を送るための人間力を高める人間教育とキャリア教育を充実させる。

また、現在のコロナ禍において生徒の安全安心を担保するため、感染防止策の徹底と教育環境面での安全を図り、校内施設の改修・改善を滞りなく実施する。加えて、「生徒のために」の精神のもと、コンプライアンスを徹底させる。併せて、学校経営の基盤を作りのために評価される学校づくりを展開し、広報活動の進化と充実化を図る中で広く受験生及び保護者に周知する。

なお、本校におけるこれからの 10 年間は、創設 100 周年に向け施設ハード面と教学ソフト面を進化と充実を目指す期間であるため、「創設 100 周年記念事業プロジェクト」の一層の推進を図る。

### 2, 主要な事業計画

#### ①アクティブ・ラーニングの推進(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：全生徒を対象に、普段の授業を通して、学修への主体的・能動的・協働的態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。具体的には、タブレット PC 端末と電子黒板を有効に活用したアクティブ・ラーニング型授業において、「Society5.0 の社会」や「VUCA の時代」に対応する学びを推進し、生徒の課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図っていく。

事業種別：【継続】

※平成 28 年度に導入した当初に比べ、主体的に学び、考える力が培われ、問題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が顕著に見られるようになった。さらに、実力テストや各種模試等においても、成績上位層が増えたことで、周囲にも良い刺激となり、学びの好循環が生まれている。今後も、「確かな学力」を身に付けさせるため、より高次元に組織的な取り組みを継続させていく。

#### ②グローバル教育の充実(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：グローバル社会で活躍するグローバルリーダーに必要な英語コミュニケーション力を向上させるとともに、多様性を理解する力を育み、世界の人との協働する姿勢を涵養する。特に、従来実施してきた海外研修プログラムが導入 6 年目に当たるため、実施目的・実施地・時期等の見直しを適宜実施する。また、SDGs 達成のために自分は何ができるか、ということグローバルな視点で捉える素養と行動力を身に付けていく。

事業種別：【継続】

※高等学校・中学校ともに海外留学制度や海外研修の開始から 5 年を経過するに当たり、これまでの総括を行い今後の効果的実施に繋げていく。特に、令和 2 年度・令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本校が推進するグローバル教育の一環としての海外留学・研修が中止となり、異文化体験・交流という体験の場が失われることから、研修地を国内に振り替えてグローバル研修が実現を検討している。

③安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化（共通）

【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：安定した学校経営の実現には、受験者層のレベル向上と入学志願者の安定化が最重要課題である。特に、今後は、東京都からの受験生の確保、相鉄線の日吉駅乗り入れによる新規受験生の確保は喫緊の課題である。そのためにも、本校の教育方針や特長ある教育、教育の成果の進路実績等を広く世間に周知するための広報活動を更に強化していく。

事業種別：【継続】

※令和2年度はコロナ禍での生徒募集となり、校外の説明会の中止や校内における説明会も規模を縮小しての実施となった。そのため、オンラインや他の媒体の積極的活用等新たな形態での説明会を企画し実施した。令和3年度は、令和2年度の取り組みを礎に更なるブラッシュアップを図り、積極的な広報活動の展開を目指すものとする。

④財政基盤の安定化と資金の効率的運用（共通） 【経営一盤石な経営基盤の確立④－(2)－ア】

事業概要：授業料及び入学検定料を改定し財政基盤の安定化を図るとともに、全教職員を対象に経費の節減に努め、資金の効率的運用を図る。

事業種別：【継続】

※校舎内照明のLED化やクールビズ等を奨励し、節電に取り組んでいる。また、生徒及び教職員に貸与しているタブレットPC端末とClassi機能の活用で、生徒・保護者への連絡や諸会議資料等に係るペーパーレス化が実現できており、今後も、紙の使用並びにごみの減量化による経費の削減を目指す。更に、経費や資源の節減策を全教職員に周知徹底し、意識改革に取り組み、総合運用制度の積極的に利用で資金の効率的運用を図る。

⑤日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトの遂行（共通）

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：2030年の創設100周年を盛大に執り行うべく準備を進めることとしている。この方針に基づき、2018年9月に「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクト設置要項」を定め、日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトを設置した。同プロジェクトを中心に、中期事業計画を策定した上で、創設100周年記念事業実行委員会において、具体的な事項を検討し実行するものとする。

事業種別：【継続】

※2018年に立ち上げ始動させている日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトにおいて、今後、具体的なタスクを明確にし、タスクごとの担当者及び工程(期限)を検討してマイルストーンを設定する。その上で、マイルストーン達成のためのより具体的なガントチャートを作成する。創設100周年記念事業実行委員会及び各種プロジェクトチームを中心に検討し、教職員が意識を共有し着実に遂行していく。

⑥生徒が安全・安心な学校生活を送るための取り組み（共通） 【経営一盤石な経営基盤の確立⑦】

事業概要：生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、施設設備の点検・整備を十分に行い、私立学校として相応しい環境を構築していく。

事業種別：【継続】

※保健体育科の授業及び部活動中における事故防止のため、前年度に引き続き令和3年度以降は、第一グラウンド内の人工芝張替え工事を実施する。また、経年劣化のための机・椅子・下駄箱などの備品の取り換え及び教員用コンピューター並びに防犯カメラも機能に懸念があるために取り換え工事を実施する。予算的な問題並びに授業及び部活動における状況も考慮した上で、4年計画により段階的に実施する。さらに、現在のコロナ禍における感染防止に係る対策も含め校内施設を再点検し、改修・改善を遅滞なく実施する。今後も、生徒が安全安心で充実した学校生活を送ることができるよう、「生徒ファースト」の精神のもと、生徒にとって最適な学習環境を保持していく。



## 豊山高等学校・中学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

本校は日本大学が掲げる「自主創造」の教育理念のもと、「強く 正しく 大らかに」を校訓に、心身ともに健康で、明るく思いやりがあり、常に学習を大切にする「凜とした」生徒の育成を目標に掲げ、教育を実践している。日本大学直属の正付属校としては、本校がますます魅力ある学校として世間から高い評価を受け、さらに入学志願者を増やしていくことによって、安定した生徒数を確保すると同時に、今まで以上に優秀な人材を育て、本学へ送り出していきたい。また「日本大学教育憲章」の中でも謳われている「自ら学ぶ力」「自ら考える力」「自ら道をひらく力」といったいわゆる「生徒の汎用的能力」を育成していくためには、アクティブ・ラーニングを中心とした、新しい教授法を推進することが最も重要である。あわせて文部科学省も提唱する高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を受け、本校教員の資質能力をさらに向上させることが重要であると考えている。以上のような事業計画を達成していくためには、生徒個人の尊厳を守り、個性を尊重する、いわゆる” Student First” が重要であると考え、生徒に寄り添った各種事業計画の展開が必要であると考えている。

### 2, 主要な事業計画

#### ①高大連携教育推進(高等学校)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(1)】

事業概要：(1)法学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(2)経済学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、通年又は後期の講座を学部へ出向き指定講座を受講。

入学後に単位認定。

(3)生産工学部

入学内定者が与えられた課題を本校内で行う形式により履修する。課題評価により入学後に単位認定。

事業種別：【継続】

※(1)、(2)ともに専門科目への関心を早期に持たせることが可能となり、進路決定に向けてアドバンテージを得ることができるため。(3)については、入学後の学生生活へのスムーズな移行が可能となるため

#### ②ICT環境の整備(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：アクティブ・ラーニングの推進、また教職員の各種業務の効率化、負担軽減、さらには地球環境への配慮までもを見据えた業務のペーパーレス化を推進する。

事業種別：【継続】

※ICT整備委員会の設置を皮切りに平成29年度より校舎内におけるLAN環境の整備を行ってきた。これにより各教室にプロジェクタ、スクリーンを設置、全教員にタブレット端末を配布し、平成30年度以降ICT機器を導入したアクティブ・ラーニングを主体とした授業が可能となった。今後はネットワーク及び同セキュリティの維持強化を図っていく必要がある。

③教育力向上に向けた取り組み(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：令和2年度大学入試改革及び令和3年度の学習指導要領改訂に向けた、少人数制授  
など、授業における指導形態の改善及びこれを目指した開かれた授業の実践。

事業種別：【継続】

※令和元年度より、高校3年の英語表現における少人数制習熟度別授業を導入。ICT教材  
を利用してコミュニケーションツールとしての英語表現力を向上させることができた。  
今後は中学校1年から3年の各学年の数学の授業でも少人数制習熟度別授業を展開して  
いき、生徒の学力の向上を図っていく。

④学校行事の見直し・業務軽減に向けての取り組み(共通)

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実④－(2)】

事業概要：生徒に直接目を向けたいわゆる「ステューデント・ファースト」の指導の促進を目指し  
教職員の業務軽減に向けた学校行事、各種業務の見直しを行う。

事業種別：【継続】

※政府が推奨する働き方改革にもつながり、このことにより教職員の心身にゆとりが生ま  
れ、ひいてはいじめ等の問題行為の早期発見、各種事故、事前防止、さらには授業の質  
の向上にもつなぐことができる。

## 豊山女子高等学校・中学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【豊山女子高等学校】

平成 29 年度より普通科に日本大学を目指す N 進学, 国公立・難関学部を目指す特進クラスを設置し, 平成 29 年 11 月より特進クラスを中心に, 外部業者によるファシリテーションを導入することで, 学力・意識向上に繋げ, 「自主創造型パーソン」の育成を図る。

#### 【豊山女子中学校】

平成 29 年度より既に体系を確立させている教育の 2 本柱「国際交流教育」と「キャリア教育」の充実と共に, 「探究学習」をより充実させることで将来観を養い, 視野を広げ, 高校進学・学習の意識向上に繋げることで, 「自主創造型パーソン」の育成を図る。

### 2, 主要な事業計画

#### ①特進クラス・理数科の充実（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①】

事業概要：平成 29 年度新入生から特進クラスを設置するとともに, 普通科・理数科ともにカリキュラムの見直しを行い, 生徒の学力を伸ばし, 進学実績の充実を目指す。

事業種別：【継続】

※特進クラス生徒は学年でもトップクラスの成績を収めており, 今後継続していくことで更なる生徒の学力向上が期待できる。また, 外部業者によるファシリテーションを導入し, 生徒のモチベーションの維持や, 担任, 特進クラス委員会とともに検討・実践を行っていく。理数科での探究学習導入は, 従来の受動的な授業から能動的な授業を目指すものであり, 生徒の自主性を育成することにも繋がる。なお, 高校 3 年生に関しては校内予備校を設置し, 学校全体の学力向上と進学実績の充実を目指していく。

#### ②SSH への申請（高等学校）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(5)】

事業概要：理数科教育の充実を軸として全学を上げて SSH(文部科学省・スーパーサイエンスハイスクール)の申請を行い, 大学・地域との連携を図りながら, 質の高い探究学習と系統的なキャリア教育を実施する。発表の場を設けることによるプレゼンテーション能力の向上, グループ学習による協働する力を養成する。

事業種別：【継続】

※令和 2 年度に至るまで指定校とはならなかったが, 指定校を目指すことで, 学校全体の意識向上へと繋がった。次年度も申請を行うことで, プレゼンテーション能力の向上や協働する力, キャリア教育実施での将来に向けての考え方など, 学校全体の相乗効果が期待できる。

#### ③英語教育の強化【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①】

事業概要：(1)海外修学旅行を通して, 英語力の強化やスピーチ, プレゼンテーション能力の向上を目指す。また, 事前学習での探究活動で SDGs の視点を養い, 未来の日本をリードしていける人材を目指す。(高等学校)

(2)海外語学研修などを通じて, 視野と国際的教養豊かな人間としての資質, グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学校)

(3)英語検定を全員受験することで, 英語 4 技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)の充

実や継続した自主学習の定着を目指す。また、新大学入試の「英語外部検定利用入試」への対応とする。(共通)

**事業種別：【計画変更】**

※(1)平成30年11月より特進クラスのアメリカ合衆国ボストンへの修学旅行を実施した。生徒は大学や施設を訪問し現地の学生らとの交流で得た経験を通じて、自分の意見を持ち、表現する力・発信する力の大切さも学んだ。また、令和2年度よりN進学クラス、理数Sクラスもオーストラリアへの修学旅行に変更し、全クラス全員の英語教育の強化を図る。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外修学旅行の実施ができなくなった。国内修学旅行に変更して実施するが、特進クラスについては留学生による異文化体験プログラムを企画する。また、事前学習でのSDGsについては探究活動として継続していき、広い視野を養い、国際的な素養を身につける。

(2)中学校においては特に英語教育への意識の高さ、生徒の自主性の高まりが感じられる。中学2年生からはターム留学を認める等、様々なアクティビティを通し英語や外国の文化を学ぶことで、高校における英語教育へと繋げていく。平成30年・平成31年3月のニュージーランド春期海外短期留学では、中学1・2年生の希望者を対象とした17日間の語学研修ホームステイを実施した。生徒は現地の授業・交流・生活の中で日常会話を習得し、多様な価値観や視野を広げることの大切さも学んだ。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できないため、現地校とのオンラインによる研修を企画し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。

(3)語彙力の充実を図ることにより、検定試験や上級への昇格など、生徒一人ひとりの目標モチベーションを高める。また、PDCAサイクルを確立し、継続的に循環させることで、自律した人材の育成を目指す。

**④キャリア教育の充実(共通)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実①—(5)】**

事業概要：高校での専門講師による講座、日大学部見学等に加え、中学では職業体験やキャリアガイダンスを実施し、意識の向上、目標の明確化を目指す。また、職業観を養うことにより、将来の進路選択の視野拡大、学習に対するモチベーションアップも目指す。

**事業種別：【継続】**

※企業や社会で活躍する本校卒業生の講演により、具体的な将来像を考えるきっかけを作り、学習に対するモチベーションアップの一助となっている。また、平成30年度より中学で導入したキャリア教材「ENAGEED」により、これから迎える超スマート社会に対応できる「新しい何か」を作り出すマインドも育てている。

**⑤ICT教育の整備・充実(共通)【教学—教育の質の保証・学生支援の充実④—(2)】**

事業概要：高校・中学の全学年にタブレット端末を配付し、アクティブラーニングの授業の充実、生徒個々のeポートフォリオの作成を目指す。また、タブレットを利用することでICT教材の活用を可能とし、令和2年度よりアダプティブラーニング教材「すらら」を導入、基礎学力の定着を図る。

**事業種別：【継続】**

※タブレットの導入により、事前事後を含めた学習が充実し、生徒の自主性の高まりを感じられる。また、生徒一人ひとりのポートフォリオを作成する。中学生・高校1年生に

関しては新大学入試への対応を目的とし、生徒へのきめ細やかな指導・支援を目指すため。

⑥文章表現力・思考力・語彙力の充実(共通)【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①】

事業概要：(1) 中学の校外学習や文化祭・弁論大会，高校の探究学習に応じて外部業者による講座(受益者負担)を導入し，「文章表現力」「思考力」の充実を図る。高2の3学期，高3では入試対策講座を開設する。

(2) 漢字検定の全員受験を実施することで，語彙力の充実や継続した自主学習の定着を目指す。

事業種別：【継続】

※(1) 中学の時より学校行事の中で「プレゼンテーション」を継続的に行うことにより，生徒の自主性を高め，モチベーションアップに繋げ，更なる文章表現力・思考力の充実を目指すため。

(2) 目標達成のモチベーションアップと学習のPDCAサイクルを確立し，継続的に学習させることで，生徒は上級への合格を自主的に目指す。

⑦財政・補助金収入(共通・資産運用)(共通)【経営－盤石な経営基盤の確立④】

事業概要：予算偏析基本方針に基づき，特進クラスの設置やカリキュラムの変更などで入学者の適正数確保を目指し，財政基盤の安定化を図る。

事業種別：【継続】

※中学入試においては，令和2年度入試より，中学校教育の2本柱の1つである国際交流教育を充実させるため，英語インタビュー入試を，多様性を求めるため2科選択型を導入した。学校説明会等においては，東京都に在住する受験生・保護者に対し，授業料軽減助成金の実績をPRし，新入生の適正数を確保する。また，東京都在住の入学者を増やすことにより，経常費補助金及び私立高等学校都内生就学促進補助金の増収を図り，財政基盤の安定化を図る。

## 明誠高等学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【明誠高等学校】

日本大学の「目的及び使命」を理解し、自ら学び、自ら考え、自ら道をひらく能力を有する人材の育成のため、あらゆる機会を通じて生徒の積極的な行動を導く。そして、生徒自身が限らない将来を自ら開拓する能力を育み、充実した高校生活を送ることが出来るよう教職員一同、一致団結して取り組む。

そのために、教員相互の研修等による教育力（授業力・生徒を導く力）の向上、日本大学各学部との連携・接続の強化による、日本大学へのさらなる進学率の向上で、高校・大学を通じ「日本大学マインド」を醸成し、有為な人材として社会に送り出すことを本校の教育が目指すところとする。

この目標を達成可能にする場として、安全で安心なだけでなく、学修環境及び生徒活動がより充実したものになるよう新校舎建設も含めた総合的なキャンパス開発が進行中である。

### 2, 主要な事業計画

#### ①ICT 教育システム導入計画【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2)】

事業概要：ICT 教育推進のための、生徒及び教職員用タブレットの導入

事業種別：【継続】

※生徒については、昨年度の情報共有アプリ Classi 導入に続き、1年生・2年生にタブレットを導入することで、授業の効率化と、学力向上を狙うため。また、教職員についてもタブレット導入の第二段階として、非常勤講師にも貸与し、すべての教職員が同じ環境を有することで、授業展開の質的向上及び効率化を図るため。さらには、今般の新型コロナウイルス感染症による長期間の自宅学習状況下においても、ICT を活用し、「学びを止めない」姿勢を貫くため。

#### ②高大連携の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実②－(4)】

事業概要：生産工学部との高大連携教育

対象：全学年生徒

効果：日本大学との連携した学びの実現で、強い目的意識を持った生徒を日本大学へ進学させる。

事業種別：【継続】

※以前からの生産工学部との強い連携のもと、希望生徒・入学予定者の学部訪問・学部長講演等を実施してきたが、平成 30 年度からはさらに連携強化し、3 年生の入学予定者を対象に、高大連携科目「情報リテラシー」を本校で開講、本校の理系教育の充実、学力強化だけでなく、帰属意識を強く持った学生を育み、日本大学への進学率のさらなる向上を図ることで付属高校としての存在意義や役割を明確にするため。

#### ③キャンパス整備計画

【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3), 経営－盤石な経営基盤の確立⑦－(3)】

事業概要：マスタープランを踏まえ、学内環境整備を行うことにより生徒の学修環境の充実を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力あるキャンパスとして、地理的制約を超えて教育資源を有効に活用していく。令和3年度は、①総合的なキャンパス整備を見据え、地震被災時における安全性の向上を図るため、多目的コート北側法面適正化工事、②新校舎新築工事に係る実施設計を実施する予定である。

事業種別：【継続】

※現在、総合的なキャンパス開発が進行中であり、新校舎建設を実施するため。

## 山形高等学校

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【山形高等学校】

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実に身に付けさせるため、本校の教育方針「1. 豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う。」「2. 自ら真剣に学習し、知識を高め、深い教養を身につけるよう努める。」「3. 心身を鍛錬し、いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う。」と教育実践の重点目標「1. 学習指導の徹底」「2. 生徒指導の徹底」「3. 特別活動及び部活動の振興」の位置付けを全教職員でさらに明確化・共有化し、「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に努める。主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を、育成知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を推進していく。そして、今後ますます高度化していく情報社会に適応できる生徒の育成のために、ICT教育の推進・充実を図り、学びの手段を広げることによって個に応じた学びの可能性を引き出していくことに努める。財政基盤の確立のために入学者数の確保に努め、安全安心な教育環境の中で、日本大学をはじめ、多くの大学への合格者数が大きく増加することを目指す。更に、生徒による授業評価アンケート集計結果及び自由記述内容にある内容を精査し、「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が実感できる学校づくりに努める。

### 2, 主要な事業計画

#### ①ICT教育の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(2) , ①－(3)－イ】

事業概要：令和3年4月から生徒一人1台タブレット端末を保有する。タブレット端末の利用法やロイロノートスクール（教育支援クラウド）・Classi（教育プラットフォーム）の効果的な活用に向けて教員が研修を積んでいくとともに、相互授業参観等により授業力の向上を図る。Classiを活用し、生徒及び保護者への緊急連絡等が迅速かつ確実に伝達することが可能となり、生徒の安全・安心確保につながる。

事業種別：【継続】

※全教員へタブレット端末を配付し、進路・学習支援ツールの効果的な活用方法を検討する。

#### ②奨学金制度の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)－ア】

事業概要：山形高等学校奨学金など本校独自の奨学金制度の改善・充実に向けた見直しを継続的にを行い、山形県高等学校奨学金など各種奨学金制度や就学支援金制度の情報等を積極的に学校案内やホームページ等に掲載し、周知の徹底を図る。

事業種別：【継続】

※生徒の学修意欲の向上及び経済的な理由による修学困難な生徒の救済を図るため。

#### ③特別支援教育事業の推進【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6)】

事業概要：特色ある教育の施策として、発達障害等により教育上特別な支援を必要とする生徒への支援体制として生徒生活支援係を設け、コーディネーターと特別支援教育支援員を常時配置することにより、きめ細かい特別支援の体制の充実を図る。



事業種別：【継続】

※発達障害等により教育上特別な支援を必要とする生徒へのきめ細かい特別支援体制の充実のため。

④地域社会・同窓会・校友会との連携【経営一盤石な経営基盤の確立⑤－(5)－イ】

事業概要：近隣町内会・同窓会・校友会等外部組織との連携を積極的に図り、情報や意見の交換を行い本校の教育活動，社会貢献等に対する理解を図る。当該活動による本校評価の向上が生徒募集活動の一助となる。また，校友会山形県支部と連携し，本校及び山形県出身者で，日本大学に在学する3年生を対象に県内企業説明会を実施し，UJターンを推進する。

事業種別：【継続】

※学校運営に資するとともに生徒募集活動へも繋げ，また，多くの卒業生の県内企業への就職を支援することにより，山形県と日本大学が協定締結しているUIターンを促進する。

## 幼稚園

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【幼稚園】

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し、幼児教育に取り組んでいる。これらを達成するために、育ちを促すための質、量ともに充実した多彩な室内遊具や生物、栽培物等を備え、保育室と外の遊びの充実を図り、さらには運動・リズム遊び・造形活動等にも力を入れ、保育の質と保育力向上を目指す。発達上の諸問題を抱える子ども達の増加に対応できる保育者を育成すると共に、在園児保護者の子育て支援を推進するに留まらず、未就園の親子までをも含めて、就労する保護者の増加に合わせた時代のニーズに合った子育て環境を迫及している。それらの目標達成のため、各種教育事業に対する補助制度等の積極的・効率的な活用と通して、補助金の獲得に繋げ安定した財務基盤の下に必要な教育的投資を着実に継続的に実施する。

### 2, 主要な事業計画

#### ①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実

##### 【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(6), (7)】

事業概要：「幼児教育と発達」に関する専門家を招き、助言により個々の幼児の発達状況を知ること  
で、具体的な対応を学ぶ。

事業種別：【継続】

※幼児一人ひとりの安定した生活を導くことが可能となるため。

#### ②幼児教育環境の充実【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①】

事業概要：運動・リズム遊び及び造形的活動を感覚統合教育の視点から捉え、保育を深め、季節毎  
の野菜等を栽培し育てることで、収穫の楽しみや喜びを分かち合い、それらの活動から  
異年齢交流等人との触れ合いの場を広げる。

事業種別：【継続】

※幼児の体と脳の発達の助長に大きな効果が期待でき、自然への興味・関心が深まること  
で、幼児の探究心が芽生え、また、表現活動や豊かな人間関係の育成にも繋がるため。

#### ③子育て支援の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤】

事業概要：発達等の専門家を招いて在園児や地域の未就園児を持つ保護者を対象に、子育てに関する  
講演会を実施し、地域貢献を図るとともに親子の交流の場の提供と母親の子育ての悩  
みの解消を目的とした子育て支援を実施する。また、早朝、延長の預かり保育体制も拡  
充し就労する保護者への支援を一層拡充させる。

事業種別：【継続】

※園の保育と子どもの実態を把握している専門家の話は、保護者と幼稚園の橋渡しとして  
も意義深く、子育て支援としても有効で、子育てする母親の要望や期待に応える内容で  
ある。また、幼稚園への関心と新園入園児の獲得にも繋がり、就労する母親の本園入園  
希望を叶える、時代のニーズに合わせた預かり保育の充実を図るため。

④長期休暇期間中の預かり保育の実施【教学－教育の質の保証・学生支援の充実①－(3)】

事業概要：春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

事業種別：【継続】

※長期休暇期間中の預かり保育は、母親の「子育ての負担」の軽減や、就労している母親のサポートとなることから、志願者及び在園児保護者からの要望があり、これらに対応することにより、志願者増加につながるとともに、子育て支援の大きな役割を果たしているため。

⑤各種補助金獲得を原資とする教育的施策の拡充【経営－盤石な経営基盤の確立④－(1)】

事業概要：通常の前かり保育及び、春期、夏期、冬期休暇期間中の預かり保育、3歳児クラスのテーマ保育実施、特別支援学校等経常費補助金、安全対応能力向上及び事故対応能力向上の取り組み、近隣地域中学生の保育職場体験受け入れ及び子育てに関する講演会実施等による補助金獲得。

事業種別：【継続】

※各種補助金獲得により、本園の収入増加を図ることで収支改善につなげ、より教育的施策を充実させるため。

## 認定こども園

### 1, 事業計画策定における部科校のビジョン

#### 【認定こども園】

認定こども園は日本大学の教育理念である「自主創造」を実現するための基礎作りの場と考え、教育・保育を実践している。本園の教育・保育理念を「のびのびと自分を発揮し人とともに生きる子どもに」とし、園児が自ら考え、自ら行動し、自ら他者と関わっていくよう教育・保育の向上を図る。行事などの活動において大学や附属学校等と連携を図ることで、保護者に対し全学的協力体制で認定こども園が活動していることを認知していただき、また、地域への子育て支援を推進し、認定こども園の役割を果たすとともに、地域での認知度を高め、入園希望者増を目指すこととする。

### 2, 主要な事業計画

#### ①一時預かり保育【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：就労や介護等により保育を必要としている一号認定在園児の保護者に向けて預かり保育を行う。教育時間の前後に担当教諭により在園児の預かり時間を延長し保護者のサポートを実施する。

事業種別：【継続】

※定期的に一時預かりを利用する保護者からの継続の希望と新規に利用申し込みをする保護者もいるため。

#### ②子育て支援（地域交流）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：(1)地域の子育て中の親子が来園し、在園児と遊び交流する。また同年齢の子ども姿を見ることにより在宅で子育て中の保護者が子どもの発達を理解し、更には子育ての楽しさ喜びを知ってもらう場としていく。

(2)出産を控えた方や在宅未入園児の保護者を対象に、医師・看護師等、専門分野の講師を招き、子育てに対する助言・体験指導を実施する。例えば育児相談・産後ケア・乳児マッサージ・保育体験等。

事業種別：【継続】

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため開催しなかったが、年間6回程度、在宅未入園児の運動や制作などの活動や、保護者に対する保育教諭による育児相談や看護師からのアドバイスなども行い、地域貢献の一つとする。

#### ③子育て支援（ひろば）【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：週に1～2回程度、園内施設の一部を地域に開放し、在宅未入園児の遊びの場を提供する。また、同時に保護者同士の情報交換や育児に関する悩みを話す場所や保育教諭への相談の場を設けることで認定こども園の役割の一つである地域貢献を行う。

事業種別：【継続】

※令和2年度から開始する計画であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、園関係者以外の立ち入りを制限したため実行できなかったことにより継続とする。

#### ④保育教諭の資質向上【教学－教育の質の保証・学生支援の充実⑤－(1)】

事業概要：児童心理や幼児教育の専門家の講演を園内で開催し、保育教諭全体で共通認識を持つと同時に資質向上を目指す。また、日常の園児の状態など事例を相談し、普段の教育・

保育に活かす。

事業種別：【継続】

※園内研修の一環として行い，保育教諭全体の向上と情報共有が可能となり，直面する課題解決の一助とするため。

# 令和3年度予算書（要約）

## 令和3年度 予算編成基本方針

令和3年度の予算編成に当たっては、「日本大学教育憲章」に基づき、本学で学ぶ学生・生徒等が安心かつ安全に勉学に励めるよう、新型コロナウイルス感染症対策及び自然災害対策を含めた、更なる教育・研究環境の整備及び充実を図るとともに、「経営上の基本方針」及び次に掲げる事項に留意し、選ばれ続ける大学であるための施策を推進するものとする。

### 1 永続的な財政基盤の構築

#### ① 収支均衡の実現

当年度収支差額については、学校法人の永続的な維持を考慮して収支の均衡を図り、翌年度繰越収支差額の支出超過額を更に削減させなければならない。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たな負担も生じており、遠隔授業・会議等に係る施設・設備・備品等の整備・充実への対応や学生支援等への対応については、今後も経常事業として継続するものもあるため、これらの新たな負担を既存の経常事業を見直すことなどにより調整を図り、適正な支出予算の計上に努めること。

なお、収入に見合った支出予算総額の収支バランスを表す基本金組入後収支比率（事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額））は、100%を超えないことを目標とし、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）は、継続的に5%以上となることを目標とし収支を安定させること。

#### ② 学生生徒等納付金の適正維持

##### (1) 入学定員管理の取扱い

学部及び短期大学部における入学定員管理の取扱いについては、今後の社会情勢の変化などにより、設置認可申請を伴う組織改編を柔軟に行える体制を維持する必要があるため、学長が決定する学部等ごとの入学者数の法人指示数を遵守すること。

また、追加合格の実施など、合格判定の方法・基準等を遵守し、法人指示数超過又は入学定員未充足とすることの無いよう、厳格な定員管理を行うこと。

##### (2) 学生生徒等数の適正維持

学生生徒等納付金の積算に当たっては、将来計画に基づき、定められた入学定員及び収容定員超過率を遵守しつつ、留学生を含む学生・生徒等を積極的に確保すること。

また、教職員全員が今まで以上に学生・生徒等と向き合う意識を高め、面倒見の良い大学として修学支援を充実させることにより、退学率1.5%以下を目途とする退学者及び休学者の削減を実現させること。

特に、学部においては、文部科学省による入学定員管理の厳格化に伴い学生数の確保が厳しくなっている。については、多面的・総合的な評価に基づく編入学試験及び転学部・転学科・転籍を積極的に推進し、学生数を適正に維持すること。また、学修効果を高めるために形成的評価を行い、定期試験方式では、再試験の実施などにより習熟度を向上させ、卒業延期（留年）率10%以下を目途とする卒業延期（留年）者の削減を実現させること。

なお、退学者、休学者、卒業延期（留年）者の削減については、大幅な予決算差異が生じないよう、適正な学生数を予算計上すること。

### (3) 大学院の充実

大学院については、大学院生の確保に向けて、学修環境の更なる整備，社会的ニーズの高い研究科・専攻等への定員振替，研究科の特長を学内外での広報活動により周知するなど，社会人学生及び留学生を含む大学院生の増加策を立案・実行し，積極的な学生確保に努めること。

### (4) 経済的困窮者を対象とする給付型奨学金の充実

退学者・休学者の削減に向けて，学業成績優秀者を対象とする奨学金からの転換などをより一層進め，経済的困窮者を対象とする給付型奨学金を充実させること。

## ③ 事業計画に係る予算計上

経営戦略委員会第13次中間答申に基づき，原則として，事業計画の実施は凍結するものとし，法人が本来持つべき大学全体を考慮した大学運営機能を発揮するための資金確保の見通しが立つまでは，事業計画に係る予算の計上を行わないこと。

ただし，創立130周年記念事業の集大成である板橋病院の建設及び国際交流の充実に向けた海外拠点となるオーストラリア・ニューカッスルキャンパスの整備を推進するとともに，その他の事業計画についても，施設の耐震化等，その必要性和優先順位を抜本的に再検証した上で，令和3年度において実施が必要と判断される事業計画については，予算の計上を行うこと。

また，令和3年度に運用開始予定のオーストラリア・ニューカッスルキャンパスについては，学生生徒等が海外文化や語学スキル等を習得するための長期滞在可能な研修拠点として有機的活用するための予算を計上すること。

## ④ 法人全体を意識した運営の推進

入学定員を遵守しながらも大学経営が成り立つ収支構造の確立に向けて，全ての資産が大学の共有資産であることを意識した人事・組織の一元化や制度の見直し，図書館・講義室・研究室・食堂等の施設・設備や資源の共同利用，全学共通仕様物件の共同調達，日本大学病院・各付属病院における共同調達，近接キャンパスでの共同工事，事務システムの統廃合などにより，業務・サービス及び費用を効率化すること。

## ⑤ 入学志願者の獲得強化に向けた情報発信・広報活動の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響など，本学を取り巻く環境が新たな展開を迎えていることに鑑み，これからも社会から選ばれ続ける大学であるために，本学の情報及び魅力をより伝えられるよう，新たな情報発信・広報活動を立案・実行し，更なる入学志願者の獲得に努めること。



## ⑥ 本学資金の内部循環システムを確立させる株式会社日本大学事業部の活用

物件購入・共同調達（リース・レンタルによる場合を含む）、業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理、研修旅行企画）及び工事については、原則として株式会社日本大学事業部からの調達とすること。

## ⑦ 効率的な資金活用を実現する財政一元化の推進

財政一元化策の一つとして、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするための新たな資金助成制度として、「財政調整積立金制度」が平成30年度に施行された。については、制度趣旨を考慮した総合的な運用を図ること。

また、資金計画において、1年以上継続して管理・保管すべき資金は、総合運用資金制度を活用すること。

## ⑧ 部科校の事業計画に基づく効率的な予算配分の徹底

部科校の中・長期事業計画の検証を改めて行い、ゼロベース予算方式の徹底、過去の予算執行実績等を考慮した過剰な予算計上の抑制及び事業計画・支払計画を考慮した適正額による予算計上に留意して、効率的な予算配分を行うこと。

また、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に従った「部科校予算編成基本方針」を必ず策定し、その中には収支改善に向けた具体的な方策や支出削減に向けた数値目標を明示するとともに、部科校内における周知徹底を図ること。

## ⑨ 幅広い収支改善策の実行

収支の均衡状態を長期的に維持するため、徹底的に無駄を省いて支出を削減し、かつ、前例に拘らない新たな視点で収入源を広く模索して収入を増加させること。

## ⑩ 外部資金の積極的獲得

### (1) 日本大学創立130周年記念事業募金の推進

創立130周年記念事業の集大成である板橋病院の建設をはじめとする環境整備のための諸施策の実現に向け、日本大学創立130周年記念事業募金の募集をより積極的に推進するとともに、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を積極的に活用すること。

### (2) 補助金の積極的獲得

私立大学等経常費補助金及び地方公共団体経常費補助金などの補助金については、関連部署と連携の上、補助要件等を精査し、対象となる事業について積極的に補助申請を行うとともに、複数人での確認などを徹底して適正に事務を執行すること。

### (3) 研究資金等の積極的獲得

研究資金については、受託・共同研究の推進、科学研究費助成事業等への積極的な申請を行うこと。

また、奨学金給付や講座開設を目的とする企業からの寄付金、研究寄付金などについても、積極的な獲得に努めること。

## ⑪ 法人費及び大学本部費適正化に向けての取組

令和3年度の法人費等支払支出については、前年度予算と同額を予算計上すること。また、私立大学等経常費補助金一般補助については、前年度予算と同様に15%を法人本部に計上する。

## 2 総人件費の適正化

### ① 適正な人事構成・配置の実施

教員について、学部においては、「教員配置計画書」に表した教員数を上限とするとともに、授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化を十分に考慮すること。また、再雇用教員制度が運用停止（令和2年度末）され、必要性がある場合は特任教授（非専任）の運用で対応することを踏まえ、後継者育成及び若手教員の積極的採用を行うなど、年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した教員配置とするほか、新規採用に当たっては、本学出身者の教員採用に努めること。

高等学校等においては、年単位の変形労働時間制を効果的に推進し、あわせて常勤講師制度の有効活用などにより適正な人事構成・配置計画を立てること。

職員について、採用に当たっては、人事構成・配置及び採用形態を前もって検討し、アウトソーシングすることで合理的となる業務については、積極的に活用を検討した上で、長期的観点から適正な採用計画を立てること。

なお、新規採用者の予算については、採用計画を、大学・短期大学部・高等学校等教員は本部学務課・付属学校課及び人事課に、職員は本部人事課に提出し、事前の承認を得てから人件費予算計算書を提出すること。また、単に採用計画のある全ての者を予算計上するのではなく、過去の採用実績等を考慮すること。

### ② 人件費予算の適正化

人件費については、限られた財源の中で、中・長期的な人員配置に考慮した予算編成を行うとともに、大幅な予決算差異が生じないように、適正に対応すること。

特に諸手当については、支給の必要性や基準の妥当性を検討するとともに、変形労働時間制の活用や業務内容の見直しによる所定外労働の削減を積極的に検討すること。なお、予算計上額の大幅な増減や基準の変更等については、必ず本部給与課と相談の上、予算計上すること。

なお、各年度における法人監事からの監査意見、本部・部科校で実施した自己点検・評価及び大学基準協会による認証評価などの第三者評価に基づく改善意見等についても十分に留意し、予算編成を行うこと。

以 上

## 令和3年度予算

### ①令和3年度 資金収支予算書

〔 令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで 〕

#### 収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
学生生徒等納付金収入	112,299,930,000	111,531,890,000	768,040,000
手数料収入	4,062,180,000	3,989,190,000	72,990,000
寄付金収入	4,551,550,000	4,418,750,000	132,800,000
補助金収入	19,505,430,000	16,708,580,000	2,796,850,000
国庫補助金収入	12,243,910,000	10,632,800,000	1,611,110,000
地方公共団体補助金収入	7,103,730,000	5,932,720,000	1,171,010,000
その他の補助金収入	157,790,000	143,060,000	14,730,000
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,418,640,000	3,674,300,000	△ 255,660,000
医療収入	51,470,580,000	53,292,920,000	△ 1,822,340,000
受取利息・配当金収入	1,017,900,000	1,456,950,000	△ 439,050,000
雑収入	4,901,310,000	5,118,560,000	△ 217,250,000
借入金等収入	900,000,000	500,000,000	400,000,000
前受金収入	19,432,630,000	19,145,250,000	287,380,000
その他の収入	28,248,910,000	24,117,380,000	4,131,530,000
資金収入調整勘定	△ 29,546,760,000	△ 29,727,130,000	180,370,000
当年度収入合計	220,262,300,000	214,226,640,000	6,035,660,000
前年度繰越支払資金	45,437,700,000	45,673,360,000	△ 235,660,000
収入の部合計	265,700,000,000	259,900,000,000	5,800,000,000

#### 支出の部

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
人件費支出	94,241,970,000	95,394,460,000	△ 1,152,490,000
教育研究経費支出	67,382,390,000	64,575,590,000	2,806,800,000
(教育研究経費支出)	51,141,020,000	48,199,120,000	2,941,900,000
(医療経費支出)	16,241,370,000	16,376,470,000	△ 135,100,000
管理経費支出	8,302,870,000	7,518,480,000	784,390,000
借入金等利息支出	150,830,000	167,580,000	△ 16,750,000
借入金等返済支出	2,238,590,000	2,458,590,000	△ 220,000,000
施設関係支出	10,379,150,000	10,614,510,000	△ 235,360,000
設備関係支出	9,641,660,000	4,262,950,000	5,378,710,000
資産運用支出	31,758,700,000	27,812,690,000	3,946,010,000
その他の支出	7,671,790,000	7,712,030,000	△ 40,240,000
[ 予 備 費 ]	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 11,934,000,000	△ 7,139,060,000	△ 4,794,940,000
当年度支出合計	220,833,950,000	214,377,820,000	6,456,130,000
翌年度繰越支払資金	44,866,050,000	45,522,180,000	△ 656,130,000
支出の部合計	265,700,000,000	259,900,000,000	5,800,000,000

## ②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

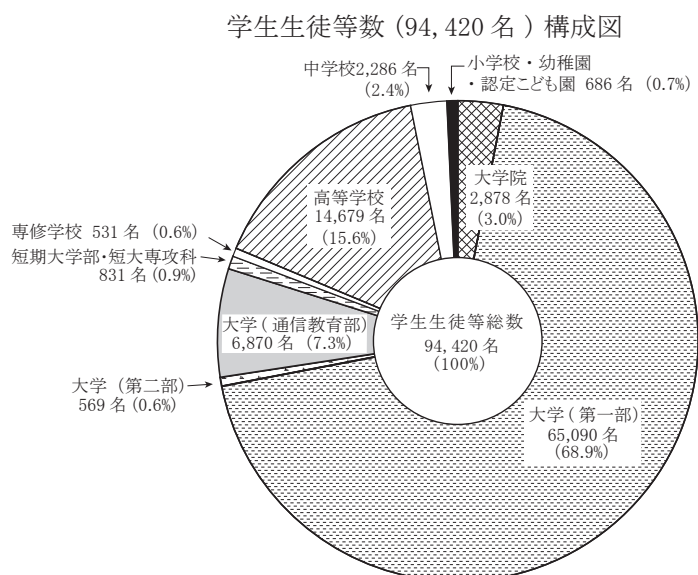
令和3年度資金収支予算総額は、2,657億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、補助金収入が高等教育の修学支援新制度開始により28億円の増収、医療収入が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により18億円の減収になった。

支出の部では、人件費支出が退職金の減少により12億円の支出減、教育研究経費支出が高等教育の修学支援新制度開始及び新型コロナウイルス感染症拡大防止対応により28億円の支出増、設備関係支出が54億円の支出増になった。

### (収入の部)

学生生徒等納付金収入(1,122億9,993万円)は、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実料、認定こども園の基本保育料・特定保育料、幼稚園の施設等利用給付費及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、令和3年4月1日現在の在籍予定学生生徒等数(94,420名)である。



手数料収入(40億6,218万円)は、入学検定料、試験料、証明手数料、認定こども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入(45億5,155万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。このうち、特別寄付金は用途が指定された寄付金収入であり、創立130周年記念事業募金が含まれる。

補助金収入(195億0,543万円)は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。このうち、最も大きな割合を占めているものが国庫補助金の中の私立大学等経常費補助金である。

付随事業・収益事業収入(34億1,864万円)は、補助活動収入、附属事業収入、受託事業収入及び幼稚園の補足給付費である。

医療収入(514億7,058万円)は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入(10億1,790万円)は、第3号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入(49億0,131万円)は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入及びその他の雑収入である。

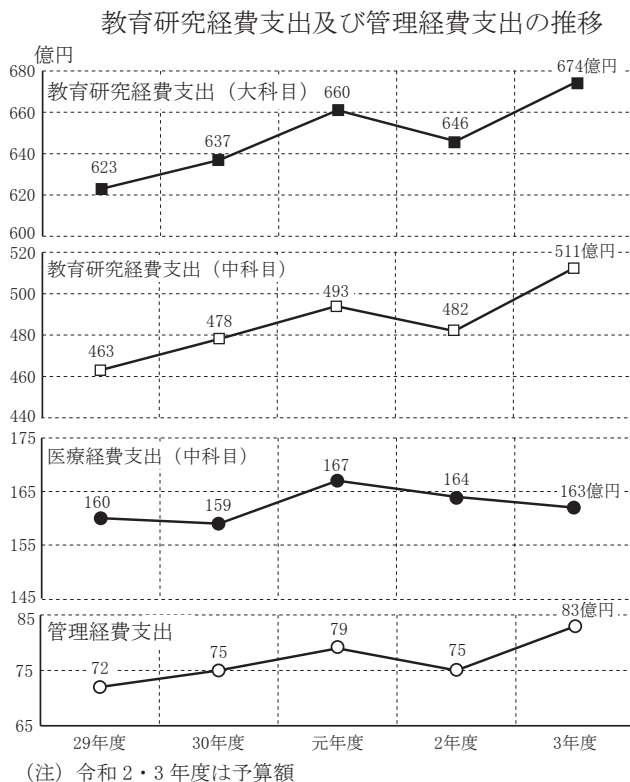
借入金等収入(9億円)は、施設設備の取替更新等に係る支払資金として、日本私立学校振興・共済事業団又は市中金融機関から借り入れる長期借入金である。

### (支出の部)

人件費支出(942億4,197万円)は、教員人件費、職員人件費及び退職金の支出である。

教育研究経費支出(673億8,239万円)は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と附属病院における医療(診療)行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出(83億0,287万円)は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。



借入金等利息支出（1億5,083万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（22億3,859万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（103億7,915万円）は、土地、建物、構築物及び建設仮勘定の支出であり、設備関係支出（96億4,166万円）は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア及び管理用ソフトウェアの支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和3年度予算では、教育活動資金収支差額は302億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は224億円の支出超過になり、合計は78億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は74億円の支出超過、予備費を差し引いた令和3年度における支払資金の減少額は6億円になった。

令和3年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支

(単位:千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	94,241,970	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	112,299,930
教 育 研 究 経 費 支 出	67,382,390	手 数 料 収 入	4,062,180
( 教 育 研 究 経 費 支 出 )	51,141,020	寄 付 金 収 入	4,547,510
( 医 療 経 費 支 出 )	16,241,370	経 常 費 等 補 助 金 収 入	19,166,050
管 理 経 費 支 出	8,299,060	付 随 事 業 収 入	3,418,640
		医 療 収 入	51,470,580
		雑 収 入	4,901,310
教 育 活 動 資 金 支 出 計 ( イ )	169,923,420	教 育 活 動 資 金 収 入 計 ( ア )	199,866,200
差 引 ( ア ) - ( イ ) = ( ウ )	29,942,780		
調 整 勘 定 等 ( エ )	208,650		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 ( ウ ) + ( エ ) = ①	30,151,430		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	10,379,150	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	4,040
設 備 関 係 支 出	9,641,660	施 設 設 備 補 助 金 収 入	339,380
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	7,090,000		
施設整備等活動資金支出計 ( B )	27,110,810	施設整備等活動資金収入計 ( A )	343,420
差 引 ( A ) - ( B ) = ( C )	△ 26,767,390		
調 整 勘 定 等 ( D )	4,416,830		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ( C ) + ( D ) = ②	△ 22,350,560		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ① + ② = ③	7,800,870		

3 その他の活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,238,590	借 入 金 等 収 入	900,000
その他の引当特定資産等繰入支出	24,668,700	その他の引当特定資産等取崩収入	17,790,640
借 入 金 等 利 息 支 出	150,830	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,017,900
そ の 他 支 出 等	105,630	そ の 他 収 入 等	80,490
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計 ( b )	27,163,750	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 ( a )	19,789,030
差 引 ( a ) - ( b ) = ( c )	△ 7,374,720		
調 整 勘 定 等 ( d )	2,200		
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額 ( c ) + ( d ) = ④	△ 7,372,520		
予 備 費 ⑤	1,000,000		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	△ 571,650		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	45,437,700		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	44,866,050		

③令和3年度 事業活動収支予算書

[ 令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで ]

(単位:円)

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
<b>【教育活動収支】</b>				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	112,299,930,000	111,531,890,000	768,040,000
	手数料	4,062,180,000	3,989,190,000	72,990,000
	寄付金	4,547,510,000	4,414,040,000	133,470,000
	経常費等補助金	19,166,050,000	15,842,860,000	3,323,190,000
	付随事業収入	3,418,640,000	3,674,300,000	△ 255,660,000
	医療収入	51,470,580,000	53,292,920,000	△ 1,822,340,000
	雑収入	4,901,310,000	5,118,560,000	△ 217,250,000
	教育活動収入計	199,866,200,000	197,863,760,000	2,002,440,000
事業活動支出の部	人件費	94,297,760,000	95,208,500,000	△ 910,740,000
	教育研究経費	85,306,670,000	82,274,360,000	3,032,310,000
	(教育研究経費)	69,065,300,000	65,897,890,000	3,167,410,000
	(医療経費)	16,241,370,000	16,376,470,000	△ 135,100,000
	管理経費	9,376,280,000	8,603,790,000	772,490,000
	徴収不能額等	20,000,000	25,000,000	△ 5,000,000
	教育活動支出計	189,000,710,000	186,111,650,000	2,889,060,000
教育活動収支差額	10,865,490,000	11,752,110,000	△ 886,620,000	
<b>【教育活動外収支】</b>				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,017,900,000	1,456,950,000	△ 439,050,000
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,017,900,000	1,456,950,000	△ 439,050,000
事業活動支出の部	借入金等利息	150,830,000	167,580,000	△ 16,750,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	150,830,000	167,580,000	△ 16,750,000
教育活動外収支差額	867,070,000	1,289,370,000	△ 422,300,000	
経常収支差額	11,732,560,000	13,041,480,000	△ 1,308,920,000	
<b>【特別収支】</b>				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	515,900,000	1,079,290,000	△ 563,390,000
	特別収入計	515,900,000	1,079,290,000	△ 563,390,000
事業活動支出の部	資産処分差額	644,650,000	516,960,000	127,690,000
	その他の特別支出	3,810,000	3,810,000	0
	特別支出計	648,460,000	520,770,000	127,690,000
特別収支差額	△ 132,560,000	558,520,000	△ 691,080,000	
〔 予備費 〕		1,000,000,000	1,000,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額	10,600,000,000	12,600,000,000	△ 2,000,000,000	
基本金組入額合計	△ 10,500,000,000	△ 12,300,000,000	1,800,000,000	
当年度収支差額	100,000,000	300,000,000	△ 200,000,000	
前年度繰越収支差額	△ 316,230,260,000	△ 316,621,040,000		
翌年度繰越収支差額	△ 316,130,260,000	△ 316,321,040,000		
( 参 考 )				
事業活動収入計	201,400,000,000	200,400,000,000	1,000,000,000	
事業活動支出計	190,800,000,000	187,800,000,000	3,000,000,000	



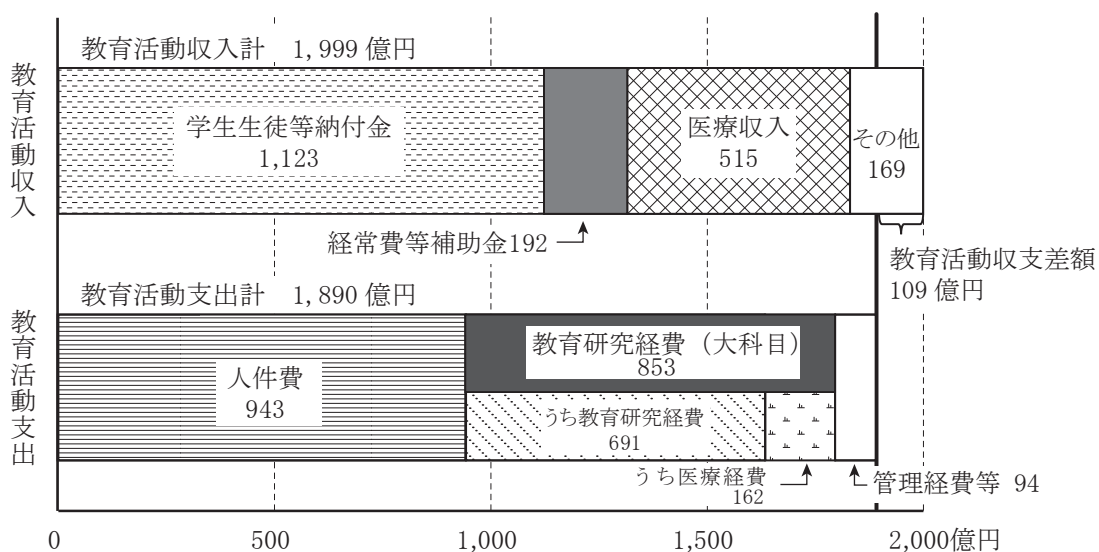
#### ④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

##### (教育活動収支差額)

教育活動収支差額(108億6,549万円)は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支構成図



##### (教育活動外収支差額)

教育活動外収支差額(8億6,707万円)は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

##### (経常収支差額)

経常収支差額(117億3,256万円)は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

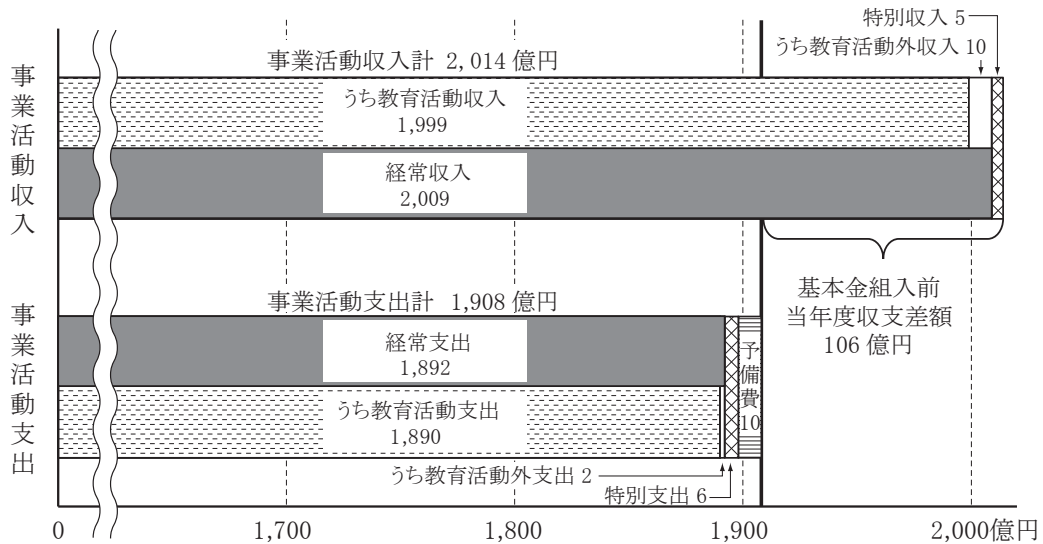
##### (特別収支差額)

特別収支差額(△1億3,256万円)は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(106億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額構成図



(基本金組入額)

基本金組入額(105億円)は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れた金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、令和3年度は100億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、令和3年度は新規設定に係る組入れ額が4億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の額であり、令和3年度は1億円を組入れる。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、令和3年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(1億円)は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた額である。

# 財務状況推移及び財務比率 の経年(5年)比較

財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

①財務比率（決算・予算）の推移（平成29年度～令和3年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 決算	令和2年度 予算	令和3年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	49.4	49.5	46.8	47.8	46.9
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	87.7	86.0	84.1	85.4	84.0
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	42.0	43.3	42.3	41.3	42.5
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.2	4.4	4.5	4.3	4.7
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	8.0	6.4	8.1	8.3	9.7
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	3.5	2.0	6.2	6.3	5.3
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	104.9	100.6	98.4	99.8	99.9
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	118.3	117.6	116.0		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.7	97.4	96.9		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	139.7	149.3	162.8		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	21.8	21.5	20.4		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	27.9	27.3	25.7		
(14) 繰越収支差額率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 43.0	△ 42.7	△ 42.0		

②資金収支決算・予算の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：千円）

区分	科 目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	108,836,243	41.72	110,545,644	42.39	110,714,960	42.81	111,531,890	42.91	112,299,930	42.27
	2 手数料収入	4,154,159	1.59	3,705,647	1.42	4,129,623	1.60	3,989,190	1.53	4,062,180	1.53
	3 寄付金収入	4,466,492	1.71	4,656,355	1.79	4,361,958	1.69	4,418,750	1.70	4,551,550	1.71
	4 補助金収入	15,481,533	5.93	12,293,562	4.71	16,189,937	6.26	16,708,580	6.43	19,505,430	7.34
	5 資産売却収入	4,496	0.00	34,459	0.01	2,815	0.00	0	0.00	0	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	3,785,693	1.45	3,970,310	1.52	3,702,836	1.43	3,674,300	1.41	3,418,640	1.29
	7 医療収入	50,769,670	19.46	50,526,228	19.37	52,100,715	20.15	53,292,920	20.51	51,470,580	19.37
	8 受取利息・配当金収入	1,500,369	0.58	1,609,007	0.62	1,486,371	0.57	1,456,950	0.56	1,017,900	0.38
	9 雑収入	4,636,802	1.79	5,178,110	1.99	6,627,650	2.57	5,118,560	1.98	4,901,310	1.85
	10 借入金等収入	900,000	0.35	3,200,000	1.23	500,000	0.19	500,000	0.19	900,000	0.34
	11 前受金収入	19,940,064	7.64	19,545,394	7.49	19,963,620	7.72	19,145,250	7.37	19,432,630	7.31
	12 その他の収入	33,895,243	12.99	32,397,759	12.42	24,523,691	9.48	24,117,380	9.28	28,248,910	10.63
	13 資金収入調整勘定	△ 30,845,490	△ 11.82	△ 30,770,406	△ 11.80	△ 30,680,154	△ 11.86	△ 29,727,130	△ 11.44	△ 29,546,760	△ 11.12
	当年度収入合計	217,525,274	83.39	216,892,069	83.16	213,624,022	82.61	214,226,640	82.43	220,262,300	82.90
14 前年度繰越支払資金	43,333,778	16.61	43,917,050	16.84	44,977,171	17.39	45,673,360	17.57	45,437,700	17.10	
収入の部合計	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	259,900,000	100.00	265,700,000	100.00	
支出の部	1 人件費支出	96,517,130	37.00	95,802,907	36.73	94,795,902	36.66	95,394,460	36.70	94,241,970	35.47
	2 教育研究経費支出	62,320,139	23.89	63,746,571	24.45	66,068,856	25.54	64,575,590	24.86	67,382,390	25.35
	(1)（教育研究経費支出）	46,335,306	17.76	47,826,103	18.35	49,345,463	19.07	48,199,120	18.56	51,141,020	19.24
	(2)（医療経費支出）	15,984,833	6.13	15,920,468	6.10	16,723,393	6.47	16,376,470	6.30	16,241,370	6.11
	3 管理経費支出	7,186,108	2.75	7,510,713	2.88	7,871,292	3.04	7,518,480	2.89	8,302,870	3.12
	4 借入金等利息支出	151,445	0.06	136,301	0.05	180,547	0.07	167,580	0.06	150,830	0.06
	5 借入金等返済支出	1,817,650	0.70	2,618,790	1.00	2,638,590	1.02	2,458,590	0.95	2,238,590	0.84
	6 施設関係支出	17,411,572	6.67	11,477,387	4.40	6,341,343	2.45	10,614,510	4.08	10,379,150	3.91
	7 設備関係支出	4,260,988	1.63	6,181,766	2.37	5,215,147	2.02	4,262,950	1.64	9,641,660	3.63
	8 資産運用支出	25,690,774	9.85	26,198,287	10.05	26,089,977	10.09	27,812,690	10.70	31,758,700	11.95
	9 その他の支出	13,738,351	5.27	13,231,141	5.07	11,295,580	4.37	7,712,030	2.97	7,671,790	2.89
	10 予備費							1,000,000	0.38	1,000,000	0.38
	11 資金支出調整勘定	△ 12,152,155	△ 4.66	△ 11,071,915	△ 4.25	△ 7,455,757	△ 2.88	△ 7,139,060	△ 2.75	△ 11,934,000	△ 4.49
	当年度支出合計	216,942,002	83.16	215,831,948	82.75	213,041,477	82.38	214,377,820	82.48	220,833,950	83.11
12 翌年度繰越支払資金	43,917,050	16.84	44,977,171	17.25	45,559,716	17.62	45,522,180	17.52	44,866,050	16.89	
支出の部合計	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	259,900,000	100.00	265,700,000	100.00	

③事業活動収支決算・予算の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:千円)

区分	科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)
<b>【教育活動収支】</b>											
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	108,836,243	56.14	110,545,644	57.34	110,714,960	55.47	111,531,890	55.65	112,299,930	55.76
	2 手数料	4,154,159	2.14	3,705,647	1.92	4,129,623	2.07	3,989,190	1.99	4,062,180	2.02
	3 寄付金	4,495,176	2.32	4,707,884	2.44	4,419,914	2.21	4,414,040	2.20	4,547,510	2.26
	4 経常費等補助金	15,109,018	7.79	12,051,443	6.25	15,825,699	7.93	15,842,860	7.91	19,166,050	9.52
	5 付随事業収入	3,785,692	1.95	3,970,310	2.06	3,702,836	1.86	3,674,300	1.83	3,418,640	1.70
	6 医療収入	50,769,670	26.19	50,526,228	26.21	52,100,715	26.10	53,292,920	26.59	51,470,580	25.56
	7 雑収入	4,618,770	2.39	5,155,054	2.69	6,609,380	3.31	5,118,560	2.56	4,901,310	2.41
	教育活動収入計	191,768,728	98.92	190,662,210	98.91	197,503,127	98.95	197,863,760	98.73	199,866,200	99.23
事業活動支出の部	1 人件費	95,399,134	49.21	95,092,839	49.33	93,090,571	46.64	95,208,500	47.51	94,297,760	46.82
	2 教育研究経費	81,261,877	41.90	83,178,079	43.15	84,129,590	42.14	82,274,360	41.06	85,306,670	42.36
	(1) (教育研究経費)	65,277,043	33.66	67,257,610	34.89	67,406,197	33.76	65,897,890	32.89	69,065,300	34.30
	(2) (医療経費)	15,984,834	8.24	15,920,469	8.26	16,723,393	8.38	16,376,470	8.17	16,241,370	8.06
	3 管理経費	8,211,165	4.24	8,438,737	4.38	8,905,521	4.46	8,603,790	4.29	9,376,280	4.66
	4 徴収不能額等	18,117	0.01	43,988	0.02	70,471	0.04	25,000	0.01	20,000	0.01
	教育活動支出計	184,890,293	95.36	186,753,643	96.88	186,196,153	93.28	186,111,650	92.87	189,000,710	93.85
教育活動収支差額	6,878,435		3,908,567		11,306,974		11,752,110		10,865,490		
<b>【教育活動外収支】</b>											
事業活動収入の部	8 受取利息・配当金	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,456,950	0.73	1,017,900	0.51
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外収入計	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,456,950	0.73	1,017,900	0.51
事業活動支出の部	5 借入金等利息	151,445	0.08	136,301	0.07	180,547	0.09	167,580	0.08	150,830	0.07
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	151,445	0.08	136,301	0.07	180,547	0.09	167,580	0.08	150,830	0.07
教育活動外収支差額	1,348,924		1,472,706		1,305,824		1,289,370		867,070		
経常収支差額	8,227,359		5,381,273		12,612,798		13,041,480		11,732,560		

区分	科目	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
<b>【特別収支】</b>											
事業活動 収入の部	10 資産売却差額	4,494	0.00	32,186	0.02	2,810	0.00	0	0.00	0	0.00
	11 その他の特別収入	604,980	0.31	471,095	0.24	611,725	0.31	1,079,290	0.54	515,900	0.26
	特別収入計	609,474	0.31	503,281	0.26	614,535	0.31	1,079,290	0.54	515,900	0.26
事業活動 支出の部	7 資産処分差額	1,904,404	0.98	1,748,678	0.90	496,516	0.25	516,960	0.26	644,650	0.32
	8 その他の特別支出	112,763	0.06	243,240	0.13	403,642	0.20	3,810	0.00	3,810	0.00
	特別支出計	2,017,167	1.04	1,991,918	1.03	900,158	0.45	520,770	0.26	648,460	0.32
特別収支差額		△ 1,407,693		△ 1,488,637		△ 285,623		558,520		△ 132,560	
予備費								1,000,000	0.50	1,000,000	0.50
基本金組入前 当年度収支差額		6,819,666	3.52	3,892,636	2.02	12,327,175	6.18	12,600,000	6.29	10,600,000	5.26
基本金組入額合計		△ 15,621,621	△ 8.06	△ 4,995,977	△ 2.59	△ 9,282,233	△ 4.65	△ 12,300,000	△ 6.14	△ 10,500,000	△ 5.21
当年度収支差額		△ 8,801,955		△ 1,103,341		3,044,942		300,000		100,000	
前年度繰越収支差額		△ 312,706,129		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 316,621,040		△ 316,230,260	
基本金取崩額		0		2,945,446		0		0		0	
翌年度繰越収支差額		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 316,321,040		△ 316,130,260	
<b>(参考)</b>											
事業活動収入計		193,878,571	100.00	192,774,498	100.00	199,604,033	100.00	200,400,000	100.00	201,400,000	100.00
事業活動支出計		187,058,905	96.48	188,881,862	97.98	187,276,858	93.82	187,800,000	93.71	190,800,000	94.74